

自治研 **ちば**

JICHIKEN CHIBA

vol.10

2013年2月

「夕張の今と未来」

新たな可能性を創造するまちへ

—第8回千葉県地方自治研究集会から—



芝山町

一般社団法人 **千葉県地方自治研究センター**

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号
千葉県教育会館別館 3階（教職員福祉会館）

TEL.043-225-0020

自治研ちば

vol.10 2013.2

• 巻頭言 …………… 副理事長 全国市町村職員共済組合連合会 参与 佐藤 晴邦	2
• 第8回 千葉県地方自治研究集会講演 第1部：講演「夕張の今と未来」新たな可能性を創造するまちへ …………… 夕張市長 鈴木 直道	3
第2部：対談 夕張市長 鈴木直道 vs 法政大学教授 宮崎伸光	24
• 東日本大震災後の東京電力の取り組み …………… 連合千葉 副事務局長（千葉県電力総連派遣役員） 滝本 明良	33
• 連載：「房総の自治鉦脈」第10回 …………… 理事長 井下田 猛	38
• 連載⑧：数字で掴む自治体の姿…副理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光	43
• 公共の担い手 松戸市清掃協業組合 …………… 自治労松戸市清掃労働組合 執行委員長 武田 智	64
• シリーズ千葉の地域紹介 芝山町 活力ある 緑の大地と空がふれあうまち・芝山 ……………	66
• 市議会報告 市政改革の推進力としての議会の役割について …………… 千葉市議会議員 布施 貴良	68
• 新聞の切り抜き記事から …………… 研究員 鶴岡 美宏	72
• 今期の入手資料 …………… 編集部	75
• 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集） ……………	76
• 編集後記 …………… 事務局長 高橋 秀雄	77

千葉県地方自治研究センター 副理事長
 全国市町村職員共済組合連合会 参与

佐藤 晴邦



千鳥ヶ淵は皇居の北西側のお堀を指す名称だそうです。昨年9月から、九段下から桜の名所の千鳥ヶ淵の脇を歩いて行くのが、朝の日課となりつつあります。東京には坂が多く、通勤途中にある袖摺坂の交差点には、瀧廉太郎の居住地跡の看板があり、歴史を感じさせてくれます。お屋敷が点在し、和と洋、新と古が混在する街並みを通り抜けた先に新しい職場があります。そこで、兎角、政治の動向に翻弄されがちな公的年金や医療保険制度に関係する仕事に携わっています。

年金に関しては、昨年の夏、8年ぶりに大きな法律改正がようやく実現しました。厚生年金と公務員の共済年金を統合する「被用者年金一元化法案」をはじめとする3法案が成立しました。被用者年金一元化については、2007年4月に法案が閣議決定されましたが、国会審議の混乱もあってその2年後に審議未了・廃案となりました。今回、成立した法案はこの前回廃案となったものがベースとなっています。

年金を議論する際に、安定性と公平性という二つの大きな観点があります。一昔前は、安定性に議論の重点がおかれていましたが、今世紀に入ってから公平性という点が強調されることが多くなっています。公平性といっても様々な側面がありますが、昨年の改正では、「官民格差の解消」に焦点があたり、公務員の職域年金の廃止（別に年金払い退職給付制度が新設された）や制度的差異の解消等が行われました。これにより「官民格差の解消」という観点からの年金分野の改革は、一区切りついた状況だと思えます。

公平性という点から最近よく言われるのが、社会保障制度の給付と負担の世代間格差です。若い世代ほど、生涯を通じて受け取る給付額より支払う負担額の方が大きくなるというものです。この

問題の厄介なところは、「世代間の公平とは何か」という問いに対して、衆目が一致する解答が見つかっていないことです。世代間の公平性には、様々な問題が絡んでおり、一朝一夕には答えは出てきません。また、高齢者にも、若者にもそれぞれの言い分や立場があり、世代間対立を煽っても問題は解決しません。

社会保障分野の世代間格差という場合、財源的にウェイトが大きいのが年金です。年金の世代間格差を解消する方法として、現行の賦課方式から積立方式への切り替えが一部で論じられています。賦課方式は、現在働く現役の人が払い込んだ保険料を現在の高齢者に支給する仕組みであり、この賦課方式によって「世代間扶養」が実現できる、とされています。

積立方式は、若い現役時代に払い込んだ保険料を積み立て、老後にそのお金を受け取る仕組みです。しかし、積立方式への制度切り替え時の二重の負担の問題や長期間にわたる年金積立金の運用に対するリスク等を考慮すると、年金制度の安定性という点から、年金研究者の間では、積立方式を支持するのは主流とはいえません。

2004年改正で、保険料率を毎年0.354%ずつ引き上げ、2018年に上限18.3%で固定することが決まっています。将来の保険料収入が決まっていますから、若い世代に比べて高年齢世代の相対的に高い年金給付を減らすことができれば、その分を若い世代の給付に上乗せできるということになります。大切なことは、世代間の年金給付のバランスをどう取るかということであり、このバランスが崩れれば制度に対する不信につながります。

正面からの取り組みが避けられがちな課題ですが、安定した年金制度の確立に向けて議論の深まりを期待します。

第8回 千葉県地方自治研究集会講演

第1部：講演

「夕張の今と未来」 新たな可能性を創造するまちへ

2012年9月22日収録



夕張市長
鈴木 直道



会場風景



主催者あいさつ 椎名自治労県本部委員長

夕張市派遣から市長に当選するまで

夕張市長の鈴木でございます。本日は千葉県地方自治研究集会にお招きいただきまして、まことにありがとうございます。はじめに私の自己紹介も含めてお話をさせていただきたいと思っております。

私は現在31歳。30歳で夕張市長に当選させていただきまして2年目を迎えているところでございます。出身は埼玉県で、東京都に就職して以降は東京都に住んでおりました。北海道には縁もゆかりもあったわけではなく、まして夕張市は、「名前は聞いたことはあるけれど」というような状況でした。そんな私が、「なぜ夕張市長選挙に出ることになったのか」ということなのですが…。

財政破綻で職員が半減していた

みなさんご存じのように、夕張市の財政は破綻しました。本日、ご参加いただいている皆さんは自治体職員の方が多く聞いていますが、財政破綻はまず夕張市の職員を直撃しました。財政破綻した夕張市は、財政再建計画を策定しましたが、行政サービスの削減ばかりではなく、当然のこととして人件費の削減も行われました。それは、年収ベースで平均4割カットにも及ぶ職員給与の削減や、退職金の段階的カットによる大胆な削減でありました。

その結果、どうなったかといいますと、当時夕張市役所は部長級が最高職でしたが、その部長は全員辞めました。課長は3人を残して他はみな辞めました。これはなぜかという、退職金の段階的削減とは簡単にいえば、退職の年が間近に迫っている方は「早く退職した方が、退職金をいっぱいもらえますよ」という仕組みです。そこで、管理職の多くが辞めていったのです。想像してみてください。きょうのような普通の土曜日を経て、来週の月曜日になって職場に行ったら部長と課長が全員いない、ということが実際に起きたのです。

実は、そこまでは予想できたのです。ただ、予想を超えた事態も起きました。それは、部長が全員辞め課長は3人だけ残った、というばかりでは

なく、若い職員も辞めたことです。若い職員といっても、新規採用で入ってきたばかりの人というわけではなく、むしろある一定程度の人材育成が終わっている30代後半、あるいは40代前半ぐらいの方も辞めていきました。それは、当初の財政再建計画は「353億円を18年間でお返しします」というもので、それを実現するための「年収ベース4割カット」ということでしたから、「18年間4割カットされちゃうのでは、住宅ローンも払えないぞ」という、今後についての大きな不安を持ったからでした。こうして、部長や課長といった管理職ばかりではなく、若い人までもが辞めてしまったものですから、結果として309名いた職員は現在では146名、つまり一気に半分以下になりました。

今や財政状況が厳しい多くの自治体では、行政サービスを守るためには、もう人件費ぐらいしか手をつけるところがない、というところが増えていきます。夕張市は、それを徹底的にやったとも言えるのです。行政サービスを担うべき職員が半数になったらどういうことになるか。ある日突然、部長や課長がみんないなくなれば、管理職の経験もない人、あるいは係長にもなっていないような人が、2段・3段一気に上がり、いきなり管理職になってしまうわけです。だってそうしなければ人がいないわけですから。そういうことが現実起きたのです。そうすると、なかなか行政サービスはうまく回らないですよ。また退職にあたって、丁寧な引継ぎなんてやっている場合じゃないわけです。次の就職先を見つけて退職していく方は、すぐに新しい職場で働かなければなりません。なかなか引継ぎもままならない中で、一気に半数の職員になったものですから、実に大変なことになったのです。

夕張市派遣のいきさつ

夕張市がそのような状況になっていたとき、私は東京都で働いていて、夕張市は大変なことになっているな、と思っただけです。ただ、それ以上でもそれ以下でもありませんでした。

石原都政は1999（平成11）年に始まりましたが、私は同じ年に東京都庁に入りました。高校を

卒業しまして、18歳で東京都庁に就職し、その翌年から法政大学の夜間に通いまして4年間で卒業させていただきました。ちょうど夕張市が財政破綻した年、その時点で私は東京都に9年ほど勤めていたところでした。また同年猪瀬直樹さんが東京都の副知事になりました。猪瀬さんは、分権改革推進委員にもなっておられて、夕張の問題にも関心があったと思いますが、副知事になられてすぐ、講演の場で「東京には職員がいっぱいいるんだ」と語り始めました。確かに、都庁舎のツインタワーだけでも9,000人いますし、消防、警察、学校教職員などなど、みんな合わせたら16万人ぐらいいます。決して余っているわけじゃないのですけれども、「そういった豊富な人材とノウハウを持っている東京が、夕張の行政サービスが疲弊しているところで応援できないか」と続けて話されたのです。「また猪瀬副知事が何か言っているのだな…」ということで、多くの都庁職員は、そんなことまさか実現することもないだろうと思っていたでしょう。しかし、副知事の言葉はやはり重いのです。「一体、だれが行くんだろう」というのが私の正直な第一印象で、「行くやつは大変だな」と思っていました。

私は、まさか自分が声をかけられるなんて思っていないから、木曜日に年休をいただいて翌金曜日に職場に行ったところ、課長に「人事担当が、あなたを呼んでいるよ」と言われたときには、「何か悪いことしたかな」と思いました。人事担当から呼ばれるようなことって、余りないですからね。行ってみると、「鈴木君よ、北海道夕張市って知っている？」と聞かれ、「知っていますよ」と答えました。「いま大変な状況ですよ。ああ、そういえば猪瀬副知事が何か職員を派遣するって言っていましたよね」とお話をしたところ、「いや、実は君がその候補に上がっているんだよね」みたいなことを言われて、「ああ、そうなんですか」と聞いたのが初めてでした。「いつまでに回答すればいいですか」と尋ねたところ、「君が1日休んでいる間に他のみんなには伝えたのだけれども、君はきょう来たところだから、来週の月曜日までに、とりあえずの回答ください」と言われました。そ

こで、土～日の2日間で考えることになりました。

当時26歳の私は、夕張に対する知識が本当になかった。一般に報道される程度のことしか知らないなかで、結果としては派遣を志願するわけですが、本当に知識はありませんでした。

私は、単純に考えました。「夕張市は財政破綻をした。財政破綻をしたからには徹底的に各事業を洗い直さなければいけないでしょう」と。そして「真に必要なもの、これはどうしたって、破綻しようが何だろうがやらなきゃいけないよね」ということや、「これは破綻したのだから、申しわけないけれども市民の皆さんには説明をしたうえで我慢していただく」ということを、夕張市、北海道、そして国の三者が、話し合う中で、一方的な切り捨てではなく、最も効率的な形というものを築き上げていくことにならざるを得ないだろう、と考えました。

そしてそれは、きっと他人ごとではない、東京都は地方交付税の不交付団体ですが、最も効率性の高い行政を提供するということは、すべての自治体に求められるはずで、「夕張に行くことでそれが学べて、そしてそれが都政に還元できるのではないか」という思いが高まりました。そして、週が明けたときには「ぜひ行かせてください」と回答しました。

実は、私以外にも多くの方に声をかけて、そのほとんどに断られたみたいです。面接がありましたが、私の前に1人面接を受けた方がいて、控室では私の隣に私の後に面接を受けるもう1人がいましたから、候補者は少なくとも3人はいたはず。そういう状況の中で、光栄にも私を選んでいただき、夕張市に行くことが決まりました。

今思えば甘い考え、すなわち「“行政効率を高める”ための理想形が見えるのではないか」という希望のような思いを抱いて、私は夕張市に派遣されるわけです。

派遣初日から暖房もない中で残業

派遣初日は、いまでも忘れられませんが、非常に大きな衝撃を受けました。私は、東京から応援職員として26歳の人間が派遣されて来るのですか

ら、初日か、まあ初日ではないとしても、何か歓迎会みたいなものがあるでしょう、という気分でした。派遣された初日、夕張市役所に着いて配属されたところは市民課というところでした。第一線の窓口業務です。係の職員は6名でしたが、まだ東京都の名刺しか持っていない私は、そこで名刺交換のご挨拶をしようと思いました。その「鈴木です、よろしくお願ひします」とご挨拶をするときに、まず衝撃を受けました。1人目の方に名刺を渡そうとしたら、その人から「名刺は結構です」と言葉が返ってきたのです。「ああ、そうですか、すみません。鈴木と申します。よろしくお願ひします」と申しあげたところ、「いや、よろしくというのは、……鈴木さん、来てくれて本当にありがとうございます。でも、私は2カ月後に辞めます。だから名刺は結構です」と言われたのです。もう1人に名刺を渡しました。そうしたら、「私もいま就職活動をしていて、もう内定をいただいたので、会社の方で次に働く時期がきましたら退職させていただきます」と言われましたが、名刺はもらってくれました。6名のうち2名も私が配属された時点ですでに辞めることが決まっているのです。これは衝撃でした。

仕事のいわゆる「引継ぎ」もありませんでした。これまで私は市民課で仕事をしてきたわけでもなく、全く新しい仕事をするわけですが、とりあえず机の上にあるものをやっってください、とだけ言われました。机の上は、書類が山になっていました。私の担当とされたのは、医療給付関係の手続きですが、なかなか償還手続きができずに溜まっていた。書類の受理はしていてもその後の処理が全然なされていないのです。そういう問題が山になっていました。とにかく「これやっってください」と言われて、みんなも忙しそうなので「とりあえず初日だし、少なくともこの書類に間違いがないかをチェックして、きょう1日は終えようかな」と思って仕事を始めました。

それでも、「きっときょうはちょっと早く上がって、みんなで自己紹介を含めながら、あるんだろうな」と内心では期待していたのですが、それもなく5時が過ぎ、6時が過ぎ、7時が過ぎて、8

時が過ぎ、9時が過ぎ、どんどん時間が過ぎていくわけです。夕張の冬は非常に寒く、外の気温はマイナス20度ぐらいになります。私が勤務した市民課は1階なので入口から外の風が入ってきます。私は初日に歓迎会を期待するぐらいの甘い考えでいましたから、スーツを着て、普通のコートを着て、厚手の手袋をして出勤していました。ところが、夕方の5時を過ぎると暖房が切れるのです。そして職員は、5時を過ぎると何も言わずにスキウエアを着たり、サッカーの応援で着ているようなベンチコートを着始めるのです。何も言わないで着て、何事もなかったように吐く息の白いままパソコンを打つのです。そして一向に帰る気がないのです。これは冗談だと思われましょけれども、本当の話なのです。勤務初日の私は、そんなことわかるはずありません。私の手袋は厚手でしたが、みんなは薄手の手袋をしてパソコンを打っているわけです。私は、手袋がガサガサするので外して、何百件もある給付申請の書類をがむしゃらに処理しました。冷凍食品などを倉庫で扱う作業した経験のある方はわかるかもしれませんが、まず指先の感覚が全くなくなってきました。次はどうなるかという、指が痛くなるのです。まさにそういう状況になりました。いつまでたっても私に声がかかるわけでもありませんでした。10時ぐらいになったときに、思い切って「すみません、私は、至らないものですから、コートぐらいしか着てこなくて…。もう寒さが限界にきたので早退をさせていただきます」と言って職場を出て、コンビニで弁当を買って帰りました。

同時期に一緒に派遣されたもう1人は函館市の出身者でしたが、初日は早々に帰してもらって、すでにアパートでぬくぬくしていました。ちょっとイラっとしました。コンビニのお弁当を温めて、彼とは「いやあ、これから俺たち、どうなるんだろうね」、「少なくとも、明日からは暖かい格好していこうね」って話をして、夕張市役所の長い初日が終わりました。

この冬の態勢は、今は少し改善しました。ポータブルの灯油ストーブをメーカーさんから寄贈いただきまして、どうしても残業をする人はスポッ

ト暖房ということで、ポータブルの灯油ストーブをたいてよろしいということになっております。

2年2か月間

職員として働き地元の人と交流

当初派遣は1年間の予定でしたが、1年間じゃ何もできないということで延長して、最終的には2年2か月間になりました。行政サービスを守ろうということで、半数になった職員で頑張っているといけなわけですから、当然仕事も目茶苦茶いっぱいあって、まともに家に帰ることなんて、ほとんどできないような状況でした。ただ、「役所にだけいても、やっぱり何もわからない」という気持ちが、私にはありました。まさに自治研活動もそうかもしれませんが、やっぱり地域に飛び出して行かなければいけないでしょう。東日本大震災以降の話と比較したら失礼かもしれませんが、お祭りを自粛しようみたいな話もありました。財政破綻後、それまで市が出していた補助金が全くなくなりましたので、祭りもなくなるという状況でした。でも、やっぱり厳しいときだからこそ、「みんなで祭りだって復活させようよ」みたいなことも必要だと思いました。地元の若い人たちと飲んでいるときに「そんなもの、市の金がなくなっても、自分で集めてやればいいじゃないか」と酔っ払った勢いで言ったところ、「ならお前、やれよ」って言われたものですから、協賛金を集めたりしました。紅葉の時期の“もみじ祭り”とか、桜の時期には“桜祭り”、あるいは夕張は冬に非常に雪が多いですから、そういう冬の時期のお祭りだとか、それらが軒並みなくなりましたので、基本的には2年のうちに全部復活させようと活動しました。それは完全プライベートな中で、残業が終わった後とか、土・日を使ってやっていたのですが、そういう活動をしながらの2年2か月間は、あっという間に過ぎたのです。

2年2か月が過ぎたとき、私にもいろいろ未練はありました。夕張の問題は、それだけの期間では全く解消できませんし、地域のお祭りを復活させたと言っても、それは一時的なものかもしれません。実は、幸いそれらは今も継承されているの

ですが。いろいろ心残りがあっても、派遣職員は一組織の人間ですから、派遣期間が終われば帰らなければなりません。2年2か月、ちょうど800日で東京に帰りました。

帰るといとき、ちょうど民主党政権が誕生しました。鳩山由紀夫さんが総理大臣になりましたが、北海道出身の総理というばかりではなく、中選挙区時代には夕張市も彼の選挙区に含まれていました。ということで、私も総理大臣をお辞めになった後にお会いしたときには「夕張市民はみんな期待したのに、どうということなんですか」とお話ししました。すると、「いや、申しわけありません」と言っていました。やはり、交代した政権に対する期待はありました。

夕張から帰任、

内閣府の地域主権戦略室へ出向

民主党政権は、“地域主権改革”を政策の“一丁目一番地”として掲げていました。今は何丁目になっちゃったかわからないですけども、ちょうど“地方分権から地域主権”ということで、地域に住む住民が責任をもって地域のことは決めよう、ということ“一丁目一番地”にするのだということでした。中央集権体制を廃して、地域に権限と財源を移し、法体系の見直しも大胆に行なっていくということ“一丁目一番地”を掲げて、「地域主権戦略室」が創られました。それは、ちょうど私が夕張から東京に帰るタイミングと符合しました。

東京都は、皆さんご承知のとおり、都道府県において唯一の地方交付税不交付団体です。そして、夕張市は正反対の財政再生団体。広域自治体と基礎自治体の違いはありますが、そういうところを経験したのだから、民主党政権が「地域主権戦略室」を創ったことを機に、猪瀬さんも分権に興味がありましたし、石原さんも「そこに行きゃあいんじゃないかねえか」ということで、内閣府の「地域主権戦略室」に出向することになりました。結局、東京都には帰らないまま退職するということになるのです。

地元の祭り仲間から 市長選に出馬の要請も3つの悩み

地域主権戦略室で仕事をしていただけでも、夕張の市長選挙に出てくれという話がかかるわけ。「夕張市長選挙に出ませんか」という声がかかけられたときに、「はい、そうですか、市長選挙に出ますよ」とは簡単に言えない理由はいろいろありました。今だから話せますけれども、大きく分けて3つぐらいの問題があったのです。

まず1つ目は、「そもそも選挙で勝てるのか」ということです。ご記憶にあらうかと思いますが、これまで十何回もいろいろな選挙を経験している有名な方がその前の市長選挙にも立候補され、次点になっていました。また“何とかチルドレン”と呼ばれていた元衆議院議員の方が立候補を表明されていたり、地元レストランで働く候補者もいました。既にこれらの候補者がいたのです。

私は、今でこそ市長になっていますけれども、当時、「鈴木」といっても名前なんて全然知られていないわけですね。「鈴木直道」と言っても、「それ誰だ」ということです。政治経験ありませんし、2年2カ月いたとはいえ、祭りで知り合ったキーパーソンは、どこのお祭りでも一生懸命頑張る人は限られていて、たいてい同じ人なのです。だから実は知っている人なんてごくわずかなのです。今会場に選挙に出た経験のある方がおいでであればわかりだと思えますが、候補者になると調査シートがきて、いろいろ書くのです。そこで、私は初めて職業欄に無職と書きました。想像してみてください。何にも事前の情報がない中で、「鈴木直道、29歳、無職、推薦等の支持団体なし」と聞いたら、「よし、鈴木に入れよう」って、なかなかそうはならないわけですよ。そういう状況で、そもそも勝てるのかな、という話でした。

2つ目は、正直なところ「生活ができるのかな」ということです。夕張市長の給与は、今のところ7割をカットしてしまっていて、月額で25万9,000円です。手取りにすると、大体19万円ぐらいです。ボーナスもカットされている状況で、年収がだいたい300万円ぐらいになってしまうということを

考えると、いろいろな交際費もゼロですから、そもそも生活ができるかなと、考えなかったと言ったら嘘になります。

最後の3つ目は、極めて個人的な事情なのですが、私には、夕張に派遣される前から交際していた女性がいたのです。現在の妻です。私は動き出したらとまらないタイプで、夕張に行くときも「夕張に行ってくるよ」って2年2カ月間放置して、やっと帰ってきたと思ったら、市長選挙に出るという状況のわけです。29歳の当時「これからは東京都の職員として一生働いていきますので、娘さんをください」ということで、向こうのご両親に、忘れもしません、あれはすし屋さんで、話をしました。「いや、随分待たせやがったな」みたいなこともチクっと言われまして、「よし、じゃあ2人で頑張れ」というふうにお話をいただいて、埼玉県に小さな団地を買って、2人で生活を始めていたタイミングで「市長選挙に出ろ」と言われたのです。ですから最悪のタイミングだったのです。悩みました。大きく分けてこの3つの問題がありまして、悩むことになりました。

私は非常に単純明快でアホな人間なものですから、ふだんは物事をあまり悩まないのです。毎回これを言うと、わかりにくい例えだと言われるのですが、たとえば地デジ放送に切りかわったことでテレビを買わなきゃいけないとなったら、電気屋さんに行って、目の前にあるこれ、と目についたものをバシッと買って、そのまま他には目もくれずに帰る、というように、物事をあれこれ迷わないタイプなのです。しかし、そのときはさすがに悩んで、悩んで、「選挙勝てるかわかんない」とか、「生活していけるかな」とか、「向こうの両親にどうやって説明すりゃいいんだ」とか、「家も買っちゃったしな」とか、いろんなことを考えて、考えて、悩んだのです。私に「市長選挙に出ませんか」と言っていたみんなも、じゃあどういう人たちなんだと言ったら、お祭りを一緒にやっていた仲間ですよ。私も選挙のイメージとしては、地元の何か偉い人から「鈴木君、今度市長選挙に出てくれたまえ」みたいに言われるものかなと思っていましたが、お祭り仲間の若い人たちが

「市長選挙に出てよ」みたいな感じで来て、これはちょっと心もとないなっていう気持ちもありました。

俺らも人生かけるから 市長になってほしい

最初は7人ぐらいの方が声をかけてくれたのですが、その要請は重くなって思ったのです。何で重いかといたら、互いに知らない人じゃないのです。私が政治家になりたいなんて、一言もいっていないこともよく知っているわけです。彼らが最初に私に言ったのは、いままでは「選ぶ」選挙だったということでした。3人候補者がいたとすれば「どれが一番まともかな」と「選ぶ」選挙だった。しかし、今回の夕張市長選挙は、市が財政破綻した後さんざんいろんなことを味わってきた中での選挙です。その8人は、それぞれ地元で商売をしており、店を持っていたり家を買っていたりして、逃げられないのです。年齢もまだ30代とか40代前半だから、必死なわけです。そういう人たちが「俺らも、もう人生かけるから、こいつに市長になってほしいっていう人と一緒に心中したい」ということで言ってきたわけです。そう言われて、その要請は重かったのです。もう悩みに悩んで、1カ月ぐらい悩んで、本当に寝られないぐらい悩んで、口内炎ができたりして、意外に私も「精神的にもろいな」って、そのときは思いました。

悩み抜いた末に結局出た答は、「お断りする答が出ないという答」だったのです。それは確かに、断るとすればいろいろ理由はあります。さきほど述べたように、「生活していけるか」とか「勝てるか」とか、「個人的なこと」だとか、あるいは、「他の人に頼めばいいじゃないか」とも言えます。だって、夕張市長になりたいという人は他に何人もいますから。でも、その言葉が言えなかった自分がいたのです。それはなぜか、自分のどこかに問うたとき、「やっぱり、やりたい気持ちがあるんだ」という結論に行き着いたのです。やりたいのかやりたくないのか自分に問うたら、やりたい気持ちがあるんだら

う。じゃあ、何でその決断を「すぐにやらせてくれ」と言えないのだと考えたら、さきほどの3つの問題、選挙に勝てるかどうかかわからん、生活できるかわからん、あとは極めて個人的なこと、があるわけです。そこで一度、そういう“訳のわからんこと”はテーブルからよけてみて、本当に自分に「やりたいのか」「やりたくないのか」を問うたときに、お断りすることができない自分があるのであれば、「じゃあ、やってみようじゃないか」と決めたのです。「おまえ、バカじゃないか」と思う人もいるかもしれませんが、「それは若いからできるんだよ」と言う人もいるかもしれませんが、私なりにはいろいろ考えて、「これはぜひ、やらないと人生において後悔をするだろう」という結論を出しまして、「ぜひやらせてください」というお話を致しました。

家族の説得が一番大変

それからが非常に大変で、一番大変だったのはやっぱり妻の両親にお話をしに行くことでした。なんせ、結婚の話をした数カ月後ですから。ちょっとお時間を取っていただきたいと申しあげ、「よお、何だよ、酒でも飲むか」みたいな話で来られたお父さんに、「いや、実は都庁をやめさせていただきたいのですけれども」と話を切り出して、「何でやめるんだ」「いや、選挙に…」「選挙?」と言われて、「どんな選挙に出るの?」「いや、夕張の」「何、夕張?」って言われて…。そういう状況になりまして、何度も何度も説得をしました。最終的には向こうのお父さんは石原慎太郎の大ファンで、「男だったら1回は人生賭けるのもいいんじゃないか」みたいなカッコいいことを言って、許してくれました。向こうのお母さんからは、「あんたね、猫や犬をあげるんじゃないのだから、苦勞するのがわかっている娘を、何でそんな夕張にあげなきゃいけないんだ」と言われたのですけれども、何とか了解をいただきました。職場の99パーセントは反対で、「鈴木君、冷静に考えろ。若いんだから、ちょっと考えろ」、「いや、もう私は私なりに考えて出した結論なので、辞めます」、「いや、わかったわかった。まだ年休もいっ

ばいあるし、ゆっくり家で考えて、焦らなくていい」などとやりとりがあったのですが、結局東京都を退職することになりました。

石原都知事が応援

99パーセントと申しあげましたが、残り1パーセントの賛同してくれた人は、猪瀬副知事と石原知事でした。

さきほど触れました“何とかチルドレン”の方は自公推薦候補でして、石原知事も自公推薦で東京都知事選挙を戦いましたから、そういう構図からいえば、確実に私は敵になるわけです。ただ、ご挨拶を欠かすわけにもいかず、ここは「仁義を切らねば」ということでお時間を取っていただき、会いに行くことにしました。なかなか都庁に知事はいらっしやらないのですけれども、お時間を取ってくださりました。

なかなか一般職の人が、知事と直接1対1で話す機会はありません。私は、夕張に行く前からお話したことはあったのですが、緊張して、舞い上がってしまいました。そこで、「夕張市長選挙に出馬をしようと思っています。ついては退職をしたいと思っています」と言うところ、間違っ「夕張市長になります」と言っちゃったのです。選挙にまだ立候補もしていないのに、「夕張市長になります」と言って、「あっ、間違えたな」って一瞬思ったのですが、それを聞いた石原知事は、もう目をぱちぱちさせていました。まあ、ふだんからぱちぱちしてはいますが。そして、確か第一声は「おまえ、それはとんでもない勘違いだな」でした。きょうはちょっとご機嫌が悪かったのかな、違うときにお話しに来ればよかったとか、一瞬のうちにいろんなことが頭の中を駆け巡ったのですが、それは決して怒っていたのではありませんでした。

東京都職員をやめて、もう東京都には戻れないわけですが、「そういう若者が今は少ない」「そういうある種、裸ひとつになって、チャレンジする若者が少ない。そういう男を、おれは殺しはしない」と続く言葉で言われました。私は、意味がよくわからなくて、「殺しはしない」と言うからに

は「殺されないんだな」って思うばかりでした。後日、おまえの選対会議をやるから来いという連絡がきました。そこで「あっ、これは応援をしてくれるということなんだな」とようやくわかりました。

夕張市再生と今後のまちづくり 広域分散型からコンパクトシティに

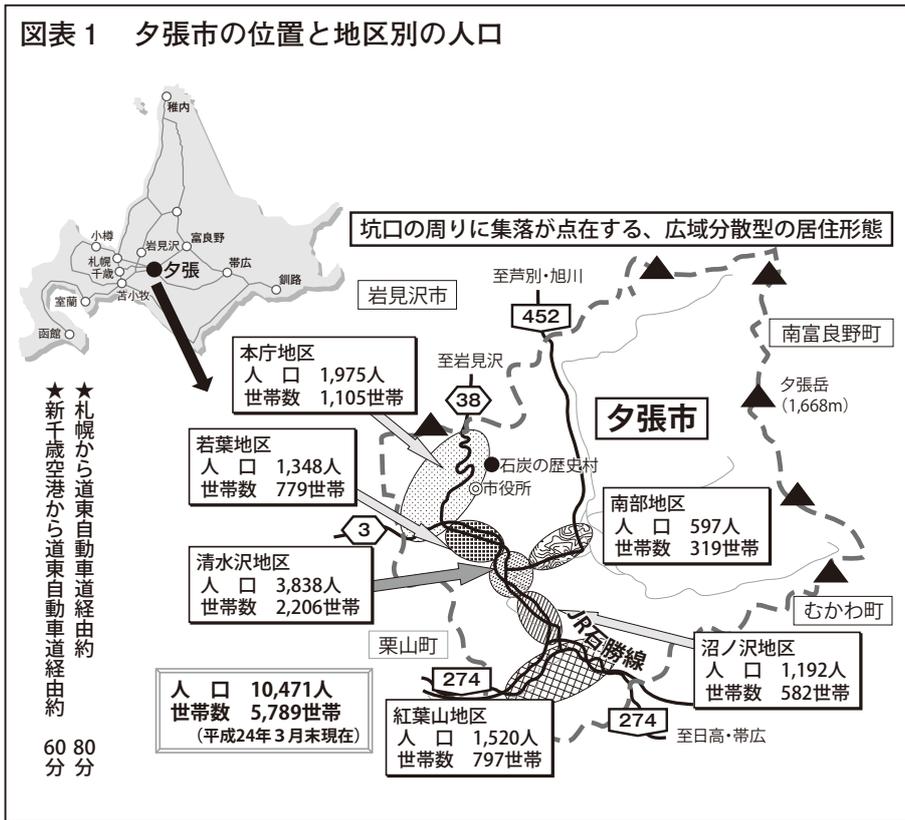
いま私は市長に就任させていただいて、もう2年目を迎えております。きょうは時間をたっぷりとっていただきましたので、ここまでは私自身のプロフィールに絡めて、いろいろなお話をさせていただきましたが、ここからは、夕張市はなぜ財政破綻をしてしまったのか、そして今どうなっているのか、また、夕張の現象にはある種日本の縮図と言われる部分もありますが、それはどういう問題なのか、あるいは、これまで私は市長として何をしてきたのかということなどのお話をさせていただきます。これまでも前置きとするならば、若干、それが長くなってしまいました。

はい、それでは皆さん、改めてまずは「夕張はどこにあるのか」ということから共有認識にいたしましょう。

「夕張はどんな不便なところにあるんだ」とお思いの方もいらっしやるかもしれませんが、実は夕張は非常に便利なところにあります。札幌の中心部からは80分、1時間ちょっとです。図には空港からは60分と書いてありますけれども、1時間弱でアクセスできる位置にあります。夕張は北海道の真ん中に近いところです。都市構造としては、非常に非効率な町になっています。東京23区よりも広い763平方キロメートルという広大な面積の中に、人口が10,400人ということで、面積に対して人口が非常に少なく、また集落は、昔の炭鉱の抗口ごとに点在しています。人口は急激に減少しましたが、抗口ごとに形成された集落のコミュニティがあるものですから、広域分散型の非常に効率の悪い行政運営が余儀なくされる地域になっています。

いま、私は“コンパクトシティ化”を進めていこ

図表1 夕張市の位置と地区別の人口



人口減少で夕張メロンの生産が半減も今後の伸び代に期待

今や、夕張といえば夕張メロンでしょう。ということで、本当は今この会場においでの皆さんに1玉ずつお持ちしたいところですが、残念ながら9月の頭で終わってしまいました。実際に夕張の農家の9割以上が夕張メロンを栽培しています。ですから、ほとんど夕張メロンしかつくっていないとも言えます。あとは長芋なども作られています。が、ごくわずかです。

額は約25億円ですけれども、それが多いのか少ないのかは、

うという政策を掲げています。都市計画上の「まちづくりマスタープラン」を拡大しまして、地域の方々にも議論に加わっていただきながら、この最も非効率な自治体を、将来の人口減少に備えて、集落のコミュニティの維持をしながら中心市街地に移転させる再編をはかっています。この人口減少を前提とした、まちづくり計画というのは、全国的にも極めて珍しいものです。人口は、各自治体における行政評価の指標とされてきており、今もなおそのように扱われているのですが、残念ながら日本全体が人口減少する中で、実際問題としては、たとえば夕張がかつての10万都市を目指して人口を激増させていくことは、なかなか難しい。そんな状況の中で、将来に備え、どうまちの構造を変えていくかということを実現課題として考えていかなければなりません。広域分散型のまちを集約化の方向に向かわせる大きなまちづくりの方向転換にともない、公共交通のあり方や医療のあり方などさまざまな問題が派生します。そこで、超高齢化と同時に進行する少子化への対応や、広域分散型の都市形成を変えていく計画のある種のモデルにもなるように種々の事業転換を含めた政策を開発し、実施しているところです。

なかなか金額を言われてもわからないと思います。夕張市の人口は、1960（昭和35）年にピークを迎えましたが、その10万人都市であったころ、夕張メロンの生産額は40億円以上あったのです。そこを見ると、日本を代表するブランドの1つともいえる夕張メロンの生産額は激減していますし、生産農家も残念ながら半減しています。ただ、私は非常に可能性がある素材であると思っています。なぜかという、確かに農家は減少しましたが130戸ぐらいの組合人数で25億円の売り上げですから、割り算していただければそう悪くないことがわかります。

図表2 基幹産業（農業）の概況

■農産物生産額（平成23年度）

区分		生産額(千円)	占有率(%)	
農産物	水 稲	19,184	0.7	
	麦 類	1,100	—	
	豆 類	12,691	0.5	
	雑 穀	1,080	—	
	そ 菜 類	メロン	2,522,405	93.9
		長 芋	24,130	0.9
		アスパラガス	4,490	0.2
		その他	100,776	3.8
		計	2,651,801	98.8
	計		2,685,856	100.0

つまりメロン農家の減少は、ある意味では「お金」の問題ではありません。10万人都市であったころは、お父さんが炭鉱で働き、お母さんが繁忙期にメロン農家のお手伝いをするという短期就労者が確保できていたのです。その人材確保ができなくなり、農家が家族だけでやろうとしてもなかなかまわらずに、どんどん減少してきたのです。今は80名ぐらいの中国人研修生の皆さんにお支えをいただいて、何とか労働力を確保しています。夕張メロンはつくれば売れます。また、農家も一定の賃金を払うことができます。そこで、労働の場を求めている方と雇用する側のニーズをうまく結びつけることさえできれば、さらに生産を伸ばせるでしょう。私は、そうした“伸び代”があると思っています。

私が市長になる前は、夕張メロンの生産額は毎年1億数千万円ずつ落ちていましたが、8年ぶりによりやく1パーセント上昇しました。今年も多分前年度ぐらいになるのかなというところですので、鈴木が市長になって何とかメロンも売り上げが増えたぞ、というところ。少なくとも、「あんたが市長になってから、売り上げがひどく減った」というような文句は言われずに済むと思っています。

国のエネルギー政策変更で炭鉱閉山に

夕張市は、国のエネルギー政策の転換によって衰退していくわけですが、石炭が掘れたからこそ発展してまちができたところ。かつては山の斜面が長屋で埋め尽くされるほど、本当に多くの住宅がありました。

1960（昭和35）年の夕張市の人口は、12万人弱でした。そのときの炭鉱関係の従業員は16,000人でした。この数の他に下請けや孫請けに従事する方がたくさんいるわけです。さらに、そうした方々を顧客とする商売やそれに関連する人々も多くいました。だからこそ、炭鉱が減山していくと人口も一致して減少していきました。よく夕張市の財政破綻にともなって人口の減少が加速しているのではないかという表現を目にしますが、こと人口減少だけを取ってみれば、エネルギー政策が転換

されたときの方が、減っています。現在の人口は10,400人ですから、わずか50年足らずで人口は11分の1以下になっています。ここまでの人口減少を経験したところは、なかなかないでしょう。だからそういう意味でも、人口減少のある種、象徴的な地域でもあると思っています。九州や北海道内の他の産炭地と比較しても非常に高い減少率になっています。

かつての産炭地では、国の政策として石炭がどんどん掘られました。古くは戦争需要です。鉄をつくるための原料として非常に有効な石炭“目無炭”と呼ばれるような高カロリーの石炭が夕張ではたくさん取れましたから、戦争需要、後には高度経済成長を支えるために、「やれ掘れ、やれ掘れ」と石炭を掘る状況でした。そのときに大量の労働力を確保する必要が生まれ、「裸1つで来れば面倒見るから、どんどん夕張に来い」とされました。住宅は会社で面倒見ます、病院も会社で持っているので医療費もタダ、水道・上下水施設も会社で持っているので水道料金もタダ、電気施設も発電所を持っていますから電気代もタダ、ということでした。とにかく「夕張に行けば、仕事と家と給料がある」ということで、どんどんどんどん人口が増えていった。ただ、ある意味では、それだけに人々の暮らしは炭鉱会社に依存していたわけ。

炭鉱会社撤退で、市が病院、住宅などを肩代わり

炭鉱の閉山に伴い、炭鉱の会社がつぶれます。もちろん、「仕事がなくなりました。住んでいる人はいますが、住宅は炭鉱の会社のものなので、出ていってください」ということには、なかなかならないわけです。行政としては、やっぱり人口減少の抑止策を考えなければいけない。または新たな産業の創造が求められます。そういう状況の中で、夕張市は病院や住宅など、いろいろなものを炭鉱会社から買い受けて引き取ったのです。それは、単に市営に切り替えて“住民生活を守る”機能を継続しただけではなく、買い取りのために支払われたお金が炭鉱で働いていた人の労務債の

補てん等に充てられました。それは実に584億円ぐらいに及びました。そして、当時の夕張市は300億円以上の借金をこしらえました。現在の夕張市が抱えている借金は322億円ですから、ちょうど同じぐらいの金額を当時既に抱えているわけです。つまり、この時点で財政は構造的に破綻しているのです。ほかの産炭地でも同様の事情を抱えるところがありますが、基本的にはエネルギー政策の転換の中で、そうせざるを得なかったのです。撤退のときにいろいろ手当てをした企業もあれば、何もせずに出ていった企業もあります。そういった企業体質の違いもありますが、とにかく結果として“584億円という投資と300億円以上の借金”が、この時点で発生したのです。今の夕張市があるのは、ここにまず起点があるわけです。

石炭に代わり観光事業に舵を切る

夕張市は1度は立ち止まって、まちをどうしていいかということ考えたのです。石炭産業が衰退したから、次は何をやるか。そこで大胆に“観光事業”に舵を切ったのです。多分、この部分がかかなりクローズアップされて報道されていますので、短い尺度の中で放送するときは、どういう映像を放送するかといったら簡単なのです。私はもう何回も何回も、夕張の報道を見ているからわかるのですけれど、人がいないところを、お爺ちゃんやお婆ちゃんが、「背中を丸めながら歩く姿」を後ろから撮って、次に、「よくわからない変な施設」が映り、「こんな不要なものばかりつくりましたよ」みたいなナレーションが加わり、「結果、破綻の結末を迎えました」となります。こうして大体3分弱ぐらいの映像編集で説明されてしまうのですが、もちろん実際はそういうことばかりではなく、いろいろあるのです。

観光施設としては、実にいろいろなものが作られました。今、私は市長として頭を悩ますものがたくさん含まれているのですが、ここではあえて面白がって皆さんにご紹介させていただきます。

たとえば、『知られざる世界の動物館』というすごい施設があります。何があるかといったら“剥製”です。動物の剥製を何億円と買って、所狭し

図表3 炭鉱から観光へ

■主な整備内容と現況

年	整備内容	現況
1980年	石炭博物館	指定管理
	SL館	休止
1981年	炭鉱生活館	指定管理
1983年	知られざる世界の動物館	休止
	アドベンチャーファミリー(遊園地施設)	解体
1985年	めろん城(農産物処理加工施設)	譲渡
1986年	ホテル・シューパロ	指定管理
1988年	ロボット大科学館	解体
1990年	幸福の黄色いハンカチ想いでひろば	指定管理
	第1回ゆうばり国際ファンタスティック映画祭開催	NPO法人
1991年	民間企業によりホテルマウントレースイ竣工	指定管理
1994年	夕張鹿鳴館(旧炭鉱会社所有の迎賓館)観覧開始	譲渡
1995年	ファミリースクールひまわり(廃校活用施設)	指定管理
1996年	ゆうばりユーパロの湯	休止

と並べているのです。「何でこんなものをつくったのですか」ということで地域の方に聞きましたら、「いやあ、俺はよくわからねえけれども、動物園とかつくったならエサ代かかるし、剥製だったらエサ代もかからないし、いいんじゃないかと思ったのじゃないの」と言われました。子どもを連れてきて、「ほら、シロクマの剥製だよ」と言ってもですね、死体ですよ、そんなもの。「またシロクマの剥製見たいよ、お父さん連れてって」とは、なかなかならないわけですね。そういうような施設、これ今本当に処分に困っています。

『アドベンチャーファミリー』というのは、遊園地です。これはよくテレビ放送等でも取り上げられています。観覧車とかメリーゴーランドとか、いろいろあるのですが、私が最初に行って、びっくりしたのが観覧車ですね。観覧車というのは、高いところに昇ってきれいな夜景をカップルが眺めて良い雰囲気になったりするものじゃないですか。でもですね、夕張の観覧車というのは、不思議なことに谷間にあって道路より低いところにあるのです。道路から観覧車が見下ろせるのです。何でこんな観覧車を作ったのでしょうか。『ロボット大科学館』というのも、これまたおもしろいものです。夕張には石炭がいっぱいあるものですか

ら、悪い宇宙人がその地下資源をねらうわけです。そして、ユーバロットというロボットが、その敵と戦い夕張を守るんだという、全く訳のわからない施設です。そうしたストーリーのアニメーションがあったり、そのロボットに実際に乗ることができる施設でした。今はお笑いになるかもしれませんが、当時はまじめに考えられていたわけです。

自治大臣から

産炭地復興モデルで表彰される

その当時の反響はどうだったかといったら、この1980年代はリゾートの流れもありまして、各地にこういったさまざまな、施設ができるわけです。『石炭博物館』を含む『石炭の歴史村』というアミューズメントパークは、年間に50万人以上の来場者を得ていました。実際、北海道内の方には、夕張に来たことがあるという人が結構多くいます。そういう時代だったのです。夕張市は、かつて自治大臣から「こんなすばらしいところはない」と表彰を受けたこともあります。自治大臣といったら皆さん御存じのとおり、いまの総務大臣です。表彰いただいたところが、いま私どもを管理しているという、訳のわからないことになっていますが、何で表彰されたかといえば、産炭地が軒並み疲弊していたからです。「ほら、みんな夕張を見習いなさい。ああやって知恵を出してアイデアを出して、起死回生の策をやっているじゃないか」ということでした。では、その結果としてどうなったのかといえば、今の夕張市があるわけです。こうした時代時代の流れやいろいろな背景を理解しないと、なかなか“一概に良いとか悪いとか言えない”ということだと思うのですが、いかがでしょうか。

夕張市にはスキー場に隣接した『ホテル マウントレースイ』の他、『ホテル シューパロ』というホテルや夕張北高校を改装した『ファミリースクールひまわり』といった合宿施設などがあります。これらは全部市の財産で指定管理者制度によって管理は民間企業にお願いをしています。なかなか買ってはくれないものですから市の財産のままです。固定資産税の対象にはならず古く

なったら返されるという問題はありますが、ただ一方で、こういう施設があるからこそ、一定程度の交流人口が維持できている側面があります。また近隣地域に比べて、身の丈以上のこういう施設があるものですから、全国大会だとかいろいろなことができるのです。そこで、悪かった面、良かった面、いろいろあるのですけれども、とにかくいま遺されたものを最大限活用するしかありません。

600億の赤字決算を不適正な

会計処理で黒字決算に見せかけ

観光産業に舵をきった投資も結果としては失敗したのです。そして、その失敗に気づいても、不適正な会計処理をしまして、毎年黒字決算に見せかけてしまいました。ついには、本来ではそんな赤字はこしらえることはできないのですけれども、積み重ねられた不適正な会計処理の結果、標準財政規模が50億円ぐらいの自治体で、破綻当時は600億円ぐらいの赤字を抱えるという状況にまでなっていました。おそらくは、何回か立ち止まるきっかけはあり、それぞれ立ち止まったのでしょうけれども、たとえば市民から雇用を求められたり、いろいろなことがあったのだと思いますが、結果として、大きく財政破綻をしたわけです。

ところで、夕張市は65歳以上の高齢化率の割合が日本で一番高い市です。今現在、44.8パーセントくらいなっています。実に人口の半数ぐらいが65歳以上という状況です。一方、年少人口、すなわち15歳未満の人口は、わずかに6パーセントという状況で、非常に“少子高齢化”が進んでいるまちです。特定の集落に着目すれば局所的に高齢化が進んでいるところはありますし、また極めて人口が少ないところでの高齢化の例もありますが、市としては日本で一番高齢化率が高く、市全体がそういう状況にあることが極めて顕著な状況になっています。ちなみに札幌市の高齢化率は、2010年の時点で20パーセント、2035年の将来予測では34パーセントと推計されていますので、夕張市はその倍以上の数値で高齢化率が先に進んでいるということになります。

日本全国の人口減少も始まっています。去年、

前年対比で25万9千人減少したということで、過去最大の人口減少が数字として出ました。人口減少だけではなく、将来の高齢化率も、改めて「人口問題研究所」が発表しましたが39.9パーセント。2060年ですから、いまから50年弱の先の将来には、日本全体の高齢化率が40パーセントになり、一方で、年少人口も10パーセントを切るという状況になろうとしています。夕張市の問題だけを考えると、この人口推計は残念ながら、当初予定した以上に加速しています。ですから、これからどこが先手をとるかわかりませんが、大胆な少子化対策も打たれていくのでしょうか、基本的に大きな流れは変わらないと思います。

夕張は日本全体の縮図

この高齢化率、または少子高齢化の2つをとって見ても、ある意味で夕張は、“半世紀先の日本全体の縮図”と言われることもあります。まちの構造としては近隣との連携がなかなか難しいところもあります。そこで、単体としてモデルを考えなければいけないまちなので、そういう意味でもモデル地域として設定しやすいのかなと思っています。

今は、まさに“エネルギー政策の転換期”でもありますね。かつては「石炭から石油へ」エネルギー政策の転換がありましたけれども、今は“脱原発依存”ということ言えば、確かに、スピードの違いや、原発をゼロにするかしないかという差こそあるかもしれませんが、大きな意味では、依存度を少なくしていこうという点では、多くの政党の“エネルギー政策の転換”がすでに始まっている状況にあります。たとえばメタンハイドレードといった海底資源の例などもあります。北海道は非常にポテンシャルが高い地域でもあります。

そういう状況の中、野田総理にもお話をしたのですが、残念ながら、“エネルギー政策の転換”は大いに結構ですが、唯一の再生団体の長として、そういうエネルギー政策と同時に、立地地域というところを、どうソフトランディングさせていくかというのも考えていかないといけない。または被災

3県で、福島県を中心に人口減少が著しいところがあると聞いていますが、「仮にもそういった地域から再生団体、または再生団体にはならないとしても、自治体の主体的な政策展開ができないというような事態が起きないようにしていただきたい」ということを総理にお話をしました。これには、「私みたいな1期目の、31歳の、人口1万人ほっきりの自治体の首長が、なんで総理にまでそんなこと言ってるんだ」と言う人もいるかもしれませんが。ただ私としては、唯一の再生団体の長として、血のにじむような努力をしなければいけない自治体の長として、被災地からそういったところを出してほしくないという思いから直談判をしました。

夕張から震災被災地支援

それで夕張市では、そういった“エネルギー政策の転換”を受けたまちであるということもあって、被災地支援もいろいろと行っています。「お金もないところで、なんで被災地支援やってんだよ」と思う人もいるかもしれませんが、この被災地支援は、夕張市から言い出したのではありません。事のきっかけは、大震災が起きて最初の夏休みに、福島の子どもたちが夕張に来ることになったのです。福島の子どもたち、小学校と中学校の子たちが夕張に来ることになって、「何で夕張に来るの？」という問には、2つの答がありました。1つは、「夕張が財政再生団体ということで、大変苦しい状況の中にあると聞いています。私たちも、いま頑張っていますけれども、その思いというものに共感してくれる人たちが多いのではないかと思います」ということでした。2つ目は、「私たちも大変な状況です。でも、そういう大変な夕張に福島から人が行けば、夕張の応援ができるのではないかと思います」ということでした。福島からは、子どもたちが200人ぐらい来てくれました。その交流は毎月、地震後も続いています。「夕張に来てください」と私が言ったわけではなく、夕張に来てくれたのです。

私たちは独自の予算で歓迎することもできませんので、企業にご支援をいただきながら、子どもたちを迎え入れる体制を整えたり、花火大会な

どいろんなことをやりました。そういった活動を、震災後最初の夏休みに受け入れました。その後、冬休みもそういうことをやりたいという意見が、被災地からありました。いろんな寄付があったのですが、なかなか制限があって使えず、子どもたちも、夕張に限らず「北海道に行きたい」と言っていたのですけれども、使えなくて困っていました。すると、中東のカタールという、サラリーマンの平均年収4,000万円です。今や世界で1番金持ちとも言われている国が、被災地支援ということで80億円ぐらい、どうも寄付金の用意があるらしいという話が聞こえてきました。それは、お金を入れて「はい知りません」というのではなくて、“ソフト事業”を被災地域や日本の人たちと一緒に考えながらやっていきたいというのです。そこで、中東の国会議員の方に話をしまして、「ああ、そういうことだったら被災地からも要望があるし、これをやりましょうよ」ということを、来ていただく2ヶ月前ぐらいに決めて、被災3県を駆けずり回って教育委員会を説得しようと思いました。しかし、教育委員会というのは、子どもたちが来たと言ってるのに、「授業のコマが足りない」だとか何かいろいろ言って難しいのです。「そんな1日や2日ぐらい、いいじゃないか」と話してもなかなか無理で、「じゃあもう自分たちでやるからいいよ」ということでやったら、1,000人ぐらいの枠に3,000人以上の申込がありました。結局1,000人しか招待できなかったのですが、カタールにお話をして1億円ぐらいの財源をいただいて、その事業を実施しました。

この当時、いや、今でもそうだと思いますけれども、短期的な交流で言えば、夕張市は“日本で1番被災地の子どもたちを受け入れたまち”なのです。私がそういうことで被災3県を飛び回っていたら、「夕張のことを、おまえやれや」って文句を言われましたが、他に国会議員もやらないし、誰もやらないのですね。誰もやらないのだったら、文句を言われてもやったほうが良いと思ってやったのですが、今年も夏休みは、子どもたちが来てくれました。

年収30%カットでも職員は頑張っている

夕張に話を戻しましょう。先ほどもお話をしましたが、財政破綻直後の職員給は年収ベースで4割カットという状況でした。現在は年収ベースで約3割カットということで、10パーセントの改善をしています。30パーセントという状況は、やはり非常に厳しい状況でして、職員のみならず、職員数が半減する中で本当に頑張っています。

国会では、国家公務員が7.8パーセント給与カットしたということで、「地方自治体の身を切れ」というような議論があるやに聞いていますが、自治体の6割以上はとっくに独自の人件費抑制策を苦しみながら実施し、財政の健全化に努めています。私は、先日の新聞取材に対して、確かに夕張市の場合は財政破綻という特殊な状況下ではありますが、全国の自治体の状況がわかっているとは思えないこうしたやりとりで非常にがっかりし、つい批判を述べました。

322億円を17年で返済する計画

それで、「夕張の借金の解消状況がどうなっているのだ」という話ですが、破綻をした2006（平成18）年に、実質収支赤字として抱えた赤字総額は353億円です。これを18年間で返そうという計画を、まずつくりました。これが“財政再建計画”というものです。そして3年間で31億円を解消しました。今は、法律が変わりまして、“財政健全化法”という法律の適応を受けて、“財政再生計画”というものができました。すでに解消した31億円を引いて、残りの322億円を2010（平成22）年から17年間で返していこうという計画がスタートをして、現在3年目を迎えています。この3年間については、利息だけを返しています。また、この322億円というのは、実はもう赤字ではありません。長期債ということで、財務省の出先機関である北海道財務局というところから、322億円の長期債をお借りしまして、それを返しているのです。322億円を借りて利息をつけて返すのですが、その利息は毎年5億円です。利息の5億円を今年で3年返し、来年から利息と元金を合わせて26億

円を毎年返していきます。

この状況がどういう状況か、なかなかわかりにくいと思いますが、夕張市の税収は毎年9億円ぐらいです。返済するお金は、この再生振替特例債だけではありません。この償還は26億円ぐらいですが、それプラス10数億円のお金を返すことが必要で、毎年44億円ぐらいを返済します。税収が9億円の自治体で、地方交付税は30億円余りいただいております。税収が9億円、地方交付税措置が33億円ぐらいで、返すお金は44億円です。ということで、私はよく表現させていただくのですけれども、夕張市はある意味で東京都と似ているのです。「東京都と似ている」とはおかしな表現ですけれども、ともに地方交付税が使えないということです。東京都が地方交付税の不交付団体になるのは、自主財源がいっぱいあるわけですから当然ですが、夕張市の場合は交付税措置される金額以上に借金の返済額が大きいということです。

ときどき自治体の選挙で「第2の夕張に、うちの町がなっちゃいます！」とか言っている人がいますよね。無知ですよ、あれは無知以外の何物でもありません。夕張市は、財政規模に比べてとんでもない借金を抱えているのです。とても「第2の夕張市」にはなれっこありません。まあ、そう言う人には投票しないほうが良いということです。

そういう財政構造が1年か2年ならまだ良いです。でも、残り10数年間続いてしまうわけです。夕張市の経常収支比率は140パーセントを超えます。この数字からもとんでもない状況だということはおわかりいただけると思います。そういう状況の中で、また、先ほど述べましたように、職員数が309名から145名にまで減っているという現実において、お金をかけずにまちを再生させていかなければならないのです。

組織改編に取り組み再生に挑む

それでやっと、「鈴木は何をやったんだ」という話になってくるわけですが、私は就任1年目で、まず体制を構築しようと考えました。それはなぜかと言えば、すでに述べましたように人員が半減したばかりか、とにかくめっちゃくちゃな

組織になっていたからです。

そこで、いろいろと組織の形を変えようと思いました。まず直ちに条例を改正して副市長を置かないことにして、財源捻出をしようと思いました。副市長を置かないことで、月額24万円ですからわずかな人件費ですが、それでも年間300万円ぐらいの財源ができます。ただ、副市長の役割は必要なのです。そこで、北海道の高橋はるみ知事と、石原都知事にお話をして、北海道庁から1人、東京都から1人、それぞれ人件費を出していただきながら副市長相当の理事職として来てもらいました。

それと、およそ300人から140人にまで減った職員数に応じて、グループ制を導入してみました。これは「みんなで助け合いながら仕事をしていきましょう」ということでした。しかし、そうしてみたら、残念ながら悪い影響が出てきてしまいました。それを例えるとすれば、バレーボールで、選手と選手の真ん中にボールが落ちると「あああ〜」と“お見合い”になってしまうみたいな感じですね。あとは、なにか責任の所在がよく分からなくなって、「そういえばあれどうなったんだろう」といったときに、「あっ、あれやってないよ」ということが、人的余裕がないものですから、出てきました。グループ制のデメリットばかりが出てきたのではないかということになり、やっぱり責任の所在を明らかにするために、仕事も分掌もしっかりさらに精査して、ある種の縦割りにもう1回戻し、縦割りの中に共有するべきものは、企画セクションをつくって交信しようということで整理をしました。また、職層ごとの主任や担当課長もいなかったもので、新たに主任や担当課長制を設けて、「あんたはこの仕事を持つ。あなたの後ろには誰もいないよ」と、責任の所在を明らかにしました。

お金がないからこそ 創造しなければならない

あと夕張市役所の機構で面白いところは、企画部門がなかったことです。財政破綻以降、企画部門がない組織で済んでいたのです。それは、ただ借金を返せば良いからでした。「お金を返してい

けば良いじゃないか、新しい発想なんてできないんだ」という、お金がないのだから何もできない、「創造するだけ無駄」という思考停止状態だったのです。でも違いますね。お金がないからこそ、いろいろなことを創造しなければいけない。どこかのセクションでもそうですけれど、企画部門と財政部門はぶつかるわけですよ。企画が「これやりたい」と言えば、財政が「そんな金はない」と言って、ぶつかって議論をする中で、より良い事業ができてきたりするわけですね。そういうことが行なわれなければ、どうしても財政破綻をしてお金を返すということに、みんなが集中しがちになってしまう。そこで企画部門の力が弱くならないよう市長直轄という位置づけにして、財政とうまく協議をしながら新しいことも創造していこうという体制をつくりました。

またこれもびっくりされるかもしれませんが、企業誘致を担当する独立したセクションもなかったのです。そこで、お金がなかろうが何だろうが、そういう新しいプラスの前向きな仕事もしていかなければいけないのだということで、産業課も新設しました。

さらに硬直化していた人事を大きく動かしました。職員数が激減したことで人事を動かすことが怖くなり、動かせない状況になっていました。つまり、新しく仕事を覚えさせるようなゆとりがなくなり、仕事をやっと覚えてきた人はもう動かせないということになっていたのです。それじゃだめだ。少しずつでもやっぱり動かして、広く浅くいろいろなことを経験していかなければ140人の組織では回らないと考えました。新しく企画部門をつくる、あとは前例や経験の有無に拘わらず人事異動をすとしたところ、実に職員の6割もの大異動になってしまいました。人事異動というのは、職員にとって最も関心が高い事項です。そこで6割も異動したら、これはもう大変なことなのです。しかし、私は「財政破綻したときとは違う。何が違うかといったら、引き継ぎができる」と言いました。「今まではそれまでの担当者が退職をして、みんななくなっちゃって引き継ぎもない状態で仕事をしなければならなかったが、今度

は異動する中に前任者がいるのだから、わからなければ教われば良い」ということで、7月1日に大きな人事異動を断行しました。

市民の声を聴くためどこにでも出かける

今や“市民との対話”って言葉は、どこの役所でも、あるいはどこの首長でも言っているようなことですが、それを制度として「じゃあ、その声をどうくみ上げていくのだ」ということまでを組み立てていくことは、なかなかやれていないのではないのでしょうか。

夕張市の場合は、何十万人という都市ではなくて1万人という小規模自治体だからこそ市民の皆さんとの対話ができるのではないかということで、“市長と話そう会”を実施しています。とりあえず5人ぐらい集まれば、どこにでも、365日24時間一応受け付けて、時間を調整して出かけます。たとえば、ママさんバレーが終わった後におばちゃんのところに行って、いろいろ話をしたりするのですが、ただ話すだけではなく、そこで出た要望やお話を全部記録し、全部インターネットで公開します。さらにそこで出てきた課題は全部各課に持って帰り、全分野についてほとんど私が回答しますけれども、私が回答しなかったものについても必ず回答します。市長が市民の皆さんのところに行くというのは、これは良いのですけれども、職員も「役所に来てください」という世界から、「こちらから行く」という世界に変えようとしています。

東京23区よりも広い地域で、バスで40分揺られながら来て、「おばあちゃん、これハンコが足り



市長とのふれあいトーク（2011年11月）

ないから、また出直してこいや」なんてことは、言えないわけです。高齢化率が最も高い状況にあって、いろいろな声をこちら側から積極的に聞き取らなければいけない。また、一方的な要望を聞き置くのではなく、できないことはなぜできないのかを説明しなければいけない。できないことはできません。でも、できないことの原因を知らないから、皆さん「何であれをやってくれないのだ、何でこういうことをやるのだ」となるのです。それは遅かれ早かれ絶対に声として出てくる。であれば、小さい自治体なのだから絶えず交流をしながら、そこでいろいろな思いというものもお伝えしながら、行政として地域住民の皆さんにお願いしたいことがあるときは、こちらからもお願いをしていく作業を絶えず粘り強くやっていかなきゃいけないでしょう。ということで、普段の仕事とは別に地域担当職員というのを設け、夕張市内を13ブロックに分けたうえでそれぞれ5名から8名を各地域に配置致しました。

これを人事異動、6割大異動とともにぶち上げたものですから、物すごいハレーションがあって大変なことになりました。それはそうですよね、ただでさえ職員が少ないなかで、6割も異動して「仕事の他に地域にも入っていけ」と言ったわけですから、これは本当にもう大変なことです。私は「皆さんは日本全国で1番給料が安い公務員だ。日本で1番給料が安い職員が、日本で1番働けば、日本で1番評価される」と言いました。夕張市の職員は、本当に一生懸命やっています。確かに夕張市は破綻したまちですから、「ろくでもねえ職員がいたんだろう」とか、「夕張市役所、とんでもねえな」とか言う人もいるでしょうが、今やその再生に向けて職員はみんな頑張っています。

水道料金値上げをめぐる 市民に選んでいただく

私は市長になってすぐに、水道料金の値上げをしなければなりません。事務方は私のところにプランを2つ持ってきました。それは消費税の議論ともちょっと似ていますけれども、早い時期に値上げをして上げ額を抑えていくタイプと、

値上げを先送りして負担をふやすパターンの2つでした。事務方としては、最初に説明した“始めに上げて、急激な負担を強いらぬ方法”をとりたかったので市民の皆さんにはAパターンしか御説明をしませんということでした。なぜかといえば、「高齢者が多いので、私たちはもう残りあとわずかなのだから、今はいいのだ。みんなが使うときに上げればいいじゃないかというふうになります。ですから市長、これはパターンAしか示しません」というのです。私は「それは違う。AとB両方お示しをした上で、住民説明会を各地域で行い、さらに全員にアンケートをとり、すべての方にAかBかを選んでいただきなさい」と話しました。「Bが多かったら、なぜAじゃなければいけないかを説明する必要がより高いのだ。その説明をより真摯にやらなければいけないということが求められているのだ。市民はそんなにばかじゃない、しっかりと説明をすれば必ずみんなAを選ぶだろうし、仮にBを選ぶのだとしたら我々の説明が足りないのだ」というふうに言いました。そうしたら水道担当課長が「いや、市長これとんでもないことになりますよ。みんなBを選んで、これはもう市長に対しても傷がつきます」みたいなことを言いました。「じゃいいじゃないか。俺が傷つくのならいいよ。やりましょう」と言ってやったら、結果、88パーセントはAを支持しました。

確かに仕事は増えてしまいますけれども、やはり情報が明らかになって、我々が真摯に説明すれば、市民の皆さんもわかっていただける。わかっていただけないのであれば、その説明が不足している部分がある。それは、どうしてもわかってくれない人はいます。そういう人はしょうがないのです。でもやっぱりそういう説明を、再生団体はより求められるのでしょうか。そういうことを普段からやって、この地域担当職員も何年かおきに異動していきますから、全地域のキーパーソンの顔と職員の顔をお互いに覚えてもらう。そういうなかで信頼関係を地域で築いていかないと、これは少ない職員ではやり切れません。それは結果として、行政にたいする批判や非難を少なくしていく。たとえば行政の給与改善について「そんなこと

言っている時代じゃないでしょう」と言われるようなことです。「今の職員は、この賃金じゃとても気の毒、それ以上に働いているじゃないか」と、誰もが認識をすれば、当然、それは改善しようということになるわけですね。それが遠回りか近道かといえば、遠回りでしょう。でもそういう関係を築いていくことが求められるのだろうなと思っています。

東京都と自治体間連携モデル

東京都との連携も実際に進めています。石原都知事は、再選後の最初の庁議で、幹部職員に、「鈴木が市長になったから、夕張に協力しないやつは全員クビだ」と述べたそうです。そして、「夕張支援窓口」というのが、いま知事本部局に設置されています。これは何も、東京から一方的な支援を受けるだけではなくて、お互いウイン・ウインな自治体間連携を探していこうというのが、この連携の主旨です。たとえば、東京都の消防組織は、いわゆるスペシャリスト集団としての力が強い反面、地域組織が脆弱だそうです。一方、夕張市の消防組織は、40人の職員で救急車を2台回して、東京都の23区よりも広い範囲をフォローアップしなければいけない。それが難しいがゆえに、地域組織や消防団等に頼らざるを得ません。そういう意味では、「正反対の存在」とも言えるかもしれません。今、夕張市消防本部は東京消防庁と自治体間連携モデルの体制を築きつつあります。

さきほど“まちづくりマスタープラン”の話で、公共交通のあり方に触れましたが、夕張市にはバ



新しい乗り物デュアル・モード・ビークル

スとJR、そしてタクシー会社が2社あります。人口1万人にしては、かつて人口が多かったからでもあります。そういった公共機関が充実しているとも言えます。高齢化が進めば進むほど、“買い物弱者”対策などが必要になりますから、公共交通機関のあり方は重要になります。JR、バス、タクシー、その他さまざまな交通機関を有機的に結びつけて、効率性の高い形を実現するための議論をしようということで、国、北海道、夕張市、および民間事業者（JR、タクシー、バス会社）が一堂に会する議論も開始しているところです。

ところで、みなさんはDMV（デュアル・モード・ビークル）という車両をご存じでしょうか。JR北海道が開発した、線路と一般道の双方を走ることができる車両です。どちらかといえばバスに近いでしょうか。夕張では、その試験走行が繰り返されています。こういう新しい乗り物で線路からバスに切りかえて走るというような新しい走り方も含めて議論が進められています。また、ついこの間ですけれども、中古的都バス車両を夕張にいただきました。都バスを東京都のカラーのまま走らせますので、“北海道で唯一、都バスが走るまち”ということになります。それもバスマニアにとっては面白いのかなと思いますがいかがでしょうか。DMVが日本で初めて走り、都バスも走る、ちょっと面白いまちになるかなと考えています。

企業誘致に取り組む

企業誘致は、どこの自治体でも取り組みますが、夕張市においても努めています。私が市長になってからは2社の誘致をしました。北海道内では82区画ぐらいの工業団地が販売されていますが、去年企業誘致が成功したのは唯一夕張市だけです。夕張市の工業団地は、もう土地なんてただでもいぐらいなのですけれども、私は9割引の格安価格で販売しました。これからも、そうした大胆な財産売却を進めながら、市が管理しているものをどんどんそぎ落としつつ、企業誘致や廃校の活用も進めたいと思います。夕張市の小中学校は、それぞれ1校に統合されたのですが、いま廃校を利

用した民間企業誘致も図っており、既に3社が来る見込みになっています。そういう意味では、よく「鈴木市長、企業誘致が課題ですよ」と言う方もいるのですけれども、もう既に夕張市には企業が来ているのです。「ツムラ」、「シチズン」、あるいは冷凍食品会社をはじめ、機密文書の保管倉庫を運営する企業などです。

まちの再編とコンパクトシティ

やはり大きな問題といえば、さきほどもお話ししたまちの再編です。“コンパクトシティ”を進めなければいけなかったのに、いままで10年間、観光投資はしてきたけれども、まちにお金をかけていないのです。行政効率を高めるための住宅再編整理であったり、民間賃貸住宅の促進といった市民のためのまちづくりにお金をかけてこなかったのです。夕張市は、公営住宅の割合が日本で一番高い市でもあります。全5,700世帯に対して、公営住宅の戸数は3,800戸もあります。この公営住宅の比率が高い理由は、すでにお話したように炭鉱会社から住宅を引き取ったからです。それこそいろいろな住宅があちこちにあります。10万人の人口が1万人になっていますから、空いている家も多くあります。人口は点在していますから、何十人も入れる住宅に1人しか住んでいないところもあります。そういうところも除雪は必要ですし、また空いている家は寒いですから水道管もしばしば破裂します。そうした維持管理コストが、年間何にもしなくても1億5,000万円ぐらいはかかるのです。つまり、このまま何にもしないで人口減少が進んでいくと、維持管理コストばかりがどんどん増えていくわけです。そういう不要な公営住宅を除却しながら、新しい平屋のバリアフリー住宅を建設し、コミュニティを大切にしつつ、野菜づくりや花壇づくりといった楽しみも叶えられる宅地に人口の集約化を図っていく、そういう高齢化の進展に適うモデルみたいな住宅再編を目指したいと思います。

公営住宅比率が日本で一番高い反面、民間賃貸住宅が極端に少ないことも夕張市の特徴です。約100戸しかなく、その90パーセント以上は埋まっ

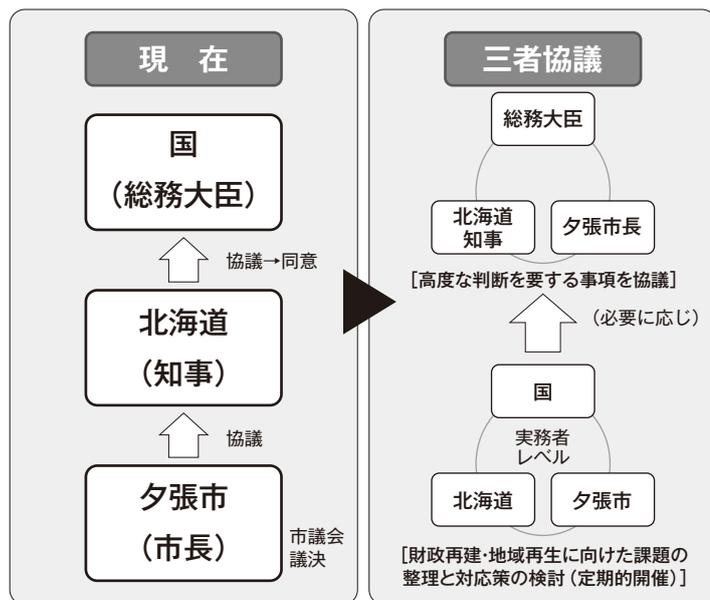
ています。かつて私が入居していたところはワンルームですが、家賃は4万6,000円でした。つまり、いわば独占企業状態で家賃は極めて高いのです。私が市長になってから、公共住宅をそぎ落として集約化を図りながら、一方で極端に少ない民間賃貸住宅の極端の建設を促進する方向で、まちの再編を図っていく取り組みがやっと始められました。その試み自体がモデルになると私は言っています。その方向性も、1年目に市民と一緒に決めました。これからは、その第2ステップ、第3ステップに移行していくところです。

誘致企業が来ても、住むところがなければ意味がずいぶん薄れます。たとえば「ツムラ」という会社は、「北海道の拠点として100人、200人と雇用を拡大していこう。中国から輸入する生薬を少なくして、自国で生産をしていこう」という大きな方針をたてて夕張市に拠点を設けました。ところが、従業員は、公営住宅に所得制限があるため、夕張市内に住むことができません。公営住宅法の改正に合わせて、夕張市は全国に先駆けて所得制限を改めましたが、それだけではやはり無理です。つまり、今は所得が高く収める税金の額が高い人が市内に住めず、夕張市としてはみすみすとこぼしている現状にあります。時計メーカーの「シチズン」についても、300人以上の従業員を抱えていますが、その36パーセントは市外に居住しています。その36パーセントの人に尋ねたところ、夕張市内に住みたいと言うのです。ここでもやはり、そういう人たちをとりこぼしているわけです。300人のうちの30パーセントとしても100人ぐらいです。その100人がみな1人暮らしのわけはありません。家族がいます。その人たちが市内に住むようになるということは、それなりに人口が増えるわけです。今までは、そういう当たり前のことを考えた政策が全く実施されなかったのです。

国、道、夕張市の三者協議

民主党政権に交代してから地域主権改革の実績として、「国と地方の協議の場の法制化ができた」ということがよく主張されます。実際、それは大きな進展だとは思いますが、夕張市では、私が市

図表4 三者協議の仕組み



長になってから呼びかけた夕張市、北海道および国の三者協議が制度化され、今年からスタートしています。

今も財政健全化法では、夕張市で再生計画に何か問題が発生したときには、こういう問題がありますよということをまず北海道に協議しまして、北海道から総務省・総務大臣に話をして同意をいただいて、計画を変更するというプロセスが義務づけられています。実際に、これをいままでに17回繰り返してきました。計画変更の手続きには、そのつど2カ月とか3カ月の期間がかかるわけです。これでは伝言ゲームじゃないか、地域主権の旗振りをしている総務大臣が、自らこの法律による対極のような管理を進めているのはおかしい、と私は思いました。とはいえ、この法律を改正することは、なかなかハードルが高いことは否めません。そこで、実務者レベルで夕張の地に国や道の職員が来て、その課題について夕張の地に集まって、現場で協議をし、実務者で問題を整理した上で、政治的な決断が必要なときは三者会談を実施する。こういった三者協議というスキームをつくってほしいということをお話しまして、知事と大臣から同意をいただいたものです。

今年の7月に初回を実施しました。協議の中心課題の1つは、私が進める“コンパクトシティ”に向けた財源に関する議論でした。あるいは、そ

の必要性の方向性を確認していく過程における短期的な問題や中長期的な課題、また、いくら再生団体であっても発生してくる諸課題や、まちの再生のために必要な諸課題等について、国や道と一緒に考え、国の事業、あるいは道の事業もフルに動員して、地域再生のモデルとなるものを創り上げていこうということになりました。

そして今年具体的に解決できたものとしては「廃屋・空き家対策」を挙げることができます。これは全国的にも課題になっておりますが、それをどういったスキームで実施していくか、新しく夕張市から提案をさせていただいて、これから進めていくことになりました。

住宅再編事業についても進展がありました。あり過ぎる公営住宅を除却しながら、民間賃貸住宅を促進していく。あるいは公営住宅を高齢化率の高いまちに合うものや、若い世代の定住が図れるような住宅にしていくモデルとして推進していく。今月18日の道議会でも、高橋はるみ知事が自民党からの質問に対して、「夕張市は、市長が言うように北海道にとってのモデルにしなければいけない」と答弁しました。この答弁をするまでも、大変だったのです。最初は「道庁が夕張をモデルにするとしたら、ほかの人たちが反対するんだ。なんで夕張ばかりやらなければいけないんだ」と言われ、「いや、そうではなく、破綻した夕張だからこそ意味があるのだ」と説明を繰り返しました。夕張市を挙げて“第2の夕張になるな”なんていう役割は終わった。これから汗や血を流しながら、夕張市は人口が減少していく過程においても、しっかりと“コンパクトシティ”を志向し、町のコミュニティを維持しながら、ハイブリッドな形を進めていく。そしてそのことが、必ずや大都市以外の地域のひな形、あるいは良い参考事例になるはずであり、道庁も夕張市をそういうモデル地域にしていると述べています。先日、民主党の代表選挙が終わりましたが、原口元総務大臣も、日本全国の遊説日程初日に夕張市に来られて、日本のモデルにしなければいけないと言っていました。

その後すべての政党に、働きかけているところです。

この三者協議の中身も、ホームページですべて公開しています。そこで議論されている課題は夕張市だけの課題ではないのです。個々具体的に見て国はどう考えるのか、総務省としてはどう考えるのかということ、他の自治体関係者にも見ていただきたいと思っています。それが、財政破綻をした夕張市が三者協議をする意義の1つに他なりません。北海道についても、夕張市の事例を通して「北海道はこうやって考えるんだな、国はこう考えるんだな」ということを残していく作業もまた必要であると思います。

実務者レベルを置いたことにも意味があります。今まで何人もの大臣が夕張市に入り、「この再生団体を何とかしなければいけない」とみんなが言いました。でも、具体的に何が変わったかと言ったら、残念ながら余り変わっていないのです。確かに政治主導も良いのですが、問題に対しての解答の選択肢を、しっかりつくるまでは役人の仕事です。「こういう課題があります、対策としては、選択肢A、B、Cがあります。Aにはメリットとデメリットとしてこういうことがあります。BやCのデメリットとメリットは、それぞれこれこれです」と明らかにしたうえで、自分の考え方としてはAだと思えますということに対して、みんなから選んでいただいた政治家が、Aか、Bか、Cかを、責任を事務方に預けることなく、自らの責任において決断する。そして、もしその決断がだめであれば潔く“首ちょんば”で切られるわけです。そういう整理がついていない状態のまま、たとえ大臣が夕張市に来て、それはリップサービスしか言えないですよ。そこで、実務者協議を絶えず繰り返しながら問題を整理し、高度な政治判断に上げていくというスキームをつくったのです。

これは毎年毎年、強制的にやっています。総務省の財務調査課長という地方交付税の調整に携わる課長が、毎年夕張市まで来ることになっておりまして、我々からは国に陳情には行きません。そうしてモデル的に夕張を再生させていこうと思います。私は、就任してまだ1年半弱ですの

で、公約の全部が全部できているわけではありません。公約の進捗状況もホームページで公開していますが、着手達成は7割程度で、残り3割はまだ全く着手すらできていない状況です。1期4年の後にいただく評価とはまちまちだとは思いますが、何とかこの地域を再生させて、皆さんにも多くのご心配をおかけしていますので、夕張市の元気な姿をいち早く皆さんにお示しできるように頑張っていきたいと思っています。

夕張を桜の名所に再生を 応援してください

最後にちょっとだけ宣伝もしたいと思います。夕張市を、日本一の桜の名所にしようという運動があります。桜を植えて名所となっている自治体は各地にありますが、夕張市の場合は家具を商う「ニトリ」という会社が応援してくれまして、2030年までに4万本を目ざし、すでに今のところ国内第2位の本数が植わっているのです。4万本が達成されると日本一になるそうです。ただ植えるのではなく、結婚をしたとか、子どもが生まれたとか、そういう記念に植樹をしていただいて、それを市民が守っていくという試みをしています。これは誰でも植えられますので、もし何かの記念に北海道、札幌に行くことがあれば、そのついでに、是非とも夕張市まで足伸ばしていただいて桜を植えていただけますとありがたいと思います。この桜が育ち、ちょうどきれいに咲くころには、必ず夕張市は再生していると思います。もうこれ以上、再生団体を出してはいけませんから、夕張市が最初で最後の再生団体であるように、そして日本国内の再生団体をなくしていかなければいけませんので、そういう意味で引き続き皆さんにも、夕張市の問題にご興味を持ち続けていただければありがたいとも思っております。私もツイッターやフェイスブック、あるいはホームページなど、さまざまところで情報を発信していますので、たまに「あいつは元気でやっているのかな」と、見ていただければ大変ありがたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

第8回 千葉県地方自治研究集会講演

第2部：対談

夕張市長

法政大学教授

鈴木直道 ^VS 宮崎伸光

2012年9月22日収録

(宮崎)

ここからは対談ということで会場が設定されていますが、まずは会場においての多くのみなさんがおそらく疑問に思っていることを、私から市長に尋ねたいと思います。時間の関係で、単刀直入に申しあげます。少し厳しい質問になるかもしれませんが。



経常収支比率140%で 借金が返済できるのか

先ほどの話では、市の税収は9億円程度で、交付税が30億円程度、合わせて約39億円で、経常収支比率は140パーセントを超えているということでした。経常収支比率とは、自治体が通常見込むことができる収入のなかで、義務的にどうしても支払わなくてはいけない、負担しなければならない金額が、どれくらいの割合を占めているかという指標です。

たとえば、これが100パーセントということは、通常入ってくるお金が、すべて右から左に使い道が決まっているということです。一般的には、80パーセントを超えると自治体の財政としては、硬直化が厳しい状況と言われる数字です。夕張の場合はそれが140パーセントということですから、通常入ってくるお金よりも、あらかじめ支出することが決まっているお金の方が多いわけで、臨時収入の類いまでも充て込まなければならないということです。

そうした状況の中で、どうして借金が返せるのでしょうか。そこには、何かうまいからくりがあるのではないのかと、皆さんも感じていると思いますので、そのあたりを説明して下さい。

(鈴木市長)

夕張市は財政破綻をしてからすでに31億円を償還しただけではなく、現在は再生計画に基づいて

5億円ずつ利息分だけを返しています、とお話しました。実は、5億円を返すだけではなくて、黒字になっている部分は、将来の償還に備えて、基金に積んでいます。その分があります。

今までの努力の積み重ねにプラスして、そういった基金の取り崩しを行います。計画で見込む地方交付税が確実に措置されるという前提があって、何とか借金を返すことができるという状況です。



(宮崎)

地方交付税措置とは、国が個々の自治体に対して標準的と思われる政策にかかる費用を一定の算式を用いて積み上げていき、実際の財政力との見あいでもって不足する差額を交付することをいいます。

他のどこの自治体でも実施されているような施策、あるいは、国の法令で実施することが決められている政策について、その行政水準を維持するための費用とされています。しかし、通常はそれだけでは不足し、プラスを残すことは無理なわけです。そこをご理解いただいたうえで、いまのお話を聞いていただけるとよろしいかと思います。

さらに地方交付税について言いますと、経常的な経費は地方交付税で措置することでも良いのですが、投資的な経費については、その性質上、標準的とされる金額は考えにくいと思われます。この辺りについてのご説明をお願いします。

(鈴木市長)

夕張市が再建計画をつくった時には、法律上それを実施しなければならないとされる以外のことや、法律に根拠がない単独事業はやりませんということで、基本的な仕分けをしました。

先ほどお話をさせていただきましたが、まちの再編にかかる事業や、将来のまちづくりに向けて踏襲しないとかがえって非効率になってしまうような

事業についても、再生計画上に盛り込まれていない現状があります。

たとえば、極端に老朽化が進み家屋の傷みが激しいために家賃が極めて安い所に住む人に移転交渉をしています。うまく移転していただいたとしても、早くその家屋を除却しないと、つぶれてさらに被害が隣に及ぶかもしれません。そういう最低限の措置さえ、再生計画上には盛り込まれていません。これは、現実には大きな課題です。

基本的に再建計画は、お金を返すことに着目して財政を再建するという計画でした。再生計画は、その再建計画を進める過程で課題として明らかになってきた最低限やらなくてはいけないことに見直しをかけたものです。私はさらに、最低限やらなくてはいけないものにプラスして、将来の夕張に備えるべき事業をやらせていただきたいと思うのです。国に対してもそう主張しておりますが、現時点では、計画にそのすべてが反映しているわけではありません。

再生計画の期間短縮を求めるのか

(宮崎)

もう1つ重要なことは、この再生計画の期間です。この期間は、長く設定するほど、各年度に返すべきお金が少なく負担が小さくて済むのですが、期間を短くしようとすれば、各年度の負担は大きくなるわけです。しかし、今月の10日に報道されておりますので、多くの皆さんはご存知だと思いますが、夕張市は、何とか短くできないかと、積極的に取り組んでいますね。

(鈴木市長)

やはり先ほどお話しましたが、通常であれば議会の議決を経て自治体の中で完結することが、再生団体であるがゆえに、総務大臣の同意というプロセスを経ないと、議会として物事を決めたとしても進められない、ということが財政健全化法で基本的に義務付けられています。これは異常な状況です。市長や市議会については、市民が直接、選挙で代表を選ぶことが保たれているにもかかわらず、

国との関与を、すべての計画変更の前提条件としているわけです。ある意味では、極めて中途半端な状況といえるかもしれません。

私が主張しているのは、いくら再生団体であっても、やらなければならないことは別だということです。たとえば、かつて9トンまでの車両が通行できていたにも拘わらず、今日では4トンまでの重量制限がかかっている橋があります。それは75年前に架けられた橋で、財政破綻直後に補修を開始するはずでしたが、凍結されたものです。75年も経っており、一切メンテナンスがされていませんが、そこを迂回するとなれば、それは大変なのです。そこは補修をしたいと思っています。

このように、再生団体であっても、やらなくてはいけないこと、対応しなければいけないことは、どんなことをしてもやらなくてはいけないのです。また、将来のまちの姿を考えたいと、まちづくりを効率良く進めていかなくてはならないのです。

そういったことも、やらせていただきながら、さらには、一部自治権が制限を受けるような法律上の構造もそうですが、再生計画の期間を早く短縮して、自主自立の中で、自治体運営をしていかなくてはならないのです。

確かに、議員の一部には、国の管理下であれば楽だという意見もあります。しかし、それは新たな国依存に他ならないと思います。やはり自主自立の中で、地域の皆さんの声をいかにして反映をさせていくかということで、議会や行政があるのです。国の管理の下であれば楽だという発想は、おかしい話でもあり、また必ずしもそれは楽な話でもないのです。

お金を返していくことだけに着目して、生活やその他を考慮せず、将来のまちづくりを一切やらないということであれば、もしかしたら楽ができるかもしれませんが、それ自体が危ういのです。私たちは、やりたいことはやらせていただき、さらに期間についても短くさせてくださいと主張し、動いているところです。

(宮崎)

いま国依存という言葉が出てきましたが、実は

千葉県内にも、いわゆる企業城下町といわれるところが何か所かあります。そうした地域に「依存体質」はしばしば起りがちです。自分たちで何かをするのではなくて、何かをどこかでやってくれるだろう、と期待するものです。

とくに夕張市の場合は、これまでの話にも出て来ましたが、かつて住宅や生活にかかる費用が、ほとんどゼロで済んだまちでした。そういうところで、先ほどのお話のなかに、水道料金のアンケートの話がありました。情報を提供すれば、住民は賢明な判断をするものだということでしたが、そうは言っても、なかなか一筋縄ではいかないと思います。このあたりの住民の気質と言いますか、そのあたりについてもコメントを願えますか。

(鈴木市長)

住民の皆さん自身からも、よく夕張は依存体質が強いと言われることがあります。もともと炭鉱町で、すべての住宅の提供に加え、医療や生活に必要な水道、電気も会社に依存していました。そして会社が撤退した後は、行政依存に移行して行ったのですら、住民は依存度が非常に強いのではないかということなのです。確かに、そうした意識の方もいるとは思いますが。

ただ、夕張市が財政破綻をしたことで、ある種、自分たちがやらなければ地域が守れない、立ちあがって、地域を守るために汗を流そう、という人たちも生まれています。

どこまでを市民に求め、どこまでが行政として守らなければいけないサービスなのかということは、非常に大きな問題です。財政破綻をしたことで、逆に市民に依存せざるを得ない部分が、大きくなってしまいました。

たとえば、各種の集会所などは、住民に運営をお願いしています。財政再建計画では、そういう集会施設について法律に規定された法定点検なども、住民がお金を出して下さいという内容でした。建物については市のものですから、点検をしなくてはいけないのです。市の建物なのですが、管理は住民にお願いし、点検も運営も全部住民でやっ

て下さいということになっていました。

それは、再生計画になりまして、そういった法律上必要な点検は、市役所でやりますという予算計上をしました。ただ、電気代や様々な費用は、住民が負担をしています。地域の集会施設や市の施設なのですが、そう願っています。

これからも人口が急激に減少し続けると、こうした集会施設が地域のコミュニティを維持する上でさらに重要になってきます。しかし、それを維持するためには、住民1人あたりの負担は逆に急速に増えていくことになります。そのすべてを、全部住民にお願いすることが、良いかどうかという議論も、財政破綻からすでに5年を経過した今からは、考えていかなくてはいけません。どこまでが、行政としてやらなくてはいけないのか、ということなのです。

たとえば、雪が降ると屋根に積もりませんが、ペンキを塗れば雪が落ちます。集会施設を守るために、ペンキを塗るのは住民がやりますから、原材料は行政で用意して下さいというように、まさに市民と行政の協力の中で、どこまで維持管理コストを圧縮できるのかということなのです。

集会施設を例に挙げましたが、少しずつ市民の皆さんが立ち上がり、何かをやろうという意識を持つ方が増えつつあります。いくら再生団体であっても、それに対しては行政がしっかりと答えを出していかないといけないという状況にあると思います。

高齢化社会の中、記憶に残る町づくり

(宮崎)

「ペンキを用意してくれ。材料を用意してくれれば、自分たちで塗るから」というのは、昔の道普請を思い出します。かつて、区内の生活道路では「砂利を用意するのは行政の役目、砂利をまくのはその地域の人達の力」という関係が、どの地域でも見られました。

それが、行政が区内道路を担当するようになって以来、住民の要求水準は高くなり、道路というのは舗装してあって当たり前、脇に溝があっ

て当たり前というようになっていったわけです。そのあたりも、思い起こされるところです。

もう1つ、夕張市の特徴として、どうしても触れておきたいことがあります。全人口に占める65才以上の方の割合を高齢化率と呼びますが、それが44パーセントを超えているということです。夕張市は、全国の市の中で高齢化率が1番高い自治体になりました。

これには大きな特徴があります。通常、他の過疎自治体を含めて一般的なところでは、高齢化は加齢に伴って進みます。つまり、1年1年加齢に伴って、徐々に進んでいくわけです。しかし夕張市の場合は、働き手の年代が、いきなりごっそりと抜けたことにより、高齢化率の数字が一気に上がることになりました。つまり、高齢化の成り立ち方が、他の地域とは少し違います。

一方、千葉県内を振り返って考えてみると、高齢者の1人暮らしや高齢者のみの世帯がその維持が難しくなり、中山間地域から呼び寄せて、引き取る形で高齢化が進んでいる地域があります。これも、一般的な加齢に伴う高齢化とは、様相が違うわけです。急にお年寄りが転入されてくるという形の高齢化です。つまり、高齢化にもいろいろなパターンがあることを、ご記憶に留めていただきたいと思います。

さて、働き手世代が、夕張市を去っていくけれど「夕張に記憶は残したい。夕張に思い出がある。夕張のまちをなくさないでくれ。残しておいて欲しい」というような声もあろうかと思っています。コンパクトシティ化を進めていくにあたって、何か記憶に残る「かたちあるもの」を残して欲しいという要望が、これから先に出てくるのではないかと思います。さて、そこまで余裕があるでしょうか。

(鈴木市長)

住宅再編は、公営住宅を主に進めていくことになります。そういった問題は、大夕張という地域にすでにあります。そこは、シューパロダムというダムを今建設しています。再来年には試験湛水によって、まちの一部がダムに沈みます。その地

域の方々から、思い出を残して欲しいというお話が出ています。記念碑などは、一定程度は移して、守っていこうと考えています。

また、旧鹿の谷小学校という学校の古い木造校舎についても、残して欲しいという声がありました。しかしその木造校舎は、屋根が抜け、カビも生えてしまい、人が入ったら危ない状況にまできてしまい、残すのにはなかなか難しいところ

です。炭鉱長屋についても、南部という地域に一部が残っているぐらいで、昔ながらのものはすでになくなってきています。そういうものの一部保存という問題はありますが、いわゆる産業遺産については、夕張市だけではなく産炭地全体で残そうという動きが出てきています。

記憶と記録を残したいということがまちの再編と重なってくるとすれば、そこは皆さんの意見を聞きながら残していくのも、1つの考えとしてはあると思います。

(宮崎)

ありがとうございます。皆さん、長らくお待たせいたしました。フロアの皆さんから、ご質問を受けたいと思います。手を挙げていただきたいと思いますが、その際ご発言の前には、お名前と現在のご所属を、差し支えない限りでお話いただくと、市長の方も答えやすいかと思っています。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

会場質問

(飯沼)

自治労松戸市職の飯沼と申します。夕張の雇用の状況はどうなっているのかという点と、生活保護の状況はどうなっているのかについて、お聞かせ下さい。

(鈴木市長)

講演の中でもお話をしましたが、夕張市は小中学校がそれぞれ1校になりましたが、中学校から

高校へは、90パーセント以上が市内の高校に進学します。そういった若い子達の就職という意味では、高校卒業後に就職を希望した人は、100パーセント就職している状況があります。

加えて言えば、新しい企業が毎年のように市内に来ております。いまある時計メーカー、またはその他の進出企業についても、毎年雇用をしていますが、逆に言えば、なかなか人材が確保できないという、需要と供給のミスマッチがあります。ある意味で贅沢な悩みかもしれませんが、雇用をしたいのだが、人がいないという状況が起きています。

私はそこに着目をして、住環境整備をしないと企業のニーズにもお応えできないと考えました。企業からの情報もいただきながら、そういった需要を、まずはしっかりと、取りこぼしがないように就職につなげていこうと思っています。

生活保護率は、大体1,000人当たりで26パーミルぐらいという状況ですので、必ずしも高くはありません。おそらく、生活保護率が高いのではないかとということで、ご質問されたかと思いますが、それほど顕著に高い状況ではありません。

むしろ、年金生活者が多く、炭鉱で働いていた方は、ある程度の年金をもらっています。夕張市役所の現役職員以上の所得額の方もいます。そういった方々の世代がまとまってくださるので、ある意味では、市内消費が一定程度保たれていると思います。

(宮崎)

今は健康なお年寄りが多いから、まだ良いのですが、これから先、お年寄りがだんだん健康の問題を抱えるようになってくると、なかなか厳しい問題が発生するかもしれません。他にいかがでしょうか。どなたでも結構です。どうぞ。

(石原)

市川市議会議員の石原でございます。実は私は、大学を卒業して就職したのが王子製紙です。苫小牧に赴任し、それ以来5年半を北海道で過ごしています。私の家内は北海道生まれですが、家内の

両親は夕張市の出身で、いまでも夕張のことはいろいろ言っています。

いろいろ聞いている中で、夕張のまちが衰退していった原因や財政破綻の原因は、夕張に対して、まちの方々や市の職員の愛着が、だんだんなくなっていったことではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

夕張市の職員も、田舎では結構給料は高いわけです。ところが、1980年以降、だんだん便利になると、みんな江別市や札幌市に家建て始めました。市の職員は、市内に住んでいる率が非常に高いのだらうと思いがちですが、実は結構違っていました。

そして、市の方々も、子どもを進学させるには札幌に出すという感じで、まちから消えていった状況があり、次第にまちが弱まっていったことが、かなり大きな原因ではないかと私は思っているわけです。市に住んでいない職員の方が今はどのくらいいるのか、その辺の意識は変わっていったのかどうか、お聞きしたいと思います。

(鈴木市長)

確かに、市の職員の中には夕張市の外に住んでいる者もいます。10パーセントくらいかと思いますが、その中には、やむを得ない事情を抱える者もいます。

たとえば、財政破綻をした時に転職をしようと考え、夕張市に持っていた住宅の売却手続きをしたけれど、仲間が本当に苦しい状況の中で頑張っていて、やはり私は辞めることができないと踏み止まり、毎日毎日時間をかけて通勤をしている職員がいます。

確かに市長としては、職員の皆さんには全員夕張市に住んでもらいたいと思いますが、そういった理由があるために、やむを得ず通っている人もいます。

また、そういったことに対して申し訳ないと思うために、民間の賃貸住宅を借りて、2つの家を持ちながら、夕張市内に住所を置いている者もいます。その人も、結局、市外に住宅を買ってしまったが、夕張市に住所がないのは大変申し訳ないと

思われ、二重の負担にはなるけれど、民間賃貸を借りて夕張市内に住んでいるのです。

確かに、市民の方から「なぜ夕張市内に住んでいないのか」という厳しいご意見もあります。しかし、そういった形で努力をしながら、夕張市に住んでいるという市役所職員がいることも事実です。

これは情熱に関わる話だと思います。たとえば札幌市から通っている者ですが、夕張市内にも民間賃貸住宅を借りてお金を払って住んでいるその人を、夕張に住んでいないし、家を札幌市内に買ったからだめかと言えば、むしろ私は、そういう人こそ非常に頑張っていると思うのです。

夕張市内にも家がありますから、勤務であれば、24時間でも、いくらでも作業をしますし、地域の人も交流をしています。札幌市内に家族を残して、そういう生活をしているのです。土日は帰って、家族の時間をつくらなければいけないのに、職員数が少ないために、土日も夕張に留まって、1人ワンルームで生活をしているという場合すらあるのです。

一概に、市外に家を買った人が悪なのかというと、そうではないと思っています。確かに309名いたうち、大半の部長、課長または若い人達が退職をして、離れていきました。しかし、いま残っている職員は、給料が3割カットになろうが、少なくとも踏み止まって、何とかこのまちを再生させようと思っている職員なのです。

いろいろな批判はあるかと思いますが、過去の皆さんがつくり上げてきた負の遺産も含めて、すべて今の財政できれいにしていこうと思っています。

(宮崎)

私が知っているある若手の職員の方も、最近お子さんが生まれました。しかし、夕張市内でお子さんを産むことはできず、札幌の病院という形にどうしてもなるのです。奥さんが生まれたばかりの子どもを抱えている時に、夕張市内で生活をして、札幌市内で受診をするというのは、なかなか大変です。その意味では、病院の問題で大変厳し

い生活を強いられているのは、別にお年寄りだけではないことを、この夏強く感じたところでした。他はいかがでしょうか。どうぞ。

(藤代)

鎌ヶ谷市の藤代と申します。今日はありがとうございます。一点だけ伺いたいのは、コンパクトシティという形です。1万数千人という人口を、広い地域の中でどういう形でまとめていくのかということです。

たとえば、いままでの町では、炭鉱口ごとにコミュニティがありました。コンパクトというのは、1万人そこそこなので、これを1カ所に集中して1点にまとめてしまうのか、それとも、もう少し分散的にコンパクトな物をつくっていくのかについて、その辺の絵柄といいますか、そういうものを教えていただければ助かります。

(鈴木市長)

コンパクトシティは、いろんな地域で推進をしています。夕張の場合は20年の計画の中で、大きく図っていこうと考えています。確かに、集落というものをゼロにして、一点集中で中心部に集めることも、これは理想としてはあるかもしれませんが、ただ、そういったことはできません。

集落内集約ということが、まず段階的には行われます。集落内に点在している住宅で、何10人も住めるところに1人、2人で住んでいるところを、まず集約していきます。そして人口減少がさらに進むと、その集落もまた維持できなくなってくることでしょう。

夕張は、鰻の寝床みたいに南北に長い地形なのですが、そこをJRが縦断しています。ですので、基本的にはそのJRの沿線に集まって来ようということです。

いまは、市の北部に役所などの行政機能が集中しているのですが、南清水沢地区という地域が市のちょうど中心の位置なので、そちらに新しい住宅建設をしています。そこに、いろいろな機能を段階的に集約していこうと考えています。

さらに、市の持っている種地がほとんどないの

で、古い住宅を除却し、そこに住んでいる方を移転させ、新しい種地をつくり、また古い住宅を除却するという、パズルみたいなことをやっていかなければいけないのです。市の面積は非常に広いのですが、90パーセント以上は林野で、市が自由に動かせる土地が少ないのです。ですから、持っている住宅をパズルみたいに当てはめながら、住宅の再編を図ろうとしています。

その前提としては、できるだけコミュニティをそのまま維持しながら、移転しようとしています。市が丸ごと一定の移転交渉をして、それがうまくいけば移っていきこうということも、併せてやっています。そういう集落ごとの集約に加え、移動に同意いただいたら、全体で一気に進めるということも行われています。

また、独自政策としては、私が市長になってから建設した住宅については、家賃の傾斜措置と、家賃負担を軽減する措置を設けています。つまり、新しい家に移りながらも、家賃が激変しないようにしています。

安い家賃で住んでいらっしゃる方は、移転後の家賃を非常に心配されます。そこで、段階的に上昇させていき、さらに上昇条件についても頭打ちで抑えるという政策的な家賃設定をしながら、移転を行おうとしています。

(宮崎)

全国的に見ると、公営住宅を自前で持つより、これからは家賃補助の形で進めていくのが、適切な地域では多いわけですが、夕張市の場合は、なかなかそういうわけにはいきません。古い炭鉱住宅からの移転用にかつて建てられた改良住宅でも、4階建て、5階建てであっても、エレベーターがありませんので、お年寄りには厳しい状況です。上層階に生活することは、なかなか困難になってきています。

それにもかかわらず「やはり移転をお願いします」と言っても「なかなか移転しにくい」と返ってくるわけで、大変困難な課題であるわけです。



もちろん、1カ所に集約するなどということは、とてもできません。まずコミュニティを大事にしながら、いかに新しくつくっていくかが、中長期的に見ても、大きな課題になってくるのではないかと思います。

さて、時間がなくなってまいりましたが、他にいかがでしょうか。お願いします。

(河野)

八千代市の市議の河野と申します。先ほど、副市長を置いていないとお話をされていましたが、現在の職員数は146名、以前の半分ということでした。八千代市でも、課の中で職員の配分がうまくいかず、体調を崩される職員が現れるような部署すらあります。

後々といいますか、現在の状況の中で、職員数は、どのくらいに持っていくのでしょうか。今の状況ではなかなか難しいと思うのですが、お聞かせください。

(鈴木市長)

職員は、消防職が40名、一般行政職が106名で、合わせて146名なのですが、その他に20名の派遣職員がいます。東京都から2名、北海道庁から13名で、その他は、札幌市や岩見沢市、石狩市や浜松市といったところから、職員を派遣いただいています。その人件費等については、全額派遣元の負担です。かつての私もその1人でした。

そういう状況の中で、やっと行政機能を維持しています。そういう意味からすると、166名でな

んとか行政が回っているという状況です。全国的に比しても、人口1人当たりの職員数で考えても、夕張市は非常に少ない状況になっています。

職員体制については、決してこのままで良いとは思っていません。特に20名の派遣職員がそもそも、発信の原点だろうと思います。この20名は、基本的にはプロパー職員が本来やらなければいけないものを、担当しているわけです。

そこもしっかりしたいということで、今年初めて職員体制の議論を行います。今までは人が足りない、人が足りないと繰り返し言ってきたのですが、不足の根拠を示してはきませんでした。

ですから、業務の負担がどうなっているかをきちんと分析し、最も効率を高めるために真に必要な人数はこれくらいだということを検討していきます。少なくとも今の職員体制が、このままで良いとは思っていません。

ただ、計画上は職員数をどんどん減じていくことになっていますので、極めて厳しい状況です。そういう意味では、計画変更も含めて、検討しないといけないと思っています。

(宮崎)

この20名の派遣の方は、それぞれの自治体では「研修」という位置付けになっていたりします。いつこの派遣が終わってしまうかわからない不安定なものです。

私の不手際もありまして、予定時間を5分ほど超過してしまいましたが、どうしても今聞きたいという方、お願いします。

(植木)

市川市の植木です。再生にはこれから時間がかかると思うのですが、最後に一言だけ、単刀直入に市長を何期やりたいですか。

(鈴木市長)

そんな、何期やりたいといっても、まだ1期の2年目です。私が2期、3期、4期やりたいと言っても、市民の皆さんが私をクビにすれば、もうそれまでというお話です。「鈴木はもうだめだ」と途中で首を切られるかもしれませんから、任期4年間も全うできるかどうかわかりませんが、少なくとも夕張市の問題は、長くかかると思います。

ただ、長くかかるという状況の中ですが、私は期間短縮も含めて、早期にこの計画を見直して欲しいと言っているのです。それには、ある一定程度の年数はかかると思っておりますし、私がその問題を解決するまで市長をやらせていただければ、こんなに幸せなことはないと思っています。そこはしっかりと、その問題が解消するまで、皆さんに信任いただけるように頑張りたいと思っています。

(宮崎)

何期であっても、私としては、元気でいて欲しいと思うばかりです。

時間が超過してしまいました。皆さんの中には、まだまだご質問等あろうかと思いますが、これにて閉じさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

講師紹介

鈴木直道氏 北海道夕張市長

1981年生まれ
法政大学法学部卒業
東京都職員、夕張市役所に派遣
2010年東京都を退職し、2011年4月、夕張市長選に立候補し当選
現在市長1期目

宮崎伸光氏 法政大学法学部教授

1957年生まれ
中央大学大学院法学研究科修了
(専門分野) 自治制度、消防行政
地方自治総合研究所研究員を経て、2002年法政大学法学部教授
2008年同大学学生センター長
千葉県地方自治研究センター結成に参画



東日本大震災後の 東京電力の取り組み

連合千葉 副事務局長

滝本 明良

(千葉県電力総連派遣役員)

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。また、原子力発電所の事故により多くの方々にご心配やご不便をおかけしていますことにお詫び申し上げます。

私は千葉県自治研センターから寄稿依頼をいただいた時、一部の心ない政治家の発言やマスコミによる一方的な（視聴者の興味をそそることに特

化した断片的な）報道により、東京電力に働く者が全て悪者の様に伝えられていたことなどから、受けることをためらいました。しかし、マスコミ報道などでは取り上げられないことを伝えることができる機会と捉え、誤解を恐れずに寄稿させていただくこととしました。ここでは東京電力労働組合が把握した当時の実態を基に、震災後の職場組合員の取り組みについていくつかご紹介させていただきたいと思います。

福島第一原子力発電所の復旧

東京電力労働組合は「安全は全てに優先する」ことを第一義として会社と経営協議を行っています。原子力発電所での勤務においても様々な労使協議を積み重ねてきました。しかし、事故は起きてしまいました。まず真っ先に危険にさらされるのは現場で働いている人達です。地震発生後の点検作業において津波により2名の方が亡くなくなりました。

その当時を振り返った福島第一原子力発電所の職場組合員の声をご紹介します。

○建物に入ろうとしたところ入口ゲートに閉じこめられた。2～3分後に津波が襲ってきて、浸水してもう死ぬのかと思った。先輩社員が硝子を割ってくれて脱出することができた。その時には、あごの下まで水がきており、本当に怖かつ

た。

○3号機がいつ爆発するか分からない状態であったが、交替で中央操作室に行かなければならなかった。本当に死を覚悟したため、郷里の親父に「俺にもしもの事が起きたら、かみさん・娘をよろしく」と伝えた。

○協力企業の社員の方が社長から戻るように言われたのに、みんなで何とか発電所を守るために一生懸命対応している姿を見て「私は帰れない」と泣いて残ってくれた。

○地震で家族がやられている人もいるし、涙を流しながら会社に勤めていた人もいた。家族の生死がわからない人も多かったが、みんなで懸命に復旧作業にあたった。

配電・送電・変電設備の復旧

東京電力管内では地震により14,000基を超える電柱が傾斜しました。特に津波や液状化の影響を受けた茨城県や千葉県ではその被害は甚大でした。液状化で一度緩み、その後締まった土は非常に硬くなっており、傾いた電柱を抜く作業は非常に難航したと聞いています。

また、送電設備・変電設備では鉄塔の倒壊・遮

断器等開閉器類の倒壊や碍子の破損などの被害が発生しました。

地震発生直後、関東全域において最大約405万軒が停電しましたが、翌日までには約60万軒まで減少。そして地震発生から1週間後の3月18日には茨城県の一部を除いて全て送電することができました。

これは東京電力の社員はもとより、協力会社や他電力会社から多大な応援（3/11～18までの延べ人数27,000人超）をいただくことにより達成できたものです。

今回の福島第一原子力発電所の事故は全交流電源の喪失に端を発しており、その復旧のために多くの仲間（送電部門232名、変電部門207名）が福島へ行き作業にあたりました。

以下は配電・送電・変電設備の復旧にあたった職場組合員の声です。

- 危険を伴う作業であることは誰しもが承知の上で、無事に帰ることを互いに誓いあった。
- 復旧現場から避難している家族に連絡をとったが電話口では妻が泣いていた。家族を守る。絶対に裏切らないことを誓った。
- 昼夜を分かたず作業を続けた結果、3月24日福島第一原子力発電所の外部電源を復旧した。中央制御室の照明が点灯したその時、作業員は涙を流した。
- 変電所は24時間、365日電気の流れを監視・制御している。地震があったからといって逃げることはできない。壊れた設備は何か、使える設備は何かを判断して、1分でも早く電気を供給

することが使命だった。

- 配電作業では甚大な被害が発生している地域を優先し、断線による公衆災害・通電火災を防止するため徹底して巡視を行った。



<傾斜した配電柱>

火力発電所の復旧と新たな電源の確保

火力発電所は太平洋側の施設に大きな被害が発生しました。福島県にある広野火力発電所では地震により運転中の2・4号機が停止。その後の津波により、タービン建屋内は冠水・浸水し、構内広範囲にわたってがれきが散乱するなど、大きな被害を受けました。津波が去った後、そこにはいままでの発電所の姿はありませんでした。茨城県にある常陸那珂・鹿島火力発電所においても運転中の全ての発電機が停止するとともに、大きな被害を受けました。

3月11日の震災前には2,770万kWあった火力発電による供給力は震災直後には1,930万kWとなり、840万kW減少しました。全ての発電設備による

震災前後での供給力は5,200万kW→3,100万kWとなり、安定供給を行うためには供給力の確保が喫緊の課題となりました。そのために次の取り組みが行われました。

1. 被災した火力発電設備の復旧

津波により発電設備に壊滅的被害を受け、がれきの山・泥だらけであった設備を総力を結集し2012年7月中に全ての設備で発電を開始しました。

＜被災した広野火力発電所の屋外排水設備＞



2. 新たな電源設備の緊急設置

2012年夏までに緊急設置電源を設置し170万kWを確保しました。特に千葉火力発電所では

大型建設工事を4ヶ月という短期間で昼夜を問わず、強い使命感で完成させました。

発電所名	発電方式	運転開始日
横須賀火力	ガスタービン (32.96万kW)	8月2日
川崎火力	ガスタービン (12.8万kW)	8月3日
千葉火力	ガスタービン (66.8万kW)	9月9日
姉崎火力	ディーゼルエンジン (0.56万kW)	4月27日
袖ヶ浦火力	ガスエンジン (11.22万kW)	7月12日
大井火力	ガスタービン (20.9万kW)	9月22日
常陸那珂火力	ガスタービン、ディーゼルエンジン (25.3万kW)	8月2日

※この発電設備の緊急設置に関しては、海外からも多くのご支援をいただいております。現代重工業（韓国）とEGAT社（タイ）からは、震災後すぐに東京電力㈱へ発電設備提供をご提案いただきました。現代重工業のディーゼルエンジンは姉崎火力、EGAT社のガスタービンは、それぞれ川崎火力と大井火力に設置されております。

※この他にも更なる供給力の確保に向けて千葉火力や鹿島火力でガスタービン発電機を建設中です。



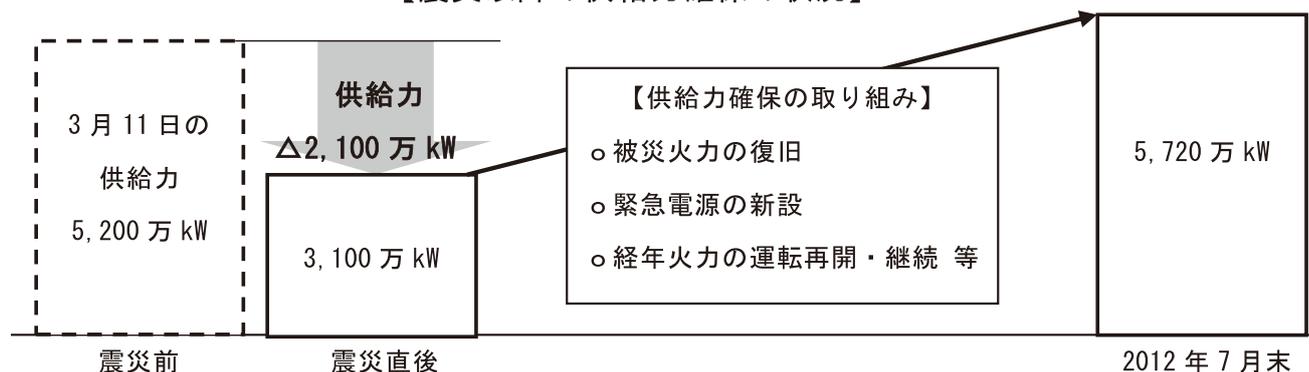
＜千葉火力発電所＞ 緊急設置電源工事

3. 経年火力設備の運転再開と継続運転

①経年のため部品や計器などを取り外して他火力へ流用し、設備的に運用できる状態になかった停止中の横須賀火力発電所の運転を再開させました。

②設備の経年劣化のため停止することが決定していた鹿島火力発電所（1～4号機）ならびに五井火力発電所（1・6号機）を再度メンテナンスを行い継続運転させています。

【震災以降の供給力確保の状況】



以下は供給力確保にあたった火力職員の組合員の声です。

○がれきの山・泥をかぶった機器を目の当たりにして3ヶ月後（7月）の復旧など到底無理だと思った。当社社員だけでなく、協力会社やメーカーの方々も家庭を顧みずに作業にあたっていただいたおかげで早期復旧を果たすことができた。

○緊急的に運転させた設備は経年設備が多く、信頼度は高くない。今の状況で安定供給を継続していく事は職場の安全確保にもリスクや不安がある

○休止が決まっていた設備や緊急設置電源は発電効率が低いため燃料費がかさみ発電原価に大きく影響している。電気料金値上げに対して批判を受ける中、燃料を多く消費せざるを得ない状況に職場は苦しんでいる。

○燃料使用量の増加に伴い、LNG（液化天然ガス）などの燃料調達が増加している。冬季の悪天候（強風・波浪）により燃料受入れが思うように実施できないこともあり、24時間の受入れ対応など燃料確保にも日々苦慮している。

○火力発電設備の売却報道により、若年層を中心に将来不安が広がっており、人材の流出が始まっている。これからの技術・技能の伝承に不安がある。

○これだけの供給力を回復できたのは、これまで培われてきた電力安定供給への責任感である。「電力の安定供給は絶対に守る」という強い気持ちを持って日々業務にあたっている。ただ、このモチベーションは何時崩れても不思議ではないとも感じている。

終わりに

昨夏を過ぎた頃、マスコミ報道などで「原子力がなくても電気は足りたではないか」という声をよく耳にしました。当然、皆さんの省エネ対策もその要因の一つであると思います。その一方で、電力会社で働く人達が安定供給という使命感を胸に部門を超えた取り組みを懸命に行ってきたこと、更にはこの取り組みに協力企業やメーカーの方々から絶大なるご支援とご協力をいただき達成してきたことも大きな要因であると思います。

震災以降、若年層を中心に会社を辞める人が多くなっています。この2年間新規採用も見合わせており、このままでは東京電力の安定供給に向けた技術・技能・ノウハウなどの継承ができるのか不安です。まだまだ先が見えず、将来不安が募る中、それでも職場組合員達は安定供給に向けて実直に働いています。これを読んでいただいて東京電力の取り組みに対して多少なりともご理解を賜れば幸甚に存じます。

連載

房総の自治鉦脈

—第10回—

京葉臨海工業地帯の造成と県の対応



一般社団法人千葉県地方自治研究センター
理事長 井下田 猛

相次ぐ諸計画の策定のうちに開発 県政が奔走

千葉県は埋立による巨大プロジェクトの開発は太平洋戦争直前の1940（昭和15）年に、内務省（後の自治省、現・総務省）と千葉県の策定による「東京湾臨海工業地帯計画」からスタートする。この計画で日立航空機の進出用地として埋立・造成された土地に、戦後直後の1946（昭和21）年に決定された「復興都市計画」に基づいて川崎製鉄（JFEスチール東日本製鉄所）の誘致が具体化する。

川鉄誘致に先立つ1947年8月、定例県議会で佐川四郎県議（日本民主党、長生郡選出）は「少なくとも4年間知事はその地位を保証されることになったから企画室を設置し、4年計画の総合的、重点的計画を立案するよう」と提言した。現に知事更迭が頻繁に繰り返され、県内の場合昭和期22年間で官選千葉県知事は18名に達し、その在任期間はきわめて短期間であった。佐川県議の提起に対して同年4月に民選初代知事に当選した川口為之助は、企画室の設置と県の達成すべき目標の「県是」の確立と「県政全般に亘る総合的千葉県振興計画を樹立」するとして、「県政振興4年計画」づくりが始まる。そしてこれは同年7月に副知事に就いた柴田等にその立案が委ねられ、①食糧、とくに主食の増産、②産業施設の戦前水準への復興一を掲げた。次いで1950（昭和25）年12月に公選2代目知事となった柴田は、同年5月制定の国土総合開発法（略称、国総法）を根拠に建設省の指示から翌51年7月に「千葉県総合開発計画」（中間報告）を策定する。ここには地域の特性を生かした開発構想と、地域相互の関連と格差是正を図ろうとするものが示されていた。

さらに、52年3月に「千葉県産業計画振興計画」を招く。この計画の実施に当たって誘致した川崎製鉄とかかわる千葉港修築整備関連の補助金が十分に認められず地元負担が膨大となり、これが千葉県・千葉市ともに財政再建団体に転落する要因となった。引続いて柴田知事2期目の1951（昭和26）年に「千葉県産業振興3年計画」が策定さ

れた。同計画は「地方財政再建促進特別措置法」の適用を受入れた財政再建問題と関連する。ここでは農工調和がうたわれ、①重化学工業誘致の必要性、②工業用地造成を目指して京葉工業地帯の埋立が浦安町（現、浦安市）から五井町（現、市原市）に至る1,000万坪（3,305ha）の埋立造成計画が企画された。

この間の1951年10月、副知事に就いた友納武人は開発行政の推進機関として企画調査室を設立して財源や企業誘致、漁業補償問題などに当たり、三井不動産（社長・江戸英雄）から資金導入を図って鋭意、埋立行政推進に奔走した。しかし友納の就任後に後任となった宮沢弘副知事により、開発行政組織の整備がなされて1959（昭和34）年7月に開発部が発足する。ここで同年12月に「京葉臨海工業地帯造成計画」が示され、翌60年12月の造成計画では木更津地区の八幡製鉄（新日本製鉄）の誘致を木更津・君津地区にも埋立規模が拡大されて、3,400万坪（1万1,240ha）となった。

これにさかのぼって60年2月に、財団法人千葉県開発公社が設立される。これは①臨海工業地帯の後背地に道路・鉄道などインフラ施設の整備、②県内の所得格差是正のために内陸部に500万坪に及ぶ工業地帯の計画的造成を図るものである。次いで今後の県政運営の指針として62年5月に「千葉県長期計画」が策定され、ここには中核に県民所得の増大を志向する産業構造の高度化＝工業化路線の一層の拡充が示されていた。しかし柴田知事は当初来から“農工両全”を標榜してきたため、開発施策の促進にやや消極的姿勢をとった。このため、わが国ビッグビジネスの代弁者として横浜正金銀行頭取や前日本住宅公団総裁の任にあった加納久朗が柴田の追い落としを図って、1962（昭和37）年10月に3代目知事に就く。加納はかぜが原因で高齢であったから、就任わずか数ヶ月で死去する。このため、加納の副知事であった友納武人が翌63年4月に4代目知事となる。友納県政の基本は、主として京葉臨海コンビナートの造成・完成におかれた。

1950年代から展開されてきた京葉臨海工業地帯

千葉方式と共同事業方式の埋立とそれへの疑義

の開発は、1960年代ともなるとさらに一層進捗した。千葉県の東京湾岸沿いのコンビナートづくりを目指した工場用地造成の埋立の手法が「千葉方式」や「共同事業方式（出洲方式）」、それに「官民共同事業方式」などである。

1950年代末から本格的に推進されたのが、千葉方式の採用である。これは県財政が1954年度決算で実質赤字12億1,700万円に達したため、56年に財政再建団体の指定を受けて埋立推進の財源を欠くことになったことが、その始まりである。千葉方式は①県が埋立権を取得し、漁業補償を含むいっさいの造成事業を展開する埋立工事の県営主義、②造成後の分譲先きが予め定められていて、進出予定企業から土地分譲代金を予納させる、③分譲代金は先行投資を回避して漁業補償金、土地造成費、付帯施設費の造成原価からなる。つまり、千葉方式は進出企業の予納金を漁業補償と土地造成費などに充てる手法である。

しかし1957年から不況に遭遇していたわが国経済から、千葉県は漁業補償の資金調達に苦慮する。この急場を克服するための資金調達が友納副知事の担当から三井不動産の民間資金を活用する千葉方式が採られて、京葉工業地帯の土地造成をめぐる開発体制が確立する。この方式により千葉南部地区の東京電力千葉火力発電所用地、五井・市原地区、五井・姉崎地区、北袖ヶ浦地区などの土地造成がなされた。これらは主として三井不動産を中心とする民間資金の導入のもとにコンビナートづくりが促進された。このため、三井不動産は先きへ行って値がハネ上る土地を押しえて巨利をはくした。三井不動産所有のわが国初の超高層ビルの東京・霞ヶ関ビルが、別名“友納ビル”と呼ばれる^{ゆえん}所以が、ここにある。



公選4代知事
友納 武人

他方、進出企業の予納金を漁業補償費・土地造成費などに当てる千葉方式は、不景気により予納金が納入されないと埋立事業は頓挫する。このため開発方式の転換がなされて、ここでも登場する“開発大明神”こと友納知事提唱の三井不動産などとの「共同事業方式（出洲方式）」の採用となる。これは県と三井不動産が1対2の割合の共同事業として、①埋立権は県が取得、②県が総事業費の3分の1、三井不動産が3分の2を負担、③造成地のうち三井不動産に3分の2を分譲、県が3分の1を保有、④造成工事は分譲先きの企業に委託し、造成に要した経費が分譲代金となる一などの特徴をもつ。千葉市出洲の埋立から資金調達方法を従来の千葉方式から転換した出洲方式の共同事業方式は、自社が進出したい予定地を埋立る自社埋立方式で、造成経費は即県から埋立地を購入したことになる方式である。そして、この共同事業方式により、川崎製鉄と八幡製鉄（新日本製鉄）、東京ディズニーランド関連用地、それに千葉市出洲の埋立などの造成に採られた。

埋立費用はここに記した千葉方式あるいは1961（昭和36）年以降、自社埋立による共同事業方式（出洲方式）で賄なわれた。そして埋立は、当初から航路、港湾と埋立を一体化して一挙にできる方法が採られた。つまり遠浅の海岸線を利用する東京湾岸の埋立は、航路と港湾部分の泥砂を浚渫船がサンドポンプで掘削し海底の泥砂を吸上げて埋立場所に入れ、その泥砂を即刻利用して埋立が完了する方法が採られた。反面、砂の部分がときに液状化を招く。

これらの京葉臨海地域の埋立に対して大地震の発生とともに液状化の被害を憂慮していたのが、県環境部地質環境研究室（現、茨城大名誉教授）の^{にれい}楡井久である。画一的手法の土地造成の開発に対して楡井らは液状化防止の安価な「ヘチマドレーン（排水）工法」（現在、ドレーンヘチマと呼称）を開発し、これを県に具申したが、県はその提言を採らなかった。

他方、本県の埋立の実際と直接にかかわってのものではないが、1974（昭和49）年12月の岡山県・

三菱石油水島製油所のタンクから噴出した重油の事故に対する和光大教授・生越忠「コンビナートと地盤」では、次のように証言している。「実際の埋立の現場では、いろいろなものをごちゃごちゃに使う。とにかく埋立さえすればいいんだろうということで、あちらから、こちらから、ごちゃごちゃに持ってきては海の底にほうり込んでしまうということで、現実の埋立はやっておりますので。これでは場所ごとに沈下率あるいは圧縮率が違いまして、不等沈下をするのは自然のことであろうかと思えます。」「地盤が非常に脆弱なところにコンビナートが立地されておるということが、今日の結果（岡山県水島の事故—執筆者注）をもたらしたと思えます。」「現在の（千葉県）養老川の河口あるいは一昔前の養老川の河口、こういう河口はもともと非常に地盤が弱いところがございますが、こういうところにつくられた石油タンクは非常に沈下率あるいは沈下の量が高いということが出ております。これは当然のことだろうと思えます。」と。（「衆議院公害対策並びに環境保全特別委員会議事録」第75回国会、1975年3月4日）

開発、とりわけ工業開発は主として土地と水と

京葉臨海コンビナートと 公害元凶企業への“奨励”

労働力の三者を特定企業の対象下に組み込んで企業誘致、それに引き続く工場稼働とともに具体化する。そして多くの場合、その県ないし地域社会の“後進性の脱却”が悲願としてうたわれて、地域開発政策に飛びつくこととなる。

元来1950（昭和25）年に国土総合開発法が制定されて、国家政策として地域開発策定路線の決定をみた。これ以降大規模コンビナートの建設が全国随所で始まり、それと同時に農林漁業の第1次産業と製造業の第2次産業間との格差が一層拡大して二重構造は極限状況を招き、地域開発はブームの様相を呈した。ここには国土保全・所得格差是正・社会福祉と国民生活の向上などをスローガンに、地域開発策が強行展開されてきたことを凝

縮して示している。しかし、美名であり錦の御旗として金科玉条視されてきた“地域の近代化”は人びと多くに夢と希望を与えながらも、国民の生活破壊状況を繰り広げて矛盾を多岐にわたって露呈する。とりわけ産業第一の拠点開発建設中心主義の開発政策は、その帰結として公害に象徴される集積不利益の矛盾を全国津々浦々の地域社会に顕在化させることとなった。

ここ房総半島の千葉県においても、全国の事例となんら異なるところはない。前記国土総合開発法の制定された1950年に千葉市に川崎製鉄の誘致を招き、川鉄は1953（昭和28）年から稼働操業開始となる。しかしこの直後に千葉県は12億1,700万円の赤字をかかえて地財法適用の再建団体に転落したから、東京湾を埋立て工業地帯を造成し企業を誘致することに県政の活路を求めた。それが、この県内で1956（昭和31）年以降から本格化する京葉臨海コンビナートの造成事業である。結果として静岡県三島・沼津から閉め出された富士石油と住友化学、兵庫県姫路で猛反対された出光興産、熊本県水俣病のチッソ石油化学、新潟水俣病の昭和電工、それに東京電力五井火力発電所、同姉崎火力発電所などの公害発生源企業である各社の進出を招いた。

さらにくわえて、進出企業の湾岸地域の開発・埋立による土地造成は、必然的に“上から”一方的に漁業権の放棄を招く。その多くはなにがしかの札束の補償金と引換えに天職の漁業と漁場の放棄・解体をよぎなくさせる。結果として東京湾岸の42漁協は県・企業による巧みな工作のうちに分断・離散させられて、海を奪われた“棄漁民”となり、見捨てられた漁民の受難が湾岸開発史の内実である。

いま一例として、市原市姉崎地先きに立地した石油精製の出光興産の水素添加重油脱硫装置の免税措置にかかわる事例を摘記しておこう。出光興産の場合、1967（昭和42）年9月に重油から直接にイオウ分を除去する脱硫に成功し、原油のイオウ分平均3.1%を1%にまで引き下げることになった。同社の場合、これを商品として他企業体

に販売し、副次製品としてイオウの商品生産化を目論んでいて、同社自体は相変わらず低イオウ重油は燃料として使用していない。一方同年10月、県は出光興産の脱硫装置に対して「地方税法附則で規程する水素化脱硫装置については、設置者が県に対して納付する固定資産の2分の1以下を助成金として交付する」との県公害防止施設整備等促進条例の適用を強行決定した。もともと脱硫装置は出光の固定資産であるが、これに対して県は向う3年間にわたって固定資産税3,000万円を減額することになった。

この問題は同年9月の県議会で必然的に問題化した。議案第20号公害防止施設整備等促進条例の修正案に対して、蛸八郎右衛門県議（日本社会党、船橋市選出）は「この条例では出光興産のような大企業に対する優遇措置がとられている。こんど成立した公害対策基本法でも大企業の公害防止責任がうたわれていることでもあり、公害防止の責任は大企業みずから負うべきだ。出光興産の水素化脱硫装置に対し、本条例は3年間に事実上2,919万円の免税を行おうとするものであるが（中略）市原市当局もまた地元自治体の負担に賛成していない（中略）、県は一社の脱硫装置そのものの助成よりは、むしろ脱硫された低硫黄分の重油を多数の工場の燃料として使用されるような行政指導を行うべき」と、提案している。これに対して友納知事は、「出光興産は世界有数の企業で、はじめて水素化脱硫装置を設置した。これは出光の英断の一つだ。大気汚染は亜硫酸ガスを出す硫黄分のもとをなくすのが根本的政策なので、助成でなく奨励したい。3,000万円を出すことについて、世界の会社でやらないものを出光がやったのだから、いいではないか。」と、言う。

この結果、国・県それに市原市もまた減免措置

をとったから出光の場合、計1億3,800万円の減税となった。公害元凶企業の一つである出光は自ら公害を撒きちらしながら、他方では公害防止産業をうたい文句に掲げるとき政府・それに自治体を自己のペースに拝跪させることになる。

他方、京葉臨海地域の埋立地（約1万2,000ha）の土地利用は工業用地7,000ha、住宅用地1,300ha、その他約3,700haである。結果としてかつてのアサリ・ハマグリやノリなどの漁場は姿を消し、1974年には埋立計画面積1万3,373haのうち75%の埋立が完了し、その65%が工業団地となった。そして1980年現在、京葉臨海工業地帯には鉄鋼・石油精製・電力の臨海装置型産業、さらに流通加工型産業など、1,344社の工場群が林立・立地している。

そして「千葉県第2次総合5カ年計画」（1967年2月）で明示され、さらに「千葉県新長期計画」（1969年3月策定）に位置づけられた海浜ニュータウン開発事業の場合、造成計画面積は稲毛、検見川、幕張A・B地区あわせて1,270ha、計画人口24万人で、1968年2月以降83年度まで16年の歳月と972億円の事業費で完了している。しかし1970年代初頭のオイルショックの影響などから、当初の計画人口は16万人へと変更された。ここでは千葉市の交渉・担当のうちに漁業補償がなされた。そして稲毛海岸地区は県の委託を受けて千葉市が埋立造成に当たり、検見川と幕張両地区は県が土地造成事業を遂行した。なお、土地利用計画で住宅・業務・準工業各用地等が主体の場合、土地分譲対象者が不特定多数や個人であるから千葉方式による資金調達が適用されずに、住宅金融公庫からの公営企業の導入等によって埋立事業が展開されている。

主要参考文献

- 千葉の干潟を守る会編『谷津干潟から三番瀬へ—千葉の干潟を守る会40年史—』2011年11月
- 楡井久講演録「自然の法則・摂理を無視していた巨大広域開発への警鐘—巨大地震が物語った液状化・流動化・地波現象と津波—」、(『自治研ちば』Vol.8 2012年、6月号所収)
- 千葉市編・刊『稲毛海岸ニュータウンのあゆみ』1984年3月

連載 8

数字で掴む 自治体の姿

— 歳入の状況(4) —

国庫支出金・都道府県支出金



一般社団法人 千葉県地方自治研究センター副理事長

法政大学法学部教授 宮崎 伸光

●国庫支出金とは

国の政府は、自らの政策の全てを自身の機関ないし組織をもって完結させることはできません。今少し正確に述べるならば、国政レベルの政策の多くは、実際にはその過程の一部が何らかのかたちで国の政府機関の他に委ねられています。それは、仮に理屈の上では国の政府機関がその全過程を自ら担うことが不可能とは言えないものであっても、実際にそのようにすると著しく非効率になるなど適切性に欠けることがあるためです。国庫支出金を理解するうえで、まずこの事実をふまえることが欠かせません。

単純に考えれば、何らかの事務事業を実施する際に、係る費用は当該実施主体が負担することは当然とも思えます。確かに地方財政法〔1948（昭和23）年7月7日法律第109号〕の第9条には「地方公共団体の事務（……中略……）を行うために要する経費については、当該地方公共団体が全額これを負担する。ただし、次条から第十条の四までに規定する事務を行うために要する経費については、この限りでない」と明文で同旨の経費負担原則が記されています。しかし、その事務事業の背景をなす政策にまで立ち返って考えてみると最適な費用負担のあり方はそう簡単には決められそうもありません。たとえば、政策効果を考慮すれば、当該政策によって便益を受ける者が応分の負担を分かち合うべきとなるでしょうし、政策責任という面からは、当該政策に責任を有する者が負担すべきということになりましょう。

政策を実施する面において国の政府には上記のように限界がありますが、自治体の政府にもすでにこの連載の⑥と⑦（本誌第7号と第9号）の地方交付税の回で説明したように財政力に大きな限界があり、数多くの自治体においては独自の財源だけでは法令等によって執行が義務づけられた任務すら全うできません。そこで、両者が互いに足らずを補う工夫が図られます。

国の政府は、独自に実現することが困難な自らの政策については、1)他に委託して実施してもらうか、2)他と協力して共同責任で実施するか、

3)特定の政策実施に係る経費に用途を限定して資金援助をすることで他を誘導するか、すなわち、委託、協力、誘導のいずれかの手法を用いて政策の実現を図ります。

これを自治体政府の側から見ると、1)明らかに自治体の業務とは言えないものの、全自治体が揃って国の仕事を請け負うもの、2)法令等により自治体の実施主体と定められていても、当該政策自体には国にも責任があると認められるもの、3)実施するもしないも自治体の自由ではあるが、国の意向に従えば自らの負担が少なく、その意味で安上がりで済むもの、のそれぞれについて、1)の委託については委託金、2)の協力については負担金、3)の誘導については補助金、を国庫から貰い受けて当該政策に基づく事務事業を実施することになります。国庫支出金とは、この国庫委託金、国庫負担金および国庫補助金の3つを合わせた総称です。

●国庫委託金

国庫委託金は、明らかに国が担うべき業務とはいえ、自治体の協力を得ないと事実上実現が困難なものについて国が係る経費を負担するものです。国政選挙と国勢調査がそうした業務にあたると説明されるのが通例で、確かにこの両者に係る費用は全額国が負担することになっています。

衆議院議員選挙や参議院議員選挙および前者と共に実施される最高裁判所裁判官国民審査については、国の立法府および司法府に係る業務ですから、本来国の政府が担うべきものであることは確かです。しかし、これらを全国の自治体の協力なしに進めることは事実上まず無理なことに違いありません。これらの執行に係る国庫委託金については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律〔1950（昭和25）年5月15日法律第179号〕において、具体的に細かく基準額等が規定されており、総務省がそれに基づいて必要額を算定します。そして実際には、執行額に基づく自治体の請求により、国から自治体へ相当額が交付されます。

少々詳しくみますと、自治体に交付される国庫

委託金の中心は人件費です。投票所および開票所の業務に従事する人員の数と従事した時間および単価を乗じて計算されますが、投票所については、市においては実際の従事者数が基準を上回るものの町村では下回り、従事時間は市町村とも基準を下回る傾向があります。また、開票所については、従事者数、従事時間も市町村のいずれにおいても基準を下回る傾向があるようです。これは、あるいは今や加熱気味とも思われる開票作業の終了時刻を競う競争の賜物かもしれません。実際、人々はマスコミを通じて選挙の当落結果をいち早く知りたいと望みますし、休日返上で深夜まで及ぶ作業を少しでも早く終わらせたいと思う職員の気持ちも理解できます。2つ折り投函された票が投票箱の底に着く前に自動的に開くように工夫された材質の紙を投票用紙に用いたり、投じられた票を自動的に分類する機器を導入するなど、随所に加速を促す工夫が採られてきました。結局、基準値を基に算定された人件費の見積額はやや高めになるようです。

国政選挙と自治体選挙が同日に執行される場合は、共通と見られる備品購入などの経費については国と自治体が按分によりそれぞれに負担することが建前ですが、私はその例を知りません。実際には、ほとんどの場合において自治体は国に請求を回しており、国の側もそうした事情を知っているながら敢えてことを荒立てようとはせず、知らないそぶりをしているものと思われまます。

国勢調査も経費の多くは、調査員手当と指導員手当、すなわち人件費が占めます。ただ、この両手当の総額は抑制される傾向にあります。その一方で、開封確認作業の増加により、それに係る人件費の必要額は増えています。これは、2010（平成22）年度国勢調査から調査票の封入提出方式が全面導入されたことや郵送提出方式が認められたことにより顕著になりました。同年の調査では、東京都をモデル地域としてインターネットによる回答も試験導入されましたが、郵送料や開封作業に係るコストは減らせるものの、膨大な数となる照会への対応などに課題を残しています。総体としては、国から自治体への委託料は減少する傾向

にあります。国勢調査は、統計法〔2007（平成19）年法律第53号〕に基づく国の最も基本的な統計であり、それ自体は国の仕事とはいえ、その結果は自治体も大いに活用するものです。その意味では、単純に委託業務に分類するには馴染まない側面もあると言えるかもしれません。

現行の地方財政法には、「地方公共団体が負担する義務を負わない経費」すなわち国庫委託金の対象が第10条の4に次のように示されています。

- (地方公共団体が負担する義務を負わない経費)
- 第十条の四 専ら国の利害に関係のある事務を行うために要する次に掲げるような経費については、地方公共団体は、その経費を負担する義務を負わない。
- 一 国会議員の選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び国民投票に要する経費
 - 二 国が専らその用に供することを目的として行う統計及び調査に要する経費
 - 三 検疫に要する経費
 - 四 医薬品の検定に要する経費
 - 五 あへんの取締に要する経費（第十条第八号に係るものを除く。）
 - 六 国民年金、雇用保険及び特別児童扶養手当に要する経費
 - 七 土地の農業上の利用関係の調整に要する経費
 - 八 未引揚邦人の調査に要する経費

ところが、国政選挙のように確かにほぼ全額が国庫委託金によって賄われているものがある一方、これらの中には国庫委託金として算定される額が実際に係る経費に全く届かないものもあります。

また、法律の条文に明示されたこれらは例示であり、この他にも自衛隊員の募集に係る経費などが国庫委託金の対象になっています。

なお「委託」という言葉が用いられていますが、個別に委託契約が結ばれるものではありません。

●国庫負担金

国庫負担金は、法令等により自治体が当該事務事業の実施主体と定められているものの、国もその政策目的を共有し責任を有するために経費を負担し合う、いわば「割り勘」の国による負担分のことです。

国庫負担金については、「国がその全部又は一部を負担する法令に基づいて実施しなければならない事務に要する経費」と題名が付された地方財政法の第10条本文に次のような書きぶりで規定されており、これに続いて第1号の「義務教育職員の給与（退職手当、退職年金及び退職一時金並びに旅費を除く。）に要する経費」に始まり、第4号「生活保護に関する経費」第15号「児童手当に要する経費」など第29号まで列挙されています。なお、国庫負担金の中で最も金額が大きいものは義務教育費負担金ですが、これは都道府県を交付対象とするものです。

第十条 地方公共団体が法令に基づいて実施しなければならない事務であつて、国と地方公共団体相互の利害に関係がある事務のうち、その円滑な運営を期するためには、なお、国が進んで経費を負担する必要がある次に掲げるものについては、国が、その経費の全部又は一部を負担する。

また、この他に同法第10条の2には「地方公共団体が国民経済に適合するように総合的に樹立された計画に従つて実施しなければならない法律又は政令で定める土木その他の建設事業に要する次に掲げる経費については、国が、その経費の全部又は一部を負担する」と規定され、第1号「道路、河川、砂防、海岸、港湾等に係る重要な土木施設の新設及び改良に要する経費」に始まる7項目の経費が列記されており、さらに続く第10条の3には「地方公共団体が実施しなければならない法律又は政令で定める災害に係る事務で、地方税法又は地方交付税法によつてはその財政需要に適合した財源を得ることが困難なものを行うために要す

る次に掲げる経費については、国が、その経費の一部を負担する」との規定の後に、第1号「災害救助事業に要する経費」に始まる第9号までの経費が列記されています。このように、国庫負担金は、普通国庫負担金、建設事業国庫負担金および災害国庫負担金の3種類に大別されます。

国庫負担金は「割り勘」ですから、対象となる事務事業を決めることの他に、自治体と国の負担割合をどのように決定するかが問題になります。実際には、同法第11条に「第十条から第十条の三までに規定する経費の種目、算定基準及び国と地方公共団体とが負担すべき割合は、法律又は政令で定めなければならない」という規定があり、国側で決めることとされています。また、続く第11条の2には「第十条から第十条の三までに規定する経費のうち、地方公共団体が負担すべき部分（……中略……）は、地方交付税法の定めるところにより地方公共団体に交付すべき地方交付税の額の算定に用いる財政需要額に算入するものとする。（以下、略）」と規定されています。すなわち、国が政策実施責任の一端を担う国庫負担金の対象事務事業については、国庫負担金と地方交付税を抱き合わせることによってその執行を担保することが図られています。

なお、「割り勘」によって実施される事務事業は、その全てが自治体によって執行されるとは限りません。国のいわゆる「直轄工事」等においても係る経費を「割り勘」によって処理する場合があります。

とくに、地方財政法第17条の2第2項には「国の行う河川、道路、砂防、港湾等の土木事業で地方公共団体を利するもの」について、当該工事を着手する前に自治体側が負担する「割り勘」分の予定額を国は当該自治体に通知しなければならないという規定があります。しかしながら、この予定額の通知のみならず、工事終了後に国から届けられる「請求書」の類についても、実際は極めて簡単なもので、何に幾ら費やしたかの明細すら一般に添付されません。自治体はその「言い値」に従って負担金を振り込みます。

「割り勘」分を相手方に支払うという点では同

じことなのですが、それを媒介する書類と手続きは方向によって雲泥の差があります。

●国庫補助金

国庫補助金は、各省庁における国政レベルの政策について、自治体をその実施主体として巻き込むために国が用意する誘導資金です。これについては、地方財政法第16条に次のような工夫された書きぶりで規定が置かれていますので「16条補助金」と呼ばれることがあります。

(補助金の交付)

第十六条 国は、その施策を行うため特別の必要があると認めるとき又は地方公共団体の財政上特別の必要があると認めるときに限り、当該地方公共団体に対して、補助金を交付することができる。

ここで「その施策を行うため」に自治体に交付されるものは「奨励的補助金」と呼ばれます。また、「財政上特別の必要がある」場合に交付されるものは「財政援助的補助金」と呼ばれ、具体的には各種の利子補給などの形をとります。

奨励的補助金は、国庫支出金の中で最も多くを占めます。各省庁は、奨励的補助金の対象となる施策と細かい条件を記したリストを作成し、実施主体となる自治体を募ります。国庫負担金は、その対象となる事務事業を実施する自治体に責任を分担する意味で必ず交付されますが、奨励的補助金については所管省庁にその責任がありません。個々の奨励的補助金の予算額は限られ、補助金対象施策の実施に名乗りを挙げた自治体の全てに補助金が交付されるわけではありません。そこで補助事業者としての採択をめぐり、自治体間に競争関係が発生します。この競争は、少しでも自らの負担を軽くして当該事務事業を実施しようとする努力ですから、住民の利益に適う営為としての側面もないわけではありません。しかし、いわゆる陳情合戦などさまざまに展開される国庫補助金獲得競争が総体として自治体と国の関係を歪め

てきたことも否定できません。応募自治体の中から各省庁がどれを採択するかの基準は通常公開されず、結果が知らされるだけです。この秘密のベールが権力の源泉となります。

ことの真偽は明らかではありませんが、大型の国庫補助金を得るためには「普段からのお付き合い」が大切と広く信じられているようです。「公費天国」ないし「官官接待」などと世の指弾を受ける事態に至らぬまでも、江戸の仇を長崎で討たれないよう、自治体は省庁のご意向には逆らわないことを旨とする行動様式に陥りがちになります。「申請書類の作成コストにも見合わない」と担当職員に嘆かれるような細々とした「零細補助金」にまで自治体が手を挙げるのは、そうした姿勢の表れであるとはつとに指摘されているところです。

実際、一般に国庫補助金を求める際に自治体で作成し提出する申請書類には、膨大な記載事項が求められます。また、記述にあたり厳守が求められる事項も微細にわたります。かつて私は、かなり以前のことですが、添付が求められる図面に使用する色鉛筆の銘柄まで具体的に指定されているのを見て驚いたことがあります。

それはともかく、国庫補助金の交付条件には、各省庁からの過度の干渉を伴うことが少なくありません。各省庁ごとの基準に合わせるために自治体政策としては総合性が寸断され、いわゆるタテ割りの割拠性が自治体に持ち込まれてしまうという弊害も多くの論者に指摘されています。

国庫補助金の制度は、その名称から受ける印象によると思われますが、国（各省庁）が財政難に苦しむ自治体を個別に支援することが第1の目的であるかのように誤解されることがあります。しかし、財政がまさに窮乏化した自治体は、国庫補助金のリストを示されてもそれに与ろうとして手を挙げることはできません。それはいわゆる裏負担に耐えられないからです。

国庫補助金は、所管省庁が推進しようとする特定の施策について、実施主体として名乗りを挙げた自治体に、その実施に係る経費の一部に用途を限定して資金を交付する制度ですから、必ず当該自治体に残りの経費負担が発生します。これが狭

義の裏負担です。まして、国庫補助金の交付額が1)対象、2)数量、3)単価、のそれぞれの面で実際に係る経費の内輪に算定された場合には、その差額まで当該自治体が負担しなければなりません。この差は超過負担と呼ばれ、狭義の裏負担とこの超過負担を合わせた実質的な自治体の負担分が広義の裏負担と呼ばれています。

実際に、1)補助金の対象物に当然付帯するものがなぜか補助金の対象から外れていたり、2)補助事業に係る対象人員や対象面積が実態よりも少なかったり、3)積算に用いられる単価が実情よりも安価に設定されていたりすることはしばしばあり、自治体の超過負担は珍しい事ではありません。

各省庁が掲げる国庫補助事業に自治体が躊躇し飛びつかない、あるいは飛びつけないことは、国としてもたいへん困ります。そうした事情もあってか、過去の経緯を見ると、対象となる自治体の数が多い奨励的補助金について、狭義の裏負担分が地方交付税の基準財政需要額に算入されるようになりました。たとえ身の丈以上になろうとも少しでも多くの「実績」を誇示したい自治体の首長やその取り巻きにとっても眼前の依存財源は垂涎的ですから、国庫負担金と国庫補助金の性質の差を無視するこうした措置は、一度始まるとその拡散傾向に歯止めをかけることはなかなか困難です。

こうして国庫補助金は、地方交付税をその後方支援に従えるまでして、日本国憲法の下で対等・協力の関係にあるはずの国（各省庁）と自治体を事実上の優劣ないし上下の関係に縛る道具となりました。

●補助金適性化法

国庫支出金については、所管省庁の認める用途を外れた支出は許されません。それは、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」[1955（昭和30）年8月27日法律第179号]（以下、「補助金適性化法」と略記）によって規律されます。

同法が適用される「補助金等」については、第2条に次のような規定があります。

（定義）

第二条 この法律において「補助金等」とは、国が国以外の者に対して交付する次に掲げるものをいう。

- 一 補助金
- 二 負担金（国際条約に基く分担金を除く。）
- 三 利子補給金
- 四 その他相当の反対給付を受けない給付金であつて政令で定めるもの

そして各号に示されたものは等しくその扱いが規制されます。つまり、「補助金等」に係る予算の執行については、法律に根拠を有する法律補助か予算措置に基づく予算補助かの別なく、また「補助金」「負担金」「補給金」「助成金」「委託金」などといった名称の如何をも問わず、全て一律に扱われます。先に挙げました地方財政法第9条にも示されていた責任や負担に関する配慮については全くお構いなしということです。

なお、東日本大震災にともなう福島原発の事故以来「電源立地促進対策等交付金」がしばらくマスコミ等の話題に上りましたが、これもまさに政策誘導のための措置であり「補助金等」に含まれます。また、決算カードにおいて国庫支出金と並びながらも別記載となっている「国有提供施設等所在市町村助成交付金」は、在留米軍の基地施設や自衛隊の基地施設が立地する市町村に対する交付金ですが、これも補助金適性化法の「補助金等」に含まれます。

国庫補助金の対象事業には、開始から終了までに長期間を要する公共事業なども含まれます。そこで、なかには経済社会情勢の変化により、当初の政策目的が陳腐化するものが現れることもあります。しかし、そうした国庫補助事業を自治体の判断によって途中で止めることは容易なことではありません。補助金適性化法第18条の定めにより、すでに交付された補助金の返納を求められるかもしれないからです。

また、すでに述べましたように国庫補助金は自治体に縦割りの弊害をもたらすことがあります。建築する際に特定の省庁の奨励的補助金を得た建

物を、後に当該自治体が複合的に活用しようとしても、補助金の返納要求がちらついてできない、としばしば耳にします。また、外形上は単体の建物でも、実は複数の省庁から奨励的補助金を受けて建てられた部分が合体しているものであり、そのそれぞれの部分が接するところに年中開いたままの不自然な扉がある建築物を見ることもあります。それも補助金等規制法が生み出した珍妙なデザインです。同法第15条に基づく調査のときだけ、その扉は閉められます。

●改革課題と展望

これまで幾多の論者によって、奨励的補助金は「必要悪」と呼ばれたり、「賄賂」と揶揄されることまでありました。しかし、すでに見てきましたように、これは配る側の各省庁と受け取る側の自治体の双方にとって、それぞれに「旨味」が感じられる「頼りがい」あるいは「すがりがい」のある制度です。さればこそ、度重なる弊害の指摘にも関わらず、抜本的な改革に着手されることはなかなかありませんでした。

この制度による弊害の幾つかについてはすでにふれてきましたが、私は、自治体が自らの政策課題の発見とその解決手法の開発に基づいて必要な予算を組み立てる努力をないがしろにしてしまうところに、この国（各省庁）と自治体の共犯関係がもたらす最悪の害を見ています。ややもすると、予算編成に当たり自治体の担当者は、身近な地域の諸課題よりも各省庁が提示する補助金対象施策リストに注目してしまいます。また、個々の自治体内部の予算査定においても、全額を当該自治体が独自に賄わなければならない単独費事業は不利になりがちです。つまり、地域社会における政策の必要性よりも、補助金交付か「単費」かが選択の判断において優先されてしまうのです。さらに加えて、省庁のご機嫌を損ねないためのお付き合い型補助金申請までするとすれば、膨大な量が必要とされる申請書類の作成にも人件費を含めたコストがかかることですし、一概に全てが無駄とは言いきれないとしても、やはり適切さに欠ける部

分は大きいと言わざるを得ません。

そもそも奨励的補助金が権力の源泉になる仕組みの根本を考えてみれば、自治体側はその任務に比べて独自財源が不足し、国側は財源と企画はあっても独自に実施する手だてを持ち得ないことが出発点です。つまり、しなければならない仕事が多いところはお金が足りず、一方、仕事を自己完結できないところは自分では使い切れないお金がある、というわけです。なおかつ、このしなければならない仕事やお金の配分は後者が決めます。この任務と財源のアンバランスこそ、権力構造の正体です。

こうしてみると、改革の方向は単純明快です。国と自治体の役割分担、すなわち責任範囲を明確にして、それぞれが責任をもって確実にそれぞれの役割を担えるように財源を見直せば良いわけです。

しかしながら、方向は明確でも、それを実行することは困難な課題です。まず財源を見直すのであれば、国税を地方税に改める作業、すなわち自治体にとっては依存財源の独自財源化がその中心になりますが、それには税源の偏在問題がつきまといまいます。次に、財源から移転させる依存の構造はそのままとしても、使途が特定目的に限られる特定財源から自治体を使い方を自由に決められる一般財源に改めることが考えられます。しかし、たとえば福祉行政関係者の一部からは、補助金のヒモが外されると自治体内の予算獲得競争において従来得ていた枠の維持が難しくなるのではないかと懸念する声も挙がっています。また、国と自治体の役割ないし責任を明確にしないまま一般財源化を進め、国庫負担金の分を地方交付税に回してしまうと、地方交付税の不交付団体としては、一方的に国の責任分まで負うこととなります。

この改革には、国（省庁）と自治体の双方ともに腰が引ける要素があるとすれば、ここは市民の声とそれを背景とした政治家の出番でもあります。しかし、市民にはわかりにくいテーマですし、過去の多くの政治家は、むしろこの権力を生み出すペールの内側に立ちたがり暗躍をしてきました。その例外は、小泉内閣における2003（平成15）年

度からのいわゆる「三位一体の改革」でありましたが、国庫負担金と国庫補助金の明確な区分とそれに基づく后者の削減という理念をふまえた改革は腰砕け、いつしか改革の目標は、「総額4兆円程度」の削減という金額ばかりに向かってしまいました（実際には、翌年度予算に始まる3年度で国庫支出金は約4.7兆円削減されましたが、税源の移譲は約3兆円に止まりました）。それでも包括補助金の拡大など、一縷の望みは今日なお命脈を保っています。国庫支出金をめぐる課題は、まさに国や自治体のあり方、それぞれの責任をめぐる根本的な問題であります。

●都道府県支出金

ここまでは国庫支出金についてばかり述べてきました。都道府県支出金は、国庫支出金とほぼ同様の構造になっています。すなわち、1)委託金、2)負担金、3)補助金、のそれぞれが含まれます。

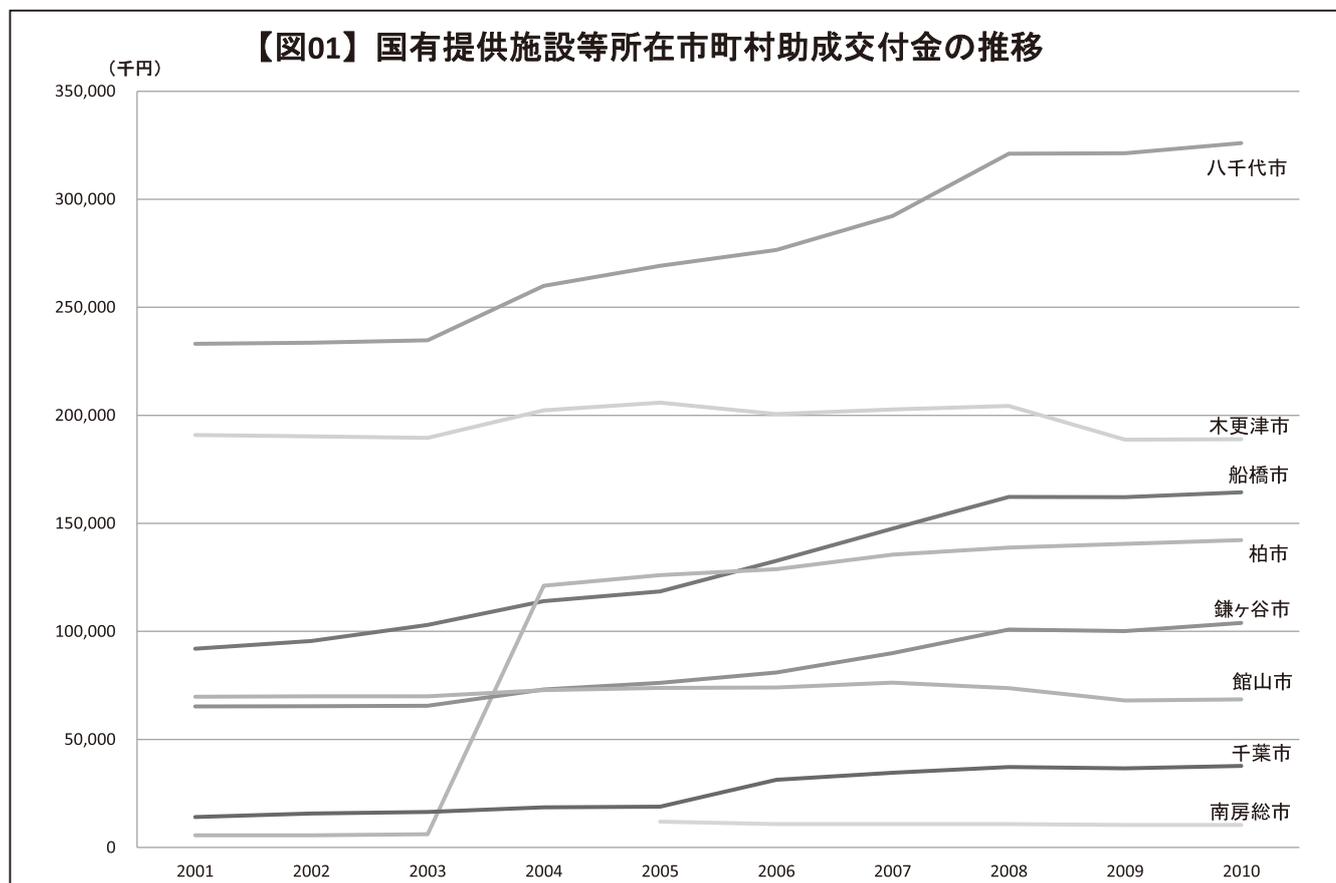
都道府県支出金が国庫支出金と違うところは、国庫支出金には、補助事業の実施主体である自治体に資金が直接交付される「直接補助」の他に実

施主体である市町村に対して、都道府県を經由して交付される「間接補助」があり、この后者が都道府県支出金に含まれることです。つまりその分は、都道府県にしてみると右から左に通過していく資金ということになります。

国庫支出金の中には、該当事務事業に係る経費の一定割合を国が負うと同時に、また一定の割合を都道府県が負うと法律等に規定されているものもあります。都道府県は、独自の政策に基づく「県単補助」の他にこうした負担金ないし補助金等を市町村に対して交付しています。

●千葉県内市町村における国庫支出金等の状況

すでに指摘しましたように、決算カードの項目には、国庫支出金とは項が分けられて「国有提供施設等所在市町村助成交付金」が記載される欄があります。千葉県内の対象となる施設は限られていますが、決算カードをめくってみますと、【図01】のように8つの市がこの交付金を受けていることがわかります。なお、作図の基とした数値



は、【表03】として末尾に掲げます。

この交付金も含めた国庫支出金の総額および都道府県交付金の全貌を一覧し、その推移を眺めて変容を探ることは、実はなかなか難しい作業になります。それは、景気対策など大がかりな国の政策と個々の自治体の事情が絡むからです。とはいえ、ここでは個々の分析に資するために国庫支出金の総額と都道府県交付金として千葉県が県内自治体に交付した県支出金を、それぞれが歳入総額に占める割合と合わせて表にまとめてみました。

表はかなり大きくなりますので、2つに分けて、やはり末尾に【表04】および【表05】として掲載します。

この【表04】および【表05】から、補助金等（ここでは、国庫支出金の総額と県支出金の全てを含みます）の比率が高い、すなわちその総額が歳入総額に占める割合の高い自治体を取り出してまとめてみたのが【表01】です。ここでは、2001（平成13）年からの10年間で20%を超えた実績のある自治体を抽出しました。

【表01】 補助金等の総額が歳入に占める割合の高い自治体

(%)

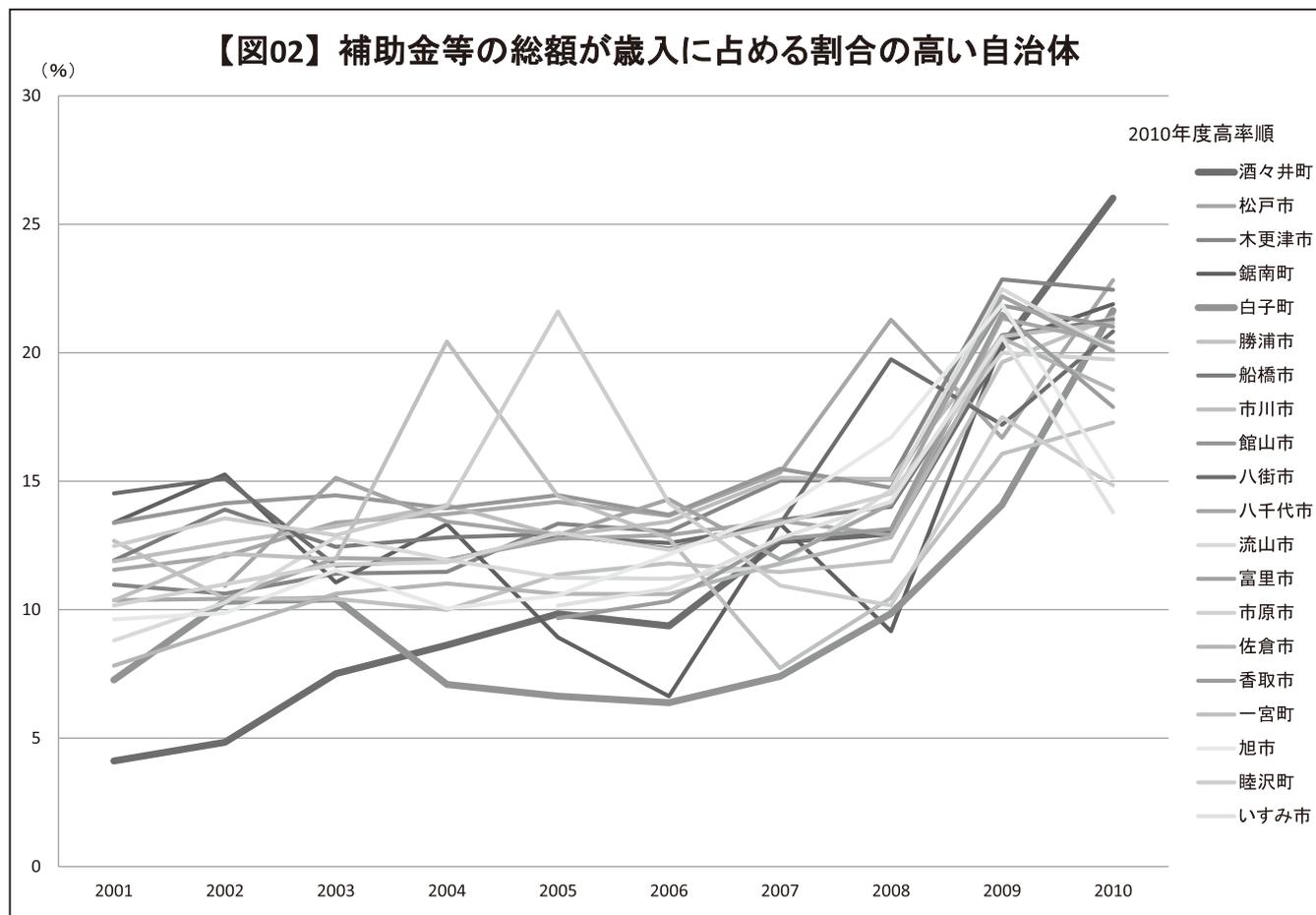
	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
酒々井町	4.11	4.84	7.51	8.62	9.83	9.37	12.67	12.98	20.23	26.02
松戸市	11.55	12.08	13.38	13.72	14.19	13.65	15.33	21.28	16.69	22.82
木更津市	10.97	10.62	11.40	11.47	13.35	13.03	15.01	15.07	22.85	22.45
鋸南町	13.38	15.26	11.06	13.32	8.92	6.63	13.34	9.16	20.41	21.89
白子町	7.26	10.32	10.42	7.08	6.63	6.38	7.40	9.85	14.07	21.64
勝浦市	12.68	10.43	10.42	9.99	11.36	11.80	11.46	11.89	19.63	21.39
船橋市	11.91	13.90	12.44	12.80	12.95	12.37	13.49	14.00	20.68	21.28
市川市	11.88	12.60	13.24	14.07	12.87	13.42	15.13	15.08	20.63	21.16
館山市	13.38	14.14	14.44	13.95	14.45	13.69	15.48	14.74	21.83	21.01
八街市	14.52	15.10	11.72	11.92	12.84	12.59	13.33	19.74	17.20	20.83
八千代市	10.37	10.42	12.00	11.95	12.76	12.90	13.46	12.89	21.34	20.39
流山市	8.80	10.27	12.82	11.95	11.24	11.20	11.75	14.66	22.47	20.11
富里市		10.91	15.13	13.42	12.90	14.30	11.95	14.12	22.20	20.05
市原市	10.16	10.99	11.75	11.84	13.00	12.33	13.34	14.52	20.00	19.73
佐倉市	7.82	9.23	10.62	11.01	10.61	10.60	11.80	12.81	20.56	18.56
香取市					9.66	10.33	12.75	13.14	21.52	17.89
一宮町	10.36	12.18	11.97	20.43	14.42	12.77	7.72	10.45	16.06	17.28
旭市	9.62	9.87	11.53	10.04	10.55	12.15	13.85	16.70	21.88	15.11
睦沢町	12.47	13.56	12.89	14.02	21.61	14.15	10.94	10.16	17.50	14.84
いすみ市					10.15	10.82	12.78	14.20	20.60	13.79

補助金等 = 国庫支出金、国有提供施設等所在市町村助成交付金および県支出金

網掛けは20%以上の値
2010(H20)年度高率順

【表01】をグラフに表したのが【図02】です。折れ線グラフが錯綜して細かく読み取ることは困難ですが、大雑把な傾向として右肩上がり、それも2009（平成21）年あたりから急激に割合を増していることがわかります。なかでも酒々井町は、

ほぼ一本調子で最も大きく変化しています。また、白子町も下に凸で急激な上昇曲線を描いており、際だっています。この酒々井町と白子町は、ともにこの期間内に財政構造を大きく変化させてきたようです。



【表02】 補助金等の総額が歳入総額に占める割合の低い自治体

(%)

	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
芝山町	11.74	7.87	9.48	6.21	6.20	2.66	5.28	4.30	7.91	12.26
酒々井町	4.11	4.84	7.51	8.62	9.83	9.37	12.67	12.98	20.23	26.02
栄町	4.18	7.17	6.26	6.73	7.16	9.05	7.72	8.70	18.16	15.42
長南町	4.78	5.05	4.95	4.51	4.75	6.65	6.95	6.12	13.91	12.49
蓮沼村	5.35	5.23	5.97	4.83						
松尾町	5.15	4.88	6.49	7.80						

補助金等 = 国庫支出金、国有提供施設等所在市町村助成交付金および県支出金

網掛けは5%未満の値
最低比低率順

【図03】 補助金等の総額が歳入に占める割合の低い自治体



反対に、補助金等の総額が歳入総額に占める割合が低い自治体も見てみましょう。【表02】は、2001（平成13）年以降に補助金等の歳入に占める割合が5パーセント未満になったことがある自治体を抽出してまとめたものです。これについてもグラフを【図03】に作りました。

ここにも酒々井町が登場しています。栄町と趨勢が似ているようにも見えますが、2010（平成22）年度のところで大きく異なっています。むしろ栄町は長南町と同じような変遷を辿っています。蓮沼村と松尾町は、ともに2006（平成18）年3月27日に山武町および成東町と合併して山武市になりましたが、同市における2005（平成17）年度の補助金等の総額が歳入に占める割合は7.67パーセントで、その後は【図03】の点線で示すように、8.24、11.64、10.70、19.56、17.59パーセントと辿りました。

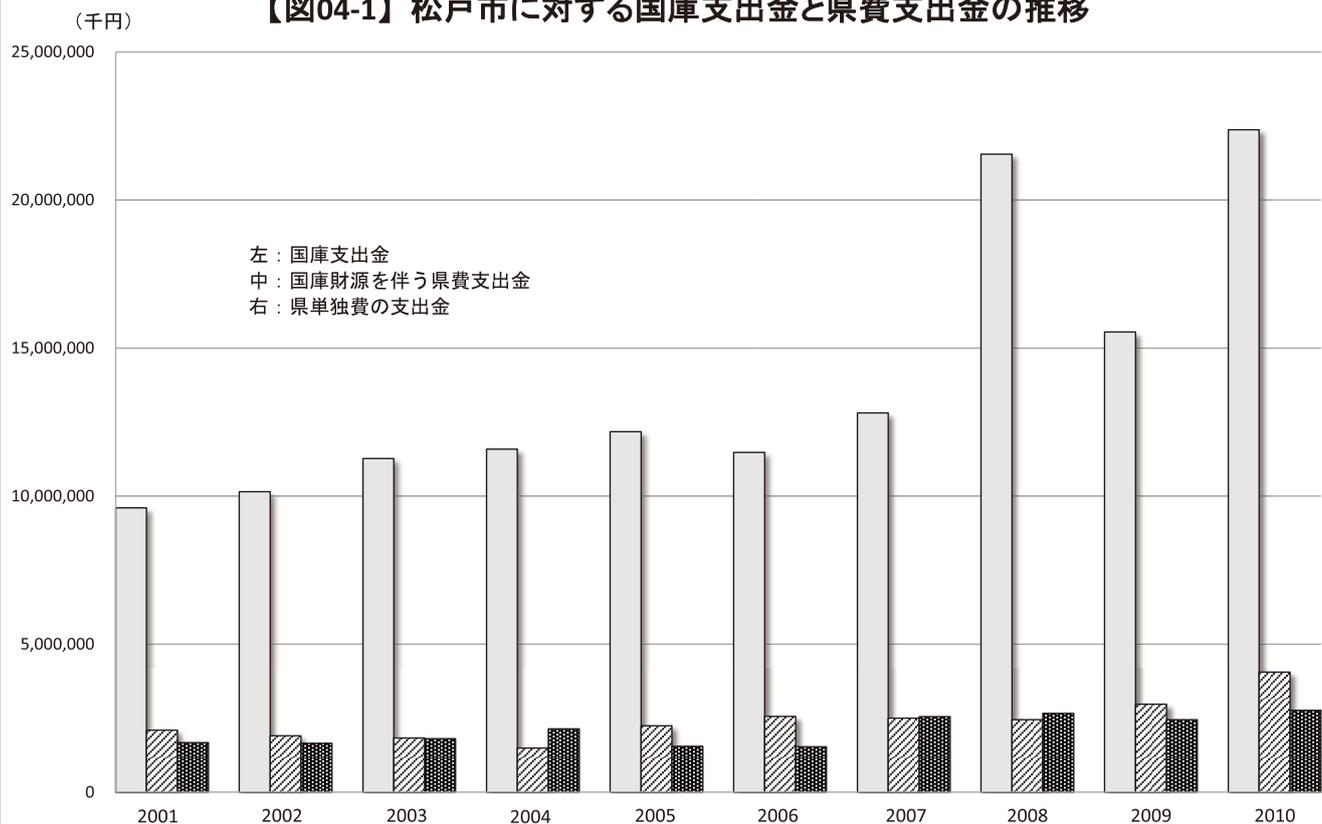
これを見てもわかるように、【表02】あるいは

【図03】に示した自治体は、「割合の低い自治体」というよりも、「かつて低かったことがある」とした方が正確かもしれません。補助金等に頼らなくともよかったか、あるいは、裏負担を考慮すると補助金に頼ることすら困難であったかは別として、積極的に補助金等を利用してこなかった自治体も、そうはいかない状況になりつつあるように見えます。

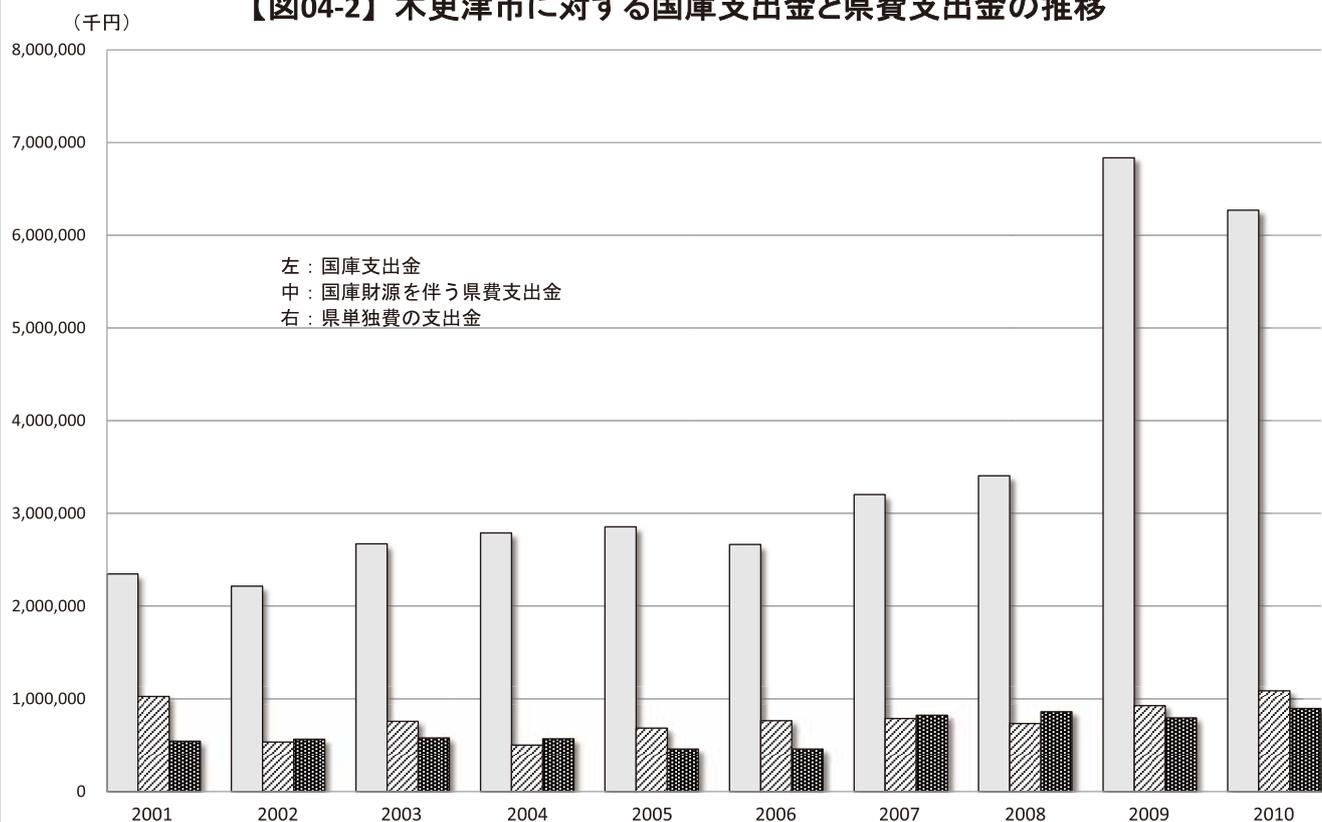
そこで、再び目を補助金等の総額が歳入に占める割合の高い自治体に着目してみましょう。

2010（平成22）年度に酒々井町に続いて高率を占めたのは、松戸市と木更津市でした。この両市における国庫支出金と県費支出金の推移をグラフにまとめると【図04-1】および【図04-2】のようになりました。なお、ここでは木更津市に交付されている国有提供施設等所在市町村助成交付金は除外しており、県費支出金は、国庫財源を伴うものと県単独費によるものを区別しました。

【図04-1】松戸市に対する国庫支出金と県費支出金の推移



【図04-2】木更津市に対する国庫支出金と県費支出金の推移



松戸市と木更津市の大きな違いは、2008（平成20）年度とその翌年に見られますが、全体的な傾向は、やはりよく似ています。県費支出金は細かく上下に凸凹していますが、そのあたりを含めてさらに細かい事情は、自治体ごとに精査しないとわかりません。

実は、とくに規模の小さな自治体では、大がかりな事業に取り組むときなどに財政構造が変わったかのような数字の変化が見られることもあります。また、首長が変わり財政政策に変動があったり、堅実な財政運営を陰で支えていた有能な職員が退職したりすることでも数字にその影響が現れたりすることがあります。

そこで結局、国庫支出金を巡っては、国策の変化のなかに自治体ごとの状況変化を合わせて見なければ本当のところは掴めないということになります。個々の自治体の分析をする際には、その時々々に国の各省庁がどのような政策を展開しようとしていたかということと合わせて、県レベルの政策環境や、市町村側においても「大きな買い物」が

なかったかどうかなど、複眼的視野に基づく考察が欠かせません。

末尾に【表03】～【表06】を掲げます。

【表03】 国有提供施設等所在市町村助成交付金の推移は、上にも記しましたように【図01】を作成する際に基としたデータです。

また、【表04】 国庫支出金等およびその歳入総額に占める割合の推移と【表05】 県支出金およびその歳入総額に占める割合の推移は、今回のテーマにおける基礎データですが、表が大きくなりすぎるので、2つに分けただけではなく、各自治体各年度の歳入総額は省略しました。

最後の【表06】 国庫支出金と都道府県支出金の推移（市部）は、「国庫支出金」と都道府県支出金について「国庫財源を伴うもの」と「県費のみのもの」を並列して、その推移をまとめました。データの制約上、市部だけに限られており、町村部については省略しました。

（続く）

【表03】 国有提供施設等所在市町村助成交付金の推移

（千円）

		2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
東葛地区	船橋市	91,993	95,522	102,982	113,998	118,469	132,707	147,567	162,223	162,172	164,378
	柏市	5,615	5,649	6,137	121,146	126,043	128,762	135,561	138,835	140,505	142,223
	鎌ヶ谷市	65,257	65,388	65,598	73,090	76,172	81,024	89,955	100,815	100,123	103,873
千葉地区	千葉市	14,075	15,750	16,414	18,561	18,927	31,295	34,613	37,250	36,624	37,710
	八千代市	233,056	233,603	234,711	259,959	269,202	276,533	292,266	321,045	321,280	326,030
君津地区	木更津市	190,843	190,321	189,540	202,265	205,887	200,552	202,690	204,319	188,769	188,927
安房地区	館山市	69,761	69,970	69,990	72,790	73,790	73,993	76,296	73,780	68,000	68,536
	南房総市					11,977	10,816	10,853	10,865	10,420	10,426

【表04】 国庫支出金等およびその歳入総額に占める割合の推移

上段：国庫支出金＋国有提供施設等所在市町村助成交付金（千円）

下段：対歳入総額比（％）

		2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
東葛地区	市川市	8,993,517 8.15	10,058,664 8.99	10,890,361 9.62	11,788,370 10.26	10,483,198 9.20	11,565,680 9.77	13,176,663 10.76	13,759,055 10.88	21,499,928 16.33	21,247,331 15.93
	船橋市	12,092,683 8.68	15,484,879 10.84	14,197,945 10.11	14,906,150 10.65	14,972,824 10.61	14,361,387 9.71	15,265,200 9.96	15,343,276 10.45	28,070,291 17.39	28,068,839 17.07
	松戸市	9,602,740 8.29	10,147,138 8.95	11,268,601 10.12	11,582,713 10.45	12,178,609 10.82	11,472,851 10.05	12,809,703 10.99	21,550,450 17.20	15,539,685 12.37	22,374,516 17.49
	野田市	2,201,285 6.76	2,023,253 6.50	3,502,028 8.02	4,228,986 9.41	3,331,019 7.98	3,375,061 7.63	4,054,101 9.29	3,547,992 8.29	6,629,485 14.57	6,061,047 13.10
	関宿町	671,495 7.08	279,602 3.18	692,049 5.13							
	柏市	7,594,392 8.19	6,656,959 7.65	8,739,217 9.60	9,521,508 9.27	7,950,181 8.32	7,170,730 7.36	7,205,376 7.38	8,368,132 8.13	17,666,190 14.94	17,129,164 14.88
	沼南町	683,551 5.01	698,534 4.91								
	流山市	2,212,717 5.88	3,056,301 7.45	3,670,667 9.38	2,956,566 8.40	2,949,023 7.79	2,580,665 7.24	2,701,856 7.35	4,062,723 10.49	7,647,459 18.06	5,922,184 14.21
	我孫子市	1,635,360 4.99	1,878,277 5.98	2,046,295 6.55	2,160,358 6.61	2,490,341 7.74	2,274,232 7.25	2,162,904 6.89	4,729,737 13.86	3,215,959 9.26	4,374,767 12.60
	鎌ヶ谷市	1,684,021 6.26	1,727,040 6.70	1,946,335 7.86	2,032,762 7.94	1,994,605 7.90	1,896,675 7.37	2,300,740 8.53	2,182,678 8.76	4,234,837 15.14	4,469,808 15.17
浦安市	1,509,539 3.19	2,754,151 5.40	2,476,391 4.99	3,218,466 5.61	4,556,517 8.01	2,399,970 4.43	2,366,836 4.44	5,052,216 8.23	4,521,089 7.19	6,219,164 9.64	
千葉地区	千葉市	35,247,498 10.20	34,305,368 10.08	42,805,786 12.17	38,985,000 11.16	41,385,552 11.48	37,697,408 10.74	39,830,653 10.96	33,758,112 10.35	53,001,095 14.80	50,996,398 13.72
	習志野市	4,025,142 8.43	2,533,024 5.51	2,699,593 6.30	2,843,133 6.59	2,883,290 6.66	2,560,697 6.01	2,926,513 6.54	3,403,096 7.64	6,521,305 13.65	6,196,125 12.47
	市原市	6,035,180 7.22	6,766,585 8.12	7,351,478 8.92	7,291,524 9.02	8,473,878 10.26	7,862,804 9.51	8,065,392 9.62	9,195,167 10.74	14,620,063 16.19	12,363,626 14.63
	八千代市	3,335,010 7.21	3,266,712 7.20	3,992,573 8.64	3,984,673 8.72	4,335,222 9.42	4,622,146 9.43	4,153,175 8.82	4,026,086 8.32	8,974,027 17.03	7,364,942 14.28
君津地区	木更津市	2,537,796 6.78	2,405,183 7.29	2,859,970 7.77	2,992,143 8.45	3,060,174 9.72	2,865,798 9.14	3,405,645 10.20	3,610,375 10.46	7,024,480 18.36	6,458,140 17.18
	君津市	1,669,684 5.57	1,749,549 6.24	1,950,234 6.87	1,820,689 6.53	1,909,624 6.37	1,762,048 5.97	2,229,288 7.69	2,240,507 7.48	4,004,917 12.90	3,624,211 11.58
	富津市	1,314,380 8.27	1,322,195 8.36	2,549,229 14.44	1,194,634 7.33	2,050,606 11.60	1,282,545 8.14	1,244,668 7.51	1,662,315 10.26	2,387,894 14.86	1,719,855 10.72
	袖ヶ浦市	676,885 3.11	1,042,883 4.66	982,232 4.07	1,042,657 4.90	1,020,246 4.74	925,134 4.46	1,171,193 5.56	1,057,980 5.02	2,535,060 11.65	2,207,864 10.45
印旛地区	成田市	3,487,316 7.69	2,660,432 5.98	3,340,359 7.66	3,397,283 7.75	4,196,516 7.47	4,411,613 8.29	4,858,874 9.21	7,486,579 12.93	7,186,545 12.07	6,591,981 11.30
	下総町	64,219 2.05	135,020 4.32	142,385 4.55	168,263 5.17						
	大栄町	134,249 2.76	265,565 5.49	261,564 5.37	172,556 3.70						
	佐倉市	2,037,809 4.82	2,550,148 6.26	3,295,060 7.59	3,243,273 7.89	2,867,266 7.47	2,751,044 7.14	2,904,276 7.42	3,117,445 8.16	6,865,078 16.14	5,729,263 13.18
	四街道市	1,573,470 7.57	1,692,391 8.16	1,882,998 8.62	1,814,316 8.33	2,012,222 9.26	1,588,411 6.16	1,573,605 6.61	1,961,613 8.25	3,519,532 13.82	3,497,257 14.29
	八街市	2,556,579 12.00	2,211,226 10.80	1,543,128 7.79	1,626,730 9.03	1,670,148 9.44	1,597,458 8.68	1,322,178 7.40	2,795,232 14.79	2,384,073 12.11	3,005,560 15.24
	印西市	1,320,450 6.63	1,032,989 5.12	1,079,019 5.23	1,036,635 4.97	959,644 5.07	1,669,619 8.11	1,282,992 6.11	1,980,536 8.80	4,893,769 14.18	4,549,656 12.63
	印旛村	644,686 11.33	423,850 7.39	197,457 3.44	97,441 2.00	93,423 2.20	97,875 2.26	121,539 2.93	356,508 7.24		
	本埜村	239,197 6.69	380,460 8.47	355,405 9.37	152,358 4.51	98,335 3.12	135,203 4.14	226,023 6.27	200,986 5.96		

		2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
印旛地区	白井市	502,998 3.13	630,570 4.09	930,285 5.70	932,317 5.80	875,387 5.73	1,488,365 9.33	1,306,060 8.08	2,444,998 13.30	1,673,214 9.07	2,367,644 13.23
	富里市		898,440 6.52	1,044,649 7.87	1,165,858 8.78	1,180,455 9.25	868,749 6.71	877,987 7.06	1,057,284 8.93	2,371,786 17.40	2,153,011 14.54
	富里町	560,231 4.27									
	酒々井町	125,690 1.86	180,858 2.66	262,610 4.34	295,683 5.33	332,204 6.29	325,326 5.89	411,021 7.91	360,011 6.82	887,847 14.82	1,234,541 18.58
	栄町	146,864 1.73	285,431 3.57	221,793 3.02	188,721 2.86	216,816 3.56	353,189 5.68	179,356 3.13	239,450 4.12	961,953 13.98	637,336 9.43
香取地区	香取市					1,579,477 5.44	1,815,056 6.63	2,296,975 8.21	2,245,396 8.12	5,200,653 16.71	4,088,966 13.01
	佐原市	1,007,205 6.88	1,038,121 7.58	1,495,960 10.06	1,025,155 7.54						
	小見川町	294,774 3.72	366,668 4.66	331,700 4.25	303,348 3.79						
	山田町	148,460 3.77	125,155 3.25	177,591 4.25	243,861 6.49						
	粟源町	118,544 4.61	144,569 5.45	79,017 3.45	76,967 3.24						
	神崎町	48,978 1.89	50,308 1.99	80,322 3.16	112,587 4.46	102,982 4.18	53,007 2.17	75,213 2.97	108,990 4.11	305,588 10.90	348,406 11.36
	多古町	439,769 6.67	236,269 3.89	334,827 5.18	163,992 2.90	211,870 3.35	165,294 2.94	194,222 3.50	293,068 5.16	822,571 12.72	431,355 7.08
	東庄町	136,320 2.68	208,815 3.17	339,951 5.18	220,776 3.69	163,410 3.42	151,025 3.20	204,664 4.56	255,841 5.55	557,867 10.17	456,060 8.05
海匝地区	銚子市	1,500,030 5.69	1,280,471 5.23	1,544,460 6.24	1,552,157 5.38	1,460,309 5.08	1,260,413 5.64	1,868,741 7.98	1,604,505 7.17	3,681,752 15.13	2,508,473 9.25
	旭市	720,539 5.71	811,367 6.41	963,548 7.66	880,389 6.27	1,553,767 6.14	1,935,785 7.50	2,449,466 9.30	2,465,361 9.58	4,529,891 15.69	2,985,652 10.23
	干潟町	100,391 2.60	83,161 2.14	104,426 2.85	147,687 4.07						
	海上町	128,235 3.21	226,977 5.63	168,324 3.84	232,293 5.45						
	飯岡町	246,376 6.17	254,062 6.52	168,330 4.39	146,390 3.85						
	匝瑳市					827,767 5.58	885,768 6.57	927,443 7.18	889,098 6.85	2,003,501 13.47	2,100,815 13.62
	八日市場市	684,814 5.74	664,618 6.06	755,519 6.82	736,619 6.86						
	野栄町	223,780 5.12	137,367 4.01	155,070 4.53	152,789 4.12						
山武地区	東金市	1,065,338 5.30	1,233,405 6.75	1,255,099 7.03	1,470,968 7.97	1,285,215 7.57	1,190,873 7.04	1,184,760 6.81	1,220,074 7.13	2,865,936 15.11	2,619,626 13.04
	山武市					736,891 3.34	856,894 4.16	1,413,655 6.63	1,043,979 5.15	3,576,351 15.41	3,110,434 12.98
	山武町	218,769 4.00	262,592 4.68	209,375 2.95	232,092 3.34						
	成東町	374,248 5.01	403,010 5.12	454,301 5.47	286,784 3.60						
	蓮沼村	53,666 2.42	54,144 2.51	64,491 2.83	65,160 2.28						
	松尾町	90,833 2.02	103,075 2.28	160,507 3.08	288,819 4.55						
	大網白里町	298,611 2.32	301,715 2.19	389,611 3.08	424,374 3.35	440,867 3.12	394,859 3.02	486,811 3.95	1,351,189 10.49	900,729 6.83	1,279,542 9.66
	九十九里町	187,621 3.23	196,886 3.51	267,066 4.61	220,144 3.78	231,286 4.03	295,768 5.03	159,217 3.03	386,987 7.01	604,207 10.53	400,372 7.17
	芝山町	457,064 8.85	282,109 5.73	367,065 7.06	206,261 3.95	235,750 4.28	54,472 1.00	161,492 3.06	76,872 1.65	233,636 4.86	454,991 8.37

		2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
山武地区	横芝光町					340,860 3.21	424,249 4.59	731,205 7.40	759,424 6.84	1,349,953 11.83	1,119,011 10.71
	光町	321,519 5.98	565,650 8.81	235,321 4.62	202,599 4.26						
	横芝町	152,587 2.74	148,301 2.74	164,876 3.16	158,689 2.69						
長生地区	茂原市	1,755,978 6.28	1,940,846 7.20	1,917,504 7.39	1,953,463 7.82	1,768,736 7.01	1,515,227 6.22	1,589,023 6.52	1,749,143 6.62	4,246,678 15.21	3,445,425 12.38
	一宮町	109,196 2.74	167,931 4.21	161,023 3.95	745,697 14.67	161,936 4.00	97,516 2.58	113,915 3.24	214,762 5.69	447,453 11.22	536,855 11.21
	睦沢町	223,694 5.20	165,110 4.25	151,598 4.17	161,419 4.52	176,042 4.53	133,259 4.06	179,031 5.36	103,161 3.43	365,155 11.40	345,627 10.15
	長生村	377,489 6.78	281,968 5.99	329,241 6.29	270,513 5.46	249,897 5.36	131,000 3.08	187,977 4.11	230,810 5.18	685,177 13.88	398,005 7.69
	白子町	147,114 3.36	104,847 2.43	160,284 3.64	117,593 2.89	104,194 2.66	101,224 2.58	115,224 3.02	187,596 4.77	391,843 9.44	557,088 11.94
	長柄町	121,589 2.25	127,359 3.25	101,150 2.81	111,857 2.90	199,779 5.26	166,575 4.72	86,862 2.62	97,851 3.06	397,792 10.36	260,753 7.55
	長南町	105,567 2.05	118,450 2.49	99,155 2.12	107,096 2.02	76,898 1.82	157,955 3.36	251,716 4.44	93,253 2.28	434,140 9.90	278,365 6.38
夷隅地区	勝浦市	665,118 8.24	535,647 7.00	476,105 6.59	509,335 6.42	631,190 8.21	618,591 8.23	476,468 6.86	514,958 7.20	1,193,630 15.06	1,067,720 12.06
	いすみ市					683,318 4.42	855,610 5.80	1,090,017 7.31	1,319,143 8.64	3,088,925 16.59	1,657,494 9.04
	夷隅町	86,090 2.52	122,953 3.77	136,116 4.22	146,005 4.51						
	大原町	234,583 3.47	316,490 4.66	326,977 5.12	261,314 3.88						
	岬町	149,445 2.89	146,794 2.92	209,395 4.13	288,391 5.77						
	大多喜町	251,939 4.76	227,090 4.46	288,178 5.27	310,338 6.00	277,847 5.38	341,596 6.91	243,401 5.12	251,562 5.54	654,697 13.31	687,714 12.23
	御宿町	184,887 5.28	202,697 5.66	97,161 3.12	188,691 5.41	238,535 6.10	79,532 2.65	127,263 4.14	119,147 3.90	387,608 11.49	338,736 9.69
安房地区	館山市	1,578,857 9.35	1,508,101 8.59	1,456,787 9.35	1,576,587 9.97	1,543,891 10.00	1,410,277 9.53	1,623,665 10.47	1,523,019 9.45	2,936,606 16.47	2,391,868 13.21
	鴨川市	939,061 7.64	809,518 6.52	800,020 7.20	1,169,118 7.82	1,057,898 7.31	937,696 6.15	878,396 6.53	1,024,395 6.71	2,437,107 14.75	2,251,310 12.57
	天津小湊町	230,493 6.19	99,360 3.40	345,178 9.73							
	南房総市					783,777 3.35	1,091,592 5.45	1,636,558 7.81	1,400,727 6.74	4,468,401 16.09	2,642,078 10.38
	富浦町	221,942 7.72	109,715 4.33	148,666 5.55	145,618 5.27						
	富山町	222,462 6.53	61,361 1.63	113,130 3.74	108,908 3.51						
	三芳村	116,236 4.43	48,722 1.77	88,511 3.16	81,491 3.21						
	白浜町	139,067 4.98	105,176 3.83	139,971 5.17	96,541 3.73						
	千倉町	522,977 9.33	387,405 6.45	292,050 6.02	242,005 5.00						
	丸山町	105,691 3.45	128,991 4.06	281,342 8.53	667,837 14.28						
	和田町	50,832 1.81	68,826 2.49	165,200 5.82	223,360 7.73						
鋸南町	148,643 3.51	202,776 4.76	160,095 3.94	136,830 3.54	117,299 3.30	65,821 1.92	266,819 6.70	148,196 3.83	627,202 14.47	641,589 13.70	

【表05】 県支出金およびその歳入総額に占める割合の推移

上段：県支出金（千円）

下段：対歳入総額比（％）

		2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
東葛地区	市川市	4,123,474 3.73	4,036,195 3.61	4,092,175 3.62	4,373,550 3.81	4,180,510 3.67	4,317,889 3.65	5,347,621 4.37	5,304,233 4.20	5,665,114 4.30	6,978,406 5.23
	船橋市	4,511,259 3.24	4,368,149 3.06	3,272,164 2.33	3,021,074 2.16	3,310,957 2.35	3,932,813 2.66	5,407,891 3.53	5,214,010 3.55	5,301,582 3.29	6,930,500 4.21
	松戸市	3,775,596 3.26	3,558,980 3.14	3,640,595 3.27	3,628,936 3.27	3,795,460 3.37	4,101,051 3.59	5,049,084 4.33	5,111,504 4.08	5,427,277 4.32	6,822,124 5.33
	野田市	1,083,112 3.33	1,056,629 3.39	1,507,809 3.45	1,373,430 3.06	1,323,493 3.17	1,451,673 3.28	1,774,926 4.07	1,721,454 4.02	1,838,034 4.04	2,248,541 4.86
	関宿町	293,153 3.09	239,171 2.72	564,361 4.18							
	柏市	2,165,804 2.34	2,260,805 2.60	2,704,381 2.97	3,171,720 3.09	2,779,602 2.91	3,131,676 3.22	3,708,220 3.80	3,866,157 3.76	3,935,702 3.33	4,798,088 4.17
	沼南町	576,483 4.23	441,070 3.10								
	流山市	1,096,012 2.91	1,157,666 2.82	1,347,413 3.44	1,246,074 3.54	1,303,266 3.44	1,409,711 3.96	1,615,015 4.39	1,616,312 4.17	1,865,153 4.41	2,457,120 5.90
	我孫子市	1,086,362 3.31	1,034,756 3.29	1,170,553 3.75	1,157,881 3.54	1,083,349 3.37	1,076,272 3.43	1,521,145 4.84	1,381,140 4.05	1,489,056 4.29	1,630,745 4.70
	鎌ヶ谷市	739,980 2.75	780,936 3.03	855,141 3.46	747,180 2.92	783,531 3.10	823,758 3.20	1,053,782 3.91	1,060,339 4.26	1,104,123 3.95	1,345,647 4.57
浦安市	1,095,346 2.32	1,212,631 2.38	1,349,071 2.72	1,196,238 2.08	1,137,661 2.00	1,225,494 2.26	1,458,661 2.74	1,427,811 2.32	1,471,052 2.34	2,147,624 3.33	
千葉地区	千葉市	3,644,370 1.06	3,592,453 1.06	3,770,946 1.07	3,858,783 1.10	4,353,961 1.21	4,925,397 1.40	7,250,539 2.00	7,329,674 2.25	7,732,559 2.16	10,334,407 2.78
	習志野市	1,129,291 2.37	1,159,885 2.52	1,238,048 2.89	1,148,252 2.66	1,176,259 2.72	1,130,436 2.65	1,438,402 3.22	1,554,137 3.49	1,629,596 3.41	2,113,994 4.25
	市原市	2,452,897 2.94	2,389,270 2.87	2,333,357 2.83	2,276,960 2.82	2,255,258 2.73	2,329,623 2.82	3,113,349 3.72	3,237,563 3.78	3,434,260 3.80	4,308,047 5.10
	八千代市	1,458,661 3.15	1,459,949 3.22	1,552,068 3.36	1,475,021 3.23	1,536,112 3.34	1,700,682 3.47	2,184,403 4.64	2,212,601 4.57	2,267,365 4.30	3,153,738 6.11
君津地区	木更津市	1,568,929 4.19	1,096,567 3.32	1,336,863 3.63	1,069,209 3.02	1,142,105 3.63	1,220,272 3.89	1,609,097 4.82	1,591,703 4.61	1,720,178 4.50	1,981,253 5.27
	君津市	1,289,234 4.30	1,086,284 3.88	833,554 2.94	860,546 3.09	702,745 2.34	929,011 3.15	1,032,450 3.56	1,041,610 3.48	1,132,145 3.65	1,344,552 4.29
	富津市	504,492 3.18	441,685 2.79	747,138 4.23	868,942 5.33	788,664 4.46	878,627 5.58	876,901 5.29	742,104 4.58	806,116 5.02	879,257 5.48
	袖ヶ浦市	606,379 2.79	605,091 2.71	648,508 2.69	683,595 3.21	626,786 2.91	773,820 3.73	789,343 3.75	828,957 3.93	820,717 3.77	1,022,196 4.84
印旛地区	成田市	1,214,899 2.68	1,052,207 2.36	1,061,258 2.43	942,590 2.15	1,357,739 2.42	1,295,885 2.43	1,642,273 3.11	1,757,430 3.04	1,820,549 3.06	2,344,063 4.02
	下総町	128,609 4.10	96,537 3.09	125,998 4.03	128,148 3.94						
	大栄町	148,488 3.06	111,588 2.31	204,931 4.21	223,338 4.79						
	佐倉市	1,267,237 3.00	1,210,688 2.97	1,316,555 3.03	1,285,713 3.13	1,207,546 3.15	1,334,981 3.46	1,717,459 4.39	1,775,105 4.65	1,882,060 4.42	2,335,203 5.37
	四街道市	678,630 3.27	636,345 3.07	693,229 3.18	715,821 3.29	719,952 3.31	752,871 2.92	939,694 3.95	967,147 4.07	973,197 3.82	1,273,038 5.20
	八街市	536,567 2.52	881,187 4.30	777,689 3.93	520,391 2.89	601,919 3.40	717,884 3.90	1,060,599 5.93	937,376 4.96	1,002,990 5.09	1,103,115 5.59
	印西市	399,555 2.01	419,059 2.08	439,480 2.13	420,940 2.02	452,745 2.39	494,075 2.40	595,246 2.84	611,663 2.72	1,042,755 3.02	1,296,822 3.60
	印旛村	181,988 3.20	187,513 3.27	254,517 4.43	173,508 3.57	187,217 4.42	173,388 4.00	129,883 3.13	144,990 2.94		
本埜村	92,011 2.57	113,901 2.54	143,175 3.78	133,126 3.94	91,224 2.89	78,669 2.41	93,370 2.59	98,925 2.93			

		2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
印旛地区	白井市	528,461 3.29	546,025 3.54	396,414 2.43	426,360 2.65	419,184 2.74	500,623 3.14	564,644 3.49	602,009 3.28	684,719 3.71	1,019,578 5.70
	富里市		606,215 4.40	962,553 7.25	616,288 4.64	465,170 3.65	980,946 7.58	607,588 4.89	614,221 5.19	653,766 4.80	814,968 5.51
	富里町	749,692 5.72									
	酒々井町	151,735 2.25	147,463 2.17	191,969 3.17	182,917 3.29	187,248 3.54	191,654 3.47	247,590 4.76	325,328 6.16	324,457 5.41	494,355 7.44
	栄町	208,134 2.45	288,471 3.61	237,634 3.24	255,207 3.87	218,719 3.60	209,437 3.37	263,908 4.60	265,957 4.58	287,704 4.18	404,908 5.99
香取地区	香取市					1,224,852 4.22	1,013,455 3.70	1,270,510 4.54	1,385,633 5.01	1,497,404 4.81	1,531,400 4.87
	佐原市	527,361 3.60	443,908 3.24	563,503 3.79	524,492 3.86						
	小見川町	292,939 3.69	304,672 3.87	273,092 3.50	283,636 3.55						
	山田町	193,625 4.91	391,023 10.15	639,291 15.31	211,419 5.63						
	栗源町	77,260 3.00	73,414 2.77	87,694 3.83	80,053 3.37						
	神崎町	96,744 3.73	79,497 3.15	79,792 3.14	74,593 2.96	76,386 3.10	99,052 4.05	81,743 3.23	83,577 3.15	85,427 3.05	99,844 3.26
	多古町	238,309 3.61	161,252 2.66	186,371 2.88	168,297 2.98	183,528 2.91	196,298 3.49	186,564 3.36	205,444 3.62	215,094 3.33	280,246 4.60
	東庄町	208,174 4.09	242,969 3.69	211,429 3.22	228,595 3.82	199,332 4.18	192,307 4.08	221,717 4.94	222,997 4.84	225,402 4.11	277,919 4.90
海匝地区	銚子市	1,233,383 4.68	629,321 2.57	796,157 3.22	1,252,876 4.34	775,445 2.70	733,478 3.28	932,932 3.98	1,107,175 4.94	1,069,482 4.40	1,353,138 4.99
	旭市	493,296 3.91	437,503 3.46	486,186 3.87	529,808 3.77	1,115,126 4.41	1,199,747 4.65	1,198,036 4.55	1,832,784 7.12	1,789,299 6.20	1,421,189 4.87
	干潟町	356,558 9.24	547,153 14.09	368,671 10.07	130,054 3.59						
	海上町	188,226 4.71	356,119 8.84	255,820 5.83	204,527 4.80						
	飯岡町	176,248 4.42	194,379 4.99	191,167 4.99	145,256 3.82						
	匝瑳市					555,542 3.75	527,778 3.92	660,494 5.12	670,686 5.17	702,528 4.72	790,940 5.13
	八日市場市	408,108 3.42	357,354 3.26	383,066 3.46	372,944 3.48						
	野栄町	143,564 3.28	127,262 3.71	134,119 3.91	132,508 3.57						
山武地区	東金市	650,104 3.23	529,041 2.89	544,455 3.05	511,308 2.77	555,685 3.27	589,495 3.48	740,179 4.26	769,271 4.50	807,604 4.26	972,862 4.84
	山武市					958,216 4.34	838,112 4.07	1,066,715 5.00	1,126,056 5.55	962,804 4.15	1,103,380 4.61
	山武町	212,282 3.88	235,500 4.19	241,133 3.39	235,626 3.39						
	成東町	273,989 3.67	267,902 3.40	244,104 2.94	235,083 2.95						
	蓮沼村	64,960 2.93	58,532 2.71	71,499 3.14	73,126 2.56						
	松尾町	140,563 3.13	117,363 2.60	177,909 3.41	206,958 3.26						
	大網白里町	426,152 3.31	414,279 3.01	402,503 3.19	434,621 3.43	420,844 2.98	431,249 3.30	518,820 4.21	552,590 4.29	600,961 4.56	849,951 6.42
	九十九里町	229,298 3.95	210,827 3.76	217,118 3.75	196,081 3.37	239,125 4.17	201,987 3.44	227,661 4.33	257,425 4.66	294,420 5.13	348,538 6.24
	芝山町	149,300 2.89	105,647 2.15	125,822 2.42	118,287 2.26	105,558 1.92	90,349 1.66	117,585 2.22	123,158 2.65	146,780 3.05	211,512 3.89

		2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
山武地区	横芝光町					447,037 4.21	435,485 4.71	479,367 4.85	528,974 4.77	545,844 4.78	552,732 5.29
	光町	278,666 5.19	257,980 4.02	275,892 5.41	273,385 5.75						
	横芝町	299,063 5.36	189,080 3.49	202,752 3.88	193,443 3.28						
長生地区	茂原市	859,207 3.07	776,526 2.88	786,968 3.03	711,304 2.85	763,212 3.02	820,032 3.37	1,026,090 4.21	1,122,959 4.25	1,175,540 4.21	1,464,714 5.26
	一宮町	303,031 7.62	317,619 7.97	326,512 8.02	292,935 5.76	422,236 10.42	384,959 10.19	157,839 4.49	179,791 4.76	193,460 4.85	290,592 6.07
	睦沢町	313,072 7.28	361,489 9.31	316,666 8.72	339,447 9.50	664,324 17.08	331,289 10.09	186,219 5.58	202,451 6.73	195,044 6.09	159,886 4.69
	長生村	195,277 3.51	154,342 3.28	232,461 4.44	134,435 2.71	136,709 2.93	137,907 3.24	162,775 3.56	180,643 4.05	197,364 4.00	268,499 5.19
	白子町	170,246 3.89	339,811 7.89	299,018 6.78	170,468 4.19	155,348 3.97	148,902 3.80	167,027 4.38	199,728 5.08	192,483 4.64	452,220 9.70
	長柄町	250,363 4.63	245,040 6.25	177,996 4.95	142,369 3.69	180,061 4.74	132,204 3.75	98,029 2.96	107,337 3.35	127,709 3.33	140,567 4.07
	長南町	140,534 2.73	121,990 2.56	132,627 2.83	131,490 2.48	124,133 2.93	154,337 3.29	142,650 2.51	157,110 3.84	175,766 4.01	266,767 6.11
夷隅地区	勝浦市	357,967 4.44	261,942 3.43	275,970 3.82	282,726 3.57	241,708 3.15	268,840 3.58	320,080 4.61	335,024 4.69	362,509 4.57	826,972 9.34
	いすみ市					886,412 5.73	742,027 5.03	815,521 5.47	849,016 5.56	745,850 4.01	869,328 4.74
	夷隅町	166,186 4.86	114,215 3.50	131,595 4.08	128,628 3.98						
	大原町	333,927 4.93	323,122 4.76	332,059 5.20	333,143 4.95						
	岬町	165,571 3.21	159,344 3.17	198,547 3.92	173,436 3.47						
	大多喜町	262,814 4.97	343,257 6.73	362,004 6.62	243,860 4.71	237,320 4.59	222,927 4.51	253,601 5.33	232,189 5.12	234,030 4.76	254,356 4.52
	御宿町	135,041 3.86	169,265 4.73	142,328 4.57	142,207 4.08	163,738 4.19	104,954 3.50	140,742 4.58	168,534 5.52	176,788 5.24	257,823 7.38
安房地区	館山市	681,402 4.03	972,817 5.54	792,869 5.09	628,680 3.98	688,036 4.45	616,266 4.16	777,529 5.01	853,867 5.30	956,818 5.37	1,411,932 7.80
	鴨川市	591,501 4.81	819,645 6.61	582,677 5.24	605,370 4.05	621,479 4.29	633,755 4.15	736,224 5.47	838,965 5.50	817,342 4.95	911,736 5.09
	天津小湊町	191,463 5.14	127,922 4.38	158,312 4.46							
	南房総市					1,439,564 6.16	881,123 4.40	1,160,874 5.54	1,148,024 5.53	873,837 3.15	1,016,043 3.99
	富浦町	136,762 4.76	144,214 5.69	126,947 4.74	114,830 4.16						
	富山町	293,065 8.61	587,199 15.56	169,141 5.59	141,501 4.56						
	三芳村	177,309 6.76	175,491 6.36	364,766 13.02	121,739 4.80						
	白浜町	132,784 4.76	129,513 4.71	112,104 4.14	127,395 4.92						
	千倉町	263,715 4.71	643,437 10.71	231,747 4.78	214,745 4.43						
	丸山町	139,812 4.57	105,686 3.33	167,388 5.08	120,565 2.58						
	和田町	187,629 6.67	177,225 6.41	161,953 5.71	158,045 5.47						
鋸南町	417,779 9.87	447,599 10.50	289,130 7.12	378,903 9.79	199,826 5.62	161,813 4.71	264,698 6.65	205,798 5.32	257,400 5.94	383,579 8.19	

【表06】 国庫支出金と都道府県支出金の推移（市部）

		2001 (H13)			2002 (H14)			2003 (H15)			2004 (H16)			2005 (H17)	
		国庫支出金	都道府県支出金		国庫支出金	都道府県支出金		国庫支出金	都道府県支出金		国庫支出金	都道府県支出金		国庫支出金	都道府県支出金
			国庫財源を伴うもの	県費のみのもの		国庫財源を伴うもの									
東葛地区	市川市	8,993,517	2,130,101	1,993,373	10,058,664	1,796,223	2,239,972	10,890,361	2,144,906	1,947,269	11,788,370	2,483,873	1,889,677	10,483,198	2,299,178
	船橋市	12,000,690	2,315,171	2,196,088	15,389,357	2,174,580	2,193,569	14,094,963	1,043,588	2,228,576	14,792,152	938,334	2,082,740	14,854,355	1,302,420
	松戸市	9,602,740	2,098,556	1,677,040	10,147,138	1,907,545	1,651,435	11,268,601	1,828,773	1,811,822	11,582,713	1,491,514	2,137,422	12,178,609	2,241,939
	野田市	2,201,285	561,307	521,805	2,023,253	566,006	490,623	3,502,028	694,810	812,999	4,228,986	555,290	818,140	3,331,019	589,941
	柏市	7,588,777	1,355,978	809,826	6,651,310	1,228,575	1,032,230	8,733,080	1,467,999	1,236,382	9,400,362	1,544,282	1,627,438	7,824,138	1,529,743
	流山市	2,212,717	436,071	659,941	3,056,301	467,538	690,128	3,670,667	586,278	761,135	2,956,566	527,075	718,999	2,949,023	631,220
	我孫子市	1,635,360	432,206	654,156	1,878,277	588,425	446,331	2,046,295	621,359	549,194	2,160,358	551,505	606,376	2,490,341	498,525
	鎌ヶ谷市	1,618,764	324,227	415,753	1,661,652	335,447	445,489	1,880,737	337,057	518,084	1,959,672	348,981	398,199	1,918,433	428,727
	浦安市	1,509,539	385,488	709,858	2,754,151	519,475	693,156	2,476,391	599,918	749,153	3,218,466	526,587	669,651	4,556,517	456,726
千葉地区	千葉市	35,233,423	1,298,411	2,345,959	34,289,618	1,097,415	2,495,038	42,789,372	1,466,784	2,304,162	38,966,439	1,601,562	2,257,221	41,366,625	1,077,005
	習志野市	4,025,142	582,819	546,472	2,533,024	617,156	542,729	2,699,593	645,160	592,888	2,843,133	608,767	539,485	2,883,290	702,835
	市原市	6,035,180	1,396,255	1,056,642	6,766,585	1,319,794	1,069,476	7,351,478	1,354,084	979,273	7,291,524	1,268,860	1,008,100	8,473,878	1,335,897
	八千代市	3,101,954	803,839	654,822	3,033,109	792,220	667,729	3,757,862	797,125	754,943	3,724,714	733,720	741,301	4,066,020	903,718
君津地区	木更津市	2,346,953	1,026,030	542,899	2,214,862	533,813	562,754	2,670,430	757,780	579,083	2,789,878	500,981	568,228	2,854,287	683,238
	君津市	1,669,684	769,494	519,740	1,749,549	560,127	526,157	1,950,234	358,051	475,503	1,820,689	491,564	368,982	1,909,624	371,151
	富津市	1,314,380	244,998	259,494	1,322,195	190,672	251,013	2,549,229	184,791	562,347	1,194,634	159,540	709,402	2,050,606	273,956
	袖ヶ浦市	676,885	331,323	275,056	1,042,883	355,962	249,129	982,232	371,121	277,387	1,042,657	386,155	297,440	1,020,246	349,204
印旛地区	成田市	3,487,316	610,917	603,982	2,660,432	573,536	478,671	3,340,359	500,312	560,946	3,397,283	480,496	462,094	4,196,516	604,844
	佐倉市	2,037,809	610,049	657,188	2,550,148	570,901	639,787	3,295,060	601,473	715,082	3,243,273	663,991	621,722	2,867,266	631,349
	四街道市	1,573,470	379,053	299,577	1,692,391	301,828	334,517	1,882,998	347,797	345,432	1,814,316	314,830	400,991	2,012,222	329,284
	八街市	2,556,579	243,073	293,494	2,211,226	271,481	609,706	1,543,128	304,941	472,748	1,626,730	196,026	324,365	1,670,148	361,733
	印西市	1,320,450	187,469	212,086	1,032,989	204,455	214,604	1,079,019	212,837	226,643	1,036,635	179,995	240,945	959,644	241,802
	白井市	502,998	333,933	194,528	630,570	369,963	176,062	930,285	168,045	228,369	932,317	234,633	191,727	875,387	231,944
	富里市				898,440	421,675	184,540	1,044,649	759,038	203,515	1,165,858	397,128	219,160	1,180,455	295,148
香取地区	香取市													1,579,477	647,720
	佐原市	1,007,205	264,784	262,577	1,038,121	206,757	237,151	1,495,960	296,129	267,374	1,025,155	297,078	227,414		
海匝地区	銚子市	1,500,030	656,256	577,127	1,280,471	361,301	268,020	1,544,460	503,429	292,728	1,552,157	967,321	285,555	1,460,309	514,184
	旭市	720,539	257,227	236,069	811,367	251,451	186,052	963,548	242,659	243,527	880,389	180,311	349,497	1,553,767	549,097
	匝瑳市													827,767	196,414
	八日市場市	684,814	168,412	239,696	664,618	184,993	172,361	755,519	174,903	208,163	736,619	172,990	199,954		
山武地区	東金市	1,065,338	241,428	408,676	1,233,405	257,767	271,274	1,255,099	327,622	216,833	1,470,968	300,977	210,331	1,285,215	364,344
	山武市													736,891	356,702
長生地区	茂原市	1,755,978	455,941	403,266	1,940,846	435,183	341,343	1,917,504	410,849	376,119	1,953,463	389,219	322,085	1,768,736	477,613
夷隅地区	勝浦市	665,118	169,348	188,619	535,647	111,235	150,707	476,105	115,002	160,968	509,335	146,602	136,124	631,190	131,023
	いすみ市													683,318	266,007
安房地区	館山市	1,509,096	311,420	369,982	1,438,131	559,734	413,083	1,386,797	366,558	426,311	1,503,797	285,773	342,907	1,470,101	391,701
	鴨川市	939,061	330,854	260,647	809,518	551,648	267,997	800,020	364,007	218,670	1,169,118	282,314	323,056	1,057,898	321,269
	南房総市													771,800	630,201

県費 のみのもの	2006 (H18)			2007 (H19)			2008 (H20)			2009 (H21)			2010 (H22)		
	国庫支出金	都道府県支出金													
		国庫財源を 伴うもの	県費 のみのもの												
1,881,332	11,565,680	2,070,090	2,247,799	13,176,663	2,937,616	2,410,005	13,759,055	2,573,962	2,730,271	21,499,928	3,207,515	2,457,599	21,247,331	4,165,168	2,813,238
2,008,537	14,228,680	1,667,429	2,265,384	15,117,633	2,398,734	3,009,157	15,181,053	2,310,866	2,903,144	27,908,119	3,023,448	2,278,134	27,904,461	4,394,374	2,536,126
1,553,521	11,472,851	2,562,737	1,538,314	12,809,703	2,497,552	2,551,532	21,550,450	2,448,005	2,663,499	15,539,685	2,975,893	2,451,384	22,374,516	4,052,437	2,769,687
733,552	3,375,061	890,402	561,271	4,054,101	943,065	831,861	3,547,992	989,699	731,755	6,629,485	1,227,393	610,641	6,061,047	1,232,387	1,016,154
1,249,859	7,041,968	1,754,172	1,377,504	7,069,815	2,060,219	1,648,001	8,229,297	1,689,277	2,176,880	17,525,685	1,951,769	1,983,933	16,986,941	2,744,858	2,053,230
672,046	2,580,665	557,610	852,101	2,701,856	695,902	919,113	4,062,723	752,620	863,692	7,647,459	892,332	972,821	5,922,184	1,106,070	1,351,050
584,824	2,274,232	566,032	510,240	2,162,904	799,488	721,657	4,729,737	615,533	765,607	3,215,959	871,550	617,506	4,374,767	986,280	644,465
354,804	1,815,651	415,966	407,792	2,210,785	490,643	563,139	2,081,863	461,745	598,594	4,134,714	547,053	557,070	4,365,935	729,846	615,801
680,935	2,399,970	538,077	687,417	2,366,836	657,859	800,802	5,052,216	605,910	821,901	4,521,089	710,081	760,971	6,219,164	1,217,540	930,084
3,276,956	37,666,113	800,229	4,125,168	39,796,040	3,809,771	3,440,768	33,720,862	3,598,987	3,730,687	52,964,471	4,542,821	3,189,738	50,958,688	6,334,340	4,000,067
473,424	2,560,697	618,151	512,285	2,926,513	781,380	657,022	3,403,096	754,730	799,407	6,521,305	983,781	645,815	6,196,125	1,397,728	716,266
919,361	7,862,804	1,346,529	983,094	8,065,392	1,904,699	1,208,650	9,195,167	2,080,165	1,157,398	14,620,063	1,958,608	1,475,652	12,363,626	2,560,911	1,747,136
632,394	4,345,613	999,782	700,900	3,860,909	1,061,423	1,122,980	3,705,041	1,037,860	1,174,741	8,652,747	1,238,484	1,028,881	7,038,912	2,002,361	1,151,377
458,867	2,665,246	762,923	457,349	3,202,955	786,523	822,574	3,406,056	732,356	859,347	6,835,711	926,548	793,630	6,269,213	1,085,617	895,636
331,594	1,762,048	560,646	368,365	2,229,288	588,986	443,464	2,240,507	455,144	586,466	4,004,917	512,459	619,686	3,624,211	651,697	692,855
514,708	1,282,545	345,905	532,722	1,244,668	312,328	564,573	1,662,315	281,049	461,055	2,387,894	383,903	422,213	1,719,855	435,879	443,378
277,582	925,134	282,396	491,424	1,171,193	529,782	259,561	1,057,980	428,779	400,178	2,535,060	454,147	366,570	2,207,864	620,692	401,504
752,895	4,411,613	578,135	717,750	4,858,874	900,161	742,112	7,486,579	989,829	767,601	7,186,545	1,053,695	766,854	6,591,981	1,387,738	956,325
576,197	2,751,044	758,391	576,590	2,904,276	997,619	719,840	3,117,445	975,838	799,267	6,865,078	1,015,299	866,761	5,729,263	1,252,625	1,082,578
390,668	1,588,411	436,005	316,866	1,573,605	574,430	365,264	1,961,613	475,438	491,709	3,519,532	551,595	421,602	3,497,257	817,442	455,596
240,186	1,597,458	472,852	245,032	1,322,178	742,002	318,597	2,795,232	369,511	567,865	2,384,073	477,158	525,832	3,005,560	545,897	557,218
210,943	1,669,619	233,654	260,421	1,282,992	329,511	265,735	1,980,536	338,532	273,131	4,893,769	658,658	384,097	4,549,656	780,376	516,446
187,240	1,488,365	260,157	240,466	1,306,060	327,120	237,524	2,444,998	358,966	243,043	1,673,214	470,514	214,205	2,367,644	778,041	241,537
170,022	868,749	785,376	195,570	877,987	390,606	216,982	1,057,284	365,942	248,279	2,371,786	311,255	342,511	2,153,011	349,929	465,039
577,132	1,815,056	504,991	508,464	2,296,975	671,700	598,810	2,245,396	509,844	875,789	5,200,653	653,630	843,774	4,088,966	683,509	847,891
261,261	1,260,413	478,180	255,298	1,868,741	566,040	366,892	1,604,505	402,015	705,160	3,681,752	494,416	575,066	2,508,473	734,615	618,523
566,029	1,935,785	632,476	567,271	2,449,466	532,543	665,493	2,465,361	1,010,683	822,101	4,529,891	1,223,348	565,951	2,985,652	821,497	599,692
359,128	885,768	200,785	326,993	927,443	341,956	318,538	889,098	256,682	414,004	2,003,501	329,229	373,299	2,100,815	427,025	363,915
191,341	1,190,873	395,508	193,987	1,184,760	487,668	252,511	1,220,074	517,414	251,857	2,865,936	608,252	199,352	2,619,626	555,579	417,283
601,514	856,894	453,635	384,477	1,413,655	617,683	449,032	1,043,979	662,290	463,766	3,576,351	705,052	257,752	3,110,434	850,356	253,024
285,599	1,515,227	532,943	287,089	1,589,023	651,619	374,471	1,749,143	477,117	645,842	4,246,678	584,187	591,353	3,445,425	889,557	575,157
110,685	618,591	170,644	98,196	476,468	187,498	132,582	514,958	99,586	235,438	1,193,630	155,459	207,050	1,067,720	427,437	399,535
620,405	855,610	389,012	353,015	1,090,017	414,337	401,184	1,319,143	221,523	627,493	3,088,925	269,027	476,823	1,657,494	337,467	531,861
296,335	1,336,284	359,335	256,931	1,547,369	329,829	447,700	1,449,239	336,784	517,083	2,868,606	514,161	442,657	2,323,332	612,473	799,459
300,210	937,696	288,952	344,803	878,396	364,637	371,587	1,024,395	341,577	497,388	2,437,107	469,523	347,819	2,251,310	494,242	417,494
809,363	1,080,776	528,455	352,668	1,625,705	372,170	788,704	1,389,862	330,251	817,773	4,457,981	395,283	478,554	2,631,652	481,387	534,656



松戸市清掃協業組合

自治労松戸市清掃労働組合 執行委員長 武田 智

私が働くこの会社は元々松戸市で委託清掃業を行っていた複数の会社が、平成17年に7社が協業組合という形態で合併しその後4社が加わり現在に至ります。

従業員数は嘱託などの非正社員も含め約180人で構成されています。

事実上、千葉県松戸市の委託清掃業を一手に担っております。

他の会社組織と少し違うのは協業組合という形態を取っている為に社長は存在せず元々の会社の社長が理事という形で会社運営を共同で行っています。

その為、理事は会社には常駐せず（元の会社での業務もある為）事務局長以下で日々の業務にあたっています。

従業員は松戸市日暮にある会社に集まりそこからゴミ収集車に乗り込み毎日の業務にあたっています。

協業化当初は、別会社の人達が一堂に集まった事により多少の混乱はあった様に思えますが現在に至っては、同一業種の各社が一つにまとまった事により以前よりスムーズにより質の向上した市民サービスを提供できる様な態勢作りが出来てきたと感じています。

ただ、協業化



時に賃金に関しては賃金表の一本化をせず前会社時の賃金を引き継ぐという形をとった為に、協業組合という同じ職場で働き職歴が同じなのに賃金が違ったり年齢給も殆ど無いに等しい状態だった為、社内での大幅な賃金格差が生まれてしまいました。

この件に関しては会社側がなかなか重い腰をあげず格差が広がる一方でしたが、平成24年の春に長年にわたる労働組合と会社との交渉で職歴を重視した形に年齢給を加味した新しい賃金表の作成と一本化に至る事が出来ました。

まだまだ完全に格差が無くなったとは言えませんが、一定の是正に繋がりこれは協業組合としても実に大きな変化になったと思います。

また二年ほど前に自治労労組からの提案により安全衛生委員会も設立しました。

委員会設立前は、仕事柄同じ姿勢で作業をしたり長い時間の運転、悪天候の中での現場作業

などの影響で、腰を痛めるなどの労災や傷病、現場での事故などが非常に多い状態でした。

月に一度開かれる委員会で会社側と従業員で構成された委員が協力しながら改善に努めてきた結果、労災や事故を大幅に減らす事が出来ました。

またシャワー室やトイレの増設などの福利厚生



は会社にも従業員にもプラスに作用した結果となりました。

委員会としては、まだ未熟で改善していかなければならない問題もあるので今後も有意義な議論の場としてまた従業員が安心して働ける環境作りの為に活用していきたいです。

日常業務に関する今後の課題と問題点

委託清掃業という事で松戸市における資源・可燃・不燃（二種類）・粗大のゴミ収集を9課体制で行っています。

松戸市においては、市の指定のゴミ袋が可燃ゴミ用しか存在しない為、それ以外のゴミに関してはコンビニやスーパーの袋などに入れて出しているのが現状です。

収集する側からすると見分けがつきづらく作業に支障や取り残しなどの問題が発生しています。

可燃ごみにおいても平成24年に入って指定のポリ袋が導入されましたが、以前から使っている紙のゴミ袋も使っている為、中の見えない紙のゴミ袋には分別のされていないゴミが非常に多く出されています。割れたガラスや包丁など危険な物も入っている為、作業中の怪我に繋がるケースも頻繁にあります。

また毎年のように役所の方から分別の種類やゴミの出し方の変更がある為、市民も業者も戸惑う事が多々あります。

この様な点に関しては今後、市・市民・業者合同での話し合いの場を設けるなどして少しでも現状の改善をしていく努力をしていきたいと考えています。

また震災後の原発事故により松戸市を含む東葛地区は、ご存じの通りホットスポットと言われ環境省から「汚染状況重点調査地域」に指定されています。

それに伴い松戸市も可燃扱いだった草や木など剪定枝の別回収を始めました。

会社としても9課以外に剪定枝専門のセクションを作り対応しています。

直接業務にあたっている私たちとしては、今後起こるかもしれない健康被害などの不安もあるのが事実です。

収集された剪定枝の処分方法や処理場から出る高濃度に汚染された焼却灰の処理や保管場所なども市民から見れば、非常に心配な事柄だと思います。

この件に関しては、前例のない事なので国も含め市と市民の協力体制の下、慎重に対応していきたいと思っています。

公契約条例の必要性

様々なゴミ問題というのは直接市民生活に関わる大きな問題です。

ゴミ収集業務というのは、単純作業に見られるかもしれませんが市民生活に直結した非常に公共性の高い業務だと思います。そこに従事する私たちは、トラックドライバーというよりひとり一人が市民に対してのサービス業だという気持ちで日々の業務に取り組んでいます。

収集車と現場の地図と頭数だけ揃ってれば出来る仕事ではないという自負もあります。

だからこそコスト重視の入札制度導入などは、サービスや質の低下につながり市民の生活に影響がでると思います。

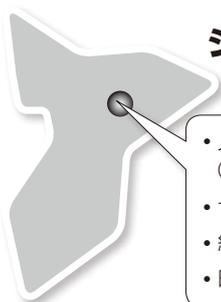
まだまだ自治体での公契約条例の事例は少ないですが、安定した市民サービスや質の向上そこで働く者達の雇用や生活を守る為にも、今後は必要性が増すと思います。

松戸市の協力の下、公契約条例の一日も早い制定を期待し今後もより一層日々の仕事を頑張っていきたいと思っています。



朝の飲酒検査

シリーズ 千葉の地域紹介 芝山町



- 人口：7,954人
(2013年1月1日現在)
- 世帯：2,923世帯
- 総面積：43.47km²
- 町の木：ヤマザクラ

活力ある 緑の大地と 空がふれあうまち・芝山



空港と共に生き、共に栄えるまち

千葉県北東部に位置する芝山町は、丘陵地帯と田園に囲まれた緑あふれる「里山」の風景が広がっています。また、古墳時代の名残を思わせる遺跡やはにわ、古利など、歴史的な文化財を数多く有しています。

一方で、世界の玄関である成田国際空港の南側に隣接しており、空を見上げれば雄大な飛行機の

機影が目に飛び込んできます。成田国際空港の開港以来、空港との共生・共栄を目指して歩んできました。現在では空港へのアクセスの利点から、町内には3つの工業団地があり、製造業や物流などの企業が多く操業しています。今や空港とその周辺地域の発展は町の発展と密接に関係しており、着工の兆しが見えた圏央道を含めた空港への交通アクセスの整備や空港隣接地周辺の開発計画が検討されています。



飛行機の機影も大きく見えます

豊かな自然が育む「食」の安心・安全

芝山町には肥沃な土地が広がっており、水田と畑地のバランスも良く、古くから農業を基幹産業として発展してきました。現在でも米やスイカ、トマトなどの野菜、花卉などを中心に、盛んに取り組まれています。

農産物の販路確保や安心・安全な食材の提供、



空から見た成田国際空港



道の駅 風和里しばやま



ヘルシーメニューが人気の空の駅レストラン

地域交流の拠点として、地元の新鮮な野菜を取り扱う農産物直売所「道の駅 風和里しばやま」を設置し、町内外を問わず多くの方にご利用いただいています。また、昨年4月にはその姉妹店として、「空の駅 風和里しばやま」がオープンしました。空の駅は、道の駅との差別化を図り、地元農産物を用いたレストランや焼きたてパンなどに力を入れています。

将来的には高品質な農産物と空港に隣接する地の利を生かし、国際的な流通ネットワークの構築を視野に、空港周辺地域の農業のさらなる発展を目指しています。

古代と現代の

出会いが生み出す魅力を発信

芝山町には数多くの遺跡があり、中でも前方後円墳「殿塚・姫塚」は国指定の史跡となっています。また、姫塚から出土した、発掘品としては国内最大級かつ精巧な人物はにわ「ひげの武人」をはじめ、貴重な遺物も多く発掘されており、これらの文化財を保存・伝承する2つの「はにわ博物館」があります。そのほかにも8世紀に創建され、県内でも有数の古刹として知られる「芝山仁王尊」や、日本で最初の航空専門の博物館「航空科学博物館」などがあり、古



はにわ祭の古代人

代から続く歴史や空を舞う飛行機を身近に感じることができるのも町の特徴の一つです。

町の一大イベント「芝山はにわ祭」は、昨年節目となる第30回を迎え、大勢の来場者で賑わいました。この祭りの見所は、古代の服装を再現した衣装に身を包み、古代人に扮した地元の小中学生たちが、数々の儀式を通して古代からのメッセージを現代に伝えるというものです。また、祭りの第30回を記念して、文化財を活用したまちづくりを実践している大阪府高槻市と埼玉県本庄市を招き、「はにわサミット」を開催しました。

昨年は他にも新たな事業が開始され、その一つが成田市と共催した「第1回成田エアポートツーデーマーチ」です。成田国際空港周辺のコースを巡るウォーキング大会で、多数の参加者からご好評をいただき、改めて成田国際空港の魅力をPRすることができました。

また、町をPRするマスコットキャラクターの募集と人気投票を行っており、今春には町のキャラクターが決定します。このキャラクターを活用し、町の魅力を積極的に発信するさまざまな取り組みを計画しています。

古代からの歴史と文化、豊かな自然、そして空港を生かし、「農業・空港・観光」を柱にした臨空産業都市を目指し、まちづくりに取り組んでいきます。

市政改革の推進力としての 議会の役割について

—千葉市議会における議会改革の取り組みから—



千葉市議会議員
布施 貴良

はじめに

現在千葉市議会では、二元代表制の一翼を担う議会のあり方を協議・検討し、議会改革を推進するため、各会派の代表からなる『**「議会のあり方」検討協議会**』を2011年（平成23年）6月に設置し、2013年（平成25年）5月までを目途に議会改革の課題について協議・検討を進めている。

重要にして且つ優先して協議すべき課題として、①議員報酬、政務調査費、定数等議員の身分に関すること、②議会報告会等市民参加の推進に関すること、③政策立案、政策提言、監視・評価に関することの、三課題を掲げそれぞれ部会を設けて検討している。

このような課題については、それぞれ議員及び議会活動の根幹に関わる問題であり、いずれも各会派の主張に開きがあり、合意には一定の困難性を否めない状況である。しかしながら、私としては、個々の議員ではなく、また個別の会派としてでもなく、議会自体が市民の信頼を得て、二元代表性の一翼を担い、自治体改革推進の役割を果たしうる機関となるために、避けて通れない議論であり、忍耐強く一步一步進めていくならば、必ず成案を生むことが出来ると確信している。

もとより議会は、憲法や地方自治法等の法とそれに基づく条例や議会規則に規定されているだけでなく、その議会の歴史を通じた様々な慣例、慣習にも従った運営がなされている。そうしたことから、議会改革は「言うは易く、行うは難し」一朝一夕に進まない問題である。先進議会として例えばいち早く議会基本条例を作り改革を進めている三重県議会であるとか、市民との意見交換会を通じた政策形成サイクルを実践している会津若松市議会等に学び、議員と市民の意識改革も同時に進めながら、粘り強く議論を進め、取り組むべき課題であると考えているところである。

そこで、千葉市議会の改革の経緯を概観し、今後の自治体改革における議会の役割、そのあるべき姿について検討したい。

1、千葉市の概要

千葉市は、大正10年市制を施行し、当時の人口は3万3千人あまり、面積15平方キロメートルの小都市であったが、千葉県の県庁所在地として県内の政治、経済、文化の中心地、交通の要衝として発展してきた。

戦後、京葉工業地帯の中心都市として発展すると共に、海浜ニュータウン等の大規模団地の造成による東京のベッドタウンとして人口規模を拡大し、1992年（平成4年）4月に、全国12番目の政令指定都市となった。

2011年（平成23年）1月に市制施行90周年を迎え、2012年4月に政令指定都市移行20周年を迎えた。2012年（平成24年）4月1日現在の人口は、96万1813人、面積272.08平方キロメートルである。人口は、市制施行以来はじめて前年比623人のマイナスを記録した。

現在の議国会派構成は、自由民主党17名、民主党9名、公明党8名、未来創造6名、共産党6名、市民ネット2名、みんなの党2名、日本維新の会2名、無所属1名である。（欠員1）

2、政令指定都市移行に向けた議会改革

1992年（平成4年）4月の政令指定都市移行までは、全市1区の小市議会議員選挙が争われた。政治的には、中央区等の旧市街地、郊外農村部を中心に自民保守系が強く、過半数近い勢力を占める一方で、旧社会党、民社党系の労働組合勢力が退潮しつつある状況であった。

政令都市移行を目指して、市政における都市基盤整備が進められるとともに、議会においても政令都市にふさわしい議会改革を進めるべきだという議論の中で、1989年（平成元年）7月に「**議会運営改革協議会**」が各会派代表で設置された。

議長から「政令指定都市移行等行政運営の変化に対応して、議会運営全般に関し必要な改革事項について諮問を受けたもので、会議時間を1時から5時を10時から5時に変更すること、議案質疑を自席から登壇して行うこと、常任委員会の名称

と委員定数の変更、議会報の発行や、テレビ放映を行うこと等が論議されたが、全体として結論を得られずに終わった。

その後、**政令指定都市移行**を踏まえ、上記の課題については、会議時間や議案質疑、予算決算委員会を全員で構成し、2分科会で審査すること、市議会報（1993年・平成5年8月より）の発行等が1992年・平成4年4月の議会運営委員会で決定された。

しかしこれらの改革は、議会運営の内部的、技術的なことにとどまり、相変わらず保守系市長与党議員は、あまり一般質問にも取り組まず、常任委員会審査でも野党系議員の質問をせかし、十分な議論よりは、審議促進、早期採決を求める態度が多く見られた。また、政令指定都市となり、報酬が大幅に引き上げられ県議並みになったという高揚感には浸ったものの、「政令都市にふさわしい議会のあり方」を目指すと言う意欲には乏しい状況であった。

3、地方分権の推進、地方の自立に対応した議会改革の取り組み

2000年（平成12年）の地方分権一括法の施行を機に「**議会運営検討協議会**」が設置され、各会派から様々な検討事項が提起されたが、決定されたものは、第1回定例会における予算審査特別委員会の総括質問、第3回定例会における決算審査特別委員会の総括質問を、それぞれ本会議の一般質問とすること、予算審査、決算審査における会派質問者の人数を1会派2人に制限するなど運営の改善、常任委員会における所管事務調査の積極活用、本会議・予算・決算委員会のインターネット生及び録画中継（生中継15年9月、録画中継16年6月実施）等、一部の改善にとどまった。

さらに、地方分権改革推進法が、2007年（平成19年）4月施行されたことから、「地方分権の進展に伴い、議会機能の充実強化、活性化」を図ることを目的に、2008年（平成20年）9月「**議会改革検討協議会**」が設置された。各会派からは、議会基本条例の制定、議会報告会の開催、一問一答

方式の導入等多数の検討項目が提起された。

協議結果については、①本会議における一問一答方式の導入（2010年・平成22年第4回定例会より）、②請願陳情者の希望制による意見陳述の実施（2010年・平成22年第4回定例会より）、③広報委員会の設置が決定された。

しかし地方分権に伴う自治体の自主自立性を高めるため、議会政策立案機能強化や市民参加等を図るものとして提起された議会基本条例の制定、議会報告会の開催等は、改選後の新しい議会構成での協議に先送りされた。

4、現職市長と議長の逮捕による市政と市議会の衝撃

2009年（平成21年）4月鶴岡啓一市長（当時）が、収賄容疑で逮捕され市政に衝撃を与えた。さらに、同年9月今度は小柳輝信議長（当時）が恐喝未遂事件で逮捕されるという二重の不祥事となり、全国に汚名を振りまくこととなった。

このような不祥事は、個人の問題として留める事はできず、それを生んだ市政、市議会の体質としての深刻な反省が必要である。

市政に関しては、鶴岡氏も、その前の松井旭氏、荒木和成氏、宮内三郎氏何れも助役から市長にという内部昇格的な就任であり、しかも鶴岡氏と市長を5期勤めた松井氏は自治省出身、荒木氏は旧内務省の出身であった。こうしたことが、官僚的な中央追隨の市政体質を形成し、政令指定都市移行を契機に背伸びをした大型公共事業を進めたこともあり、「財政力」の強い都市といわれながら、一兆円を超える市債発行残高を抱える全国最悪の借金都市に陥ることとなったのである。

議会に関しては、保守系与党派・議員により1年交代の「たらい回し」と言われる議長人事を中心に、議会役職ポストの争奪に関心が向き、本来の議会任務である市政の監視、評価機能を十分果たすことができなかったといえる。一部には、議長人事も市長の後押しが必要とも言われ、さらに議長就任後に市長や国会議員、県・市会議員を発起人にした「議長就任パーティー」が大々的に開

かれ、議長就任自体が「利権化」していたともいわれる状況であった。こうした体質が、市民のための議会改革よりも、「現状維持」を図ることを優先する傾向を生んだのである。

5、政治不信、議会不信を克服し、二元代表制の一翼としての議会機能の強化に向けて

2009年（平成21年）の現職市長、議長逮捕の千葉市政一大不祥事件は、市政と市議会に大きな市民の不信を呼ぶこととなったが、その一方で改革の大きな契機ともなった。

市長逮捕後の市長選挙では、前職の後継として擁立され、自民・公明を中心に連合始め市内各種団体の推薦を網羅して磐石の態勢で臨んだ市内出身者でもある前副市長を、民主党市議を1期途中で辞職して出馬した31歳の熊谷俊人氏が予想に反して大差で破り、政令指定都市はもちろん全国で最も若い市長が誕生した。熊谷市長は、就任後直ちに「脱財政危機宣言」を発し、財政の再建に取り組むとともに、不祥事に対応して市長の政治倫理条例を制定した。更にもともと得意の情報行政を中心に精力的に市政改革を進めているところである。

市議会としては、前述した「議会改革検討協議会」が議会改革を審議中であったが、議長逮捕の事態を受けて、急きょ「議長・副議長等会議」を正副議長と各会派幹事長で設置し、14回にわたる協議の結果、「千葉市議会議員の政治倫理に関する条例」を制定し（平成22年第1回定例会制定）、正副議長選出にあたっては、立候補制による「正副議長選考会」開催を決定した（平成22年第2回定例会から実施）。なお正副議長については、その後の幹事長会議で、2年制とし2011年（平成23年）6月の第2回定例会から実施した。

市長、議長の不祥事から、ようやく市政及び市議会の改革が本格化しつつあり、まさに「災いを転じて福となす」である。また、熊谷市長が「少数与党」であることから、就任後初めての予算議会、2010年（平成22年）第1回定例会で当初予算

案が市議会ですべて野党系議員の発議により修正された。これはある意味で、市長交代に伴う良い意味での市長と議会との緊張関係を生じたということである。

議会は引き続き冒頭述べた通り『「議会のあり方」検討協議会』を設置し協議中である。

改革には、何に付け困難を伴うことであるが、粘り強く地道に取り組むことが肝要と思う。当事者としては、投げ出されなくなる時も間々あるけれど、「議員のための改革」ではなく、「市民のための議会改革」として、他の先進市議会にも学び、またそうした活動に健闘・苦闘している議員とも交流し、頑張りたい。

6、結語

前述のように、千葉市議会の改革は道半ばであるが、議員報酬や議員定数、市民参加と政策立案機能の強化充実といった課題については、尚かなりの議論を要しているが、いずれ一定の結論が得られるものと思うし、そうでなければならぬ。必ずしも十分でなくとも一歩踏み出すことが大切だと思う。

これからの市政は、少子高齢化が更に進み、人口減少社会に入っていく。かつて経験のない状況であり、その中で市民の安心と安全を守ってゆかねばならない。「定常型社会」という概念を広井良典千葉大学教授が提起されているが、これからの市民福祉を考えていく上で、極めて重要な考え方であると思う。

市政の改革にとって、「車の両輪」としての市議会のあり方が問われている今日、その推進力として十分な役割と機能が発揮できるように、「市民のための市議会」を目指し、改革に取り組んで参りたい。

(注)「定常型社会」とは、簡潔にいうならば「経済成長ということを絶対的な目標としなくても十分な『豊かさ』が実現されていく社会」のことであり、「ゼロ成長社会」と言い換えてもよい。論文「持続可能な福祉社会」の構想—定常型社会における社会保障とは—広井良典（千葉大学法経学部教授）より。

新聞の切り抜き記事から



研究員 鶴岡 美宏

当センターの新聞記事切り抜きファイルから、主なニュースを抜粋して紹介します。

□第13分冊 (2012年8月26日～12月4日)

「歳入歳出、過去最大に 県11年度決算」

千葉県は、2011年度の一般会計決算見込みを発表した。東日本大震災からの復旧復興に伴う関連経費の大幅な増額で、歳入、歳出とも過去最大に膨らんだ。(千葉日報8/26)

「液状化予測図作り直し 自治体、批判受け急ぐ」

東日本大震災を受けて、自治体による液状化予測の見直しが相次いでいる。従来の想定と違った場所で被害が頻発し、批判が相次いだため、住宅の購入を予定する人たちからは、新たな予測を反映した「液状化マップ」へのニーズが高まっている。(朝日8/26)

「財政指数、依然最悪 千葉市決算 全国の指定市で」

千葉市は8月28日、2011年度の決算を発表した。熊谷市長のもとでまとめた財政健全化プランに基づき編成・運営した2年目の予算で、財政状態を示す指数は改善したが、依然として全国の指定市の中で最悪の状態にある。(朝日8/29)

「起業・中小支援を加速 自治体、経済環境悪化で」

千葉県内の市が中小企業や起業の支援で新しい取り組みを始めた。

市川市などは東京都葛飾区と連携して10月に県境をまたいだ広域の中小製造業の展示会を初めて開く。

千葉市は市運営では3つ目となるインキュベーション(企業ふ化)施設を、今年度中に開設する。(日経8/31)

「松戸市立病院建て替え問題 千駄堀に移転新築へ」

松戸市立病院の建て替え問題で、本郷谷市長は11日、同市千駄堀に移転新築するための関連予算案を市議会に提案した。2010年6月の同市長選で掲げた現地建て替え案を撤回する計画決定で、本郷谷市長は同日の議会本会議でこれまでの検討経過を説明し、謝罪した。(千葉日報9/12)

「市川市 1%支援、対象明確化『政治上の主義推進』を除外」

市川市議会は14日、市民団体に個人市民税の1%を交付する「1%支援制度」の支援対策の定義を明確化する条例改正案を可決した。同制度をめぐる支援対象を争点に、裁判にまで発展したケースもあったため、市は条例改正を進めていた。(千葉日報9/15)

「歳入・歳出とも過去最高 54市町村決算見込み」

千葉県は、県内54市町村の2011年度会計決算見込みをまとめた。歳入は前年度比2.9%増の2兆593億6300万円、歳出は同1.9%増の1兆9645億8500万円だった。(読売9/26)

<県議会代表質問 答弁要旨>

「防災基本条例 来年秋に制定へ」

9月26日に開始した千葉県議会の代表質問で自民党・佐野彰議員は、地域防災力向上に向けた重要施策として位置づけられている防災基本条例の制定を取り上げた。

「重要物品把握で新システム開発へ」

竹内圭司議員(民主党)は、千葉県が500万円

以上で取得した高額機器など重要物品の管理についての質問を行なった。(千葉日報9/27)

<県議会代表質問 答弁要旨>

「教師に校内暴力348件 補償制度の周知徹底」

石川信一議員(公明党)は、教育現場での校内暴力の実態や、教師が負傷した際の補償制度の問題を取り上げた。

「県立高校在り方検討 4地域協議会を設置」

岡田幸子議員(共産党)は、県立高校の統廃合に関する質問を行なった。(千葉日報9/28)

<県議会代表質問・一般質問 答弁要旨>

「低入札で賃下げ懸念 公契約条例制定要望」

小宮清子議員(社民党)は千葉県の入札制度について取り上げ、契約企業の賃金が下がることを懸念し、公共工事で働く労働者の賃金条件を定める「公契約条例」を制定する意向があるか質問した。

「県職員の退職手当 ピーク15年度650億円」

松戸隆政議員(みんなの党)は千葉県職員の定年退職の状況について尋ねた。

「スイカ果実の細菌病 県内で初めて確認」

伊藤勲議員(自民党)は、スイカやメロンなどウリ科の野菜に甚大な被害をもたらす「スイカ果実汚斑病」の千葉県内発生状況について質問した。

「農地基盤整備事業の進捗率は85.6%に」

浜田穂積議員(自民党)は、農業農村整備事業の進捗状況を質問。(千葉日報9/29)

「富津市長に佐久間氏」

富津市長選が9月30日、投開票され、現職の佐久間清治氏(66)が、新人で元衆院議員秘書の地引直輝氏(32)を破り、3選を果たした。

投票率は57.01%で過去最低だった。(朝日10/1)

<県議会一般質問 答弁要旨>

「コンビニ収納40%に 自動車税、納付率も増」

9月千葉県議会は10月1日も一般質問が行なわれ、自民党の山中操議員は本年度当初予算で県税の12%を占める自動車税を取り上げ、コンビニ店での収納状況を質問しクレジットカード収納の導入を求めた。また、同議員の国民健康保険に関する質問に対して千葉県は、2010年度分の国民健康保険料・保険税の県内平均収納率は85.97%で、全国ワースト2だったことを明らかにした。

「女性4%減止まり がん死亡率に開き」

横堀喜一郎議員(民主党)は2008年度から始まり、本年度が最終年度となる千葉県がん対策推進計画の成果と課題について質問。

「県内の森林間伐達成率74%に」

亀田郁夫議員(自民党)は、二酸化炭素を吸収する働きもある森林の整備に向け密集化する立木を間引く「間伐」の県内達成状況を聞いた。

「中韓への修学旅行 県内5高校が訪問」

西尾憲一議員(無所属の会)は、竹島や尖閣問題で日韓、日中関係が悪化する中、県立学校の海外修学旅行の状況を尋ねた。

「農地の放射能対策 パンプ作成配布へ」

中沢裕隆議員(自民党)は、福島第一原発事故による農地の放射能汚染と除染の必要性について尋ねた。(千葉日報10/2)

<県議会一般質問 答弁要旨>

「がん情報共有化へ 4都県で意見交換」

木村哲也議員(自民党)は、がん患者の情報や治療効果などを収集、分析するがん登録制度について取り上げた。

「県農林研究センター 年内に重点課題整理」

鶴岡宏祥議員(自民党)は千葉県農林業の発展に向け、県農林総合研究センターの取り組みについて質問した。

「銚子など復興へ 112社に22億円支援」

信田光保護議員（自民党）は、東日本大震災以降、厳しい状況にある銚子、九十九里地域への経済支援について尋ねた。

「重度障害者医療費 現物化の開始検討」

今井勝議員（自民党）は、重度心身障害者児医療費給付事業の現物給付化の見通しについて尋ねた。

「財産処分委員会 7物件を売却」

山本義一議員（自民党）は、未利用県有地を市町村などに譲渡、売却する場合に利用目的を検討する「財産処分委員会」での処分状況を聞いた。（千葉日報10/3）

＜県議会一般質問 答弁要旨＞

「館山の工場閉鎖問題 有効な雇用対策検討」

一般質問最終日の10月3日、自民党の木下敬二議員は館山市で半導体工場の閉鎖が予定されている問題を取り上げ、安房地域の雇用対策を質問した。

「野田の医師会立学校 准看護師の募集停止」

民主党の磯部裕和議員は、野田市医師会立野田准看護高等専修学校が来年度から学生の募集をやめることを取り上げ、准看護師養成の考え方を尋ねた。

「個人除く県税の確定 延滞金7億3千万円」

当千葉県地方自治研究センター理事の網中肇議員（民主党）は、昨年度中に確定した県税の延滞金額を尋ねた。なお同議員は、業者が自宅を訪問して貴金属を強引に買い取る「押し買い」についての質問も行い、県は昨年度の被害件数が急増し163件に上ったことを明らかにした。

「東金九十九里道路を津波の緊急避難場に」

阿井伸也議員（自民党）は、津波発生時の緊急避難場として東金九十九里道路の利用を提案。

「拠点都市の経済効果 道路網で各地波及へ」

宇野裕議員（自民党）は、千葉県内の道路網を生かした県の将来像について質問した。（千葉日報10/4）

「県私学教育振興財団評価損10億円投資信託で」

千葉県の外郭団体が大量のリスク資産を運用している問題で、県私学教育振興財団が株式投資信託で10億円超の評価損を抱えていることが10月3日、網中肇県議の調査要請により県が明らかにしたことがわかった。危うい資産運用の実態が改めて浮かんた。（朝日10/4）

「千葉、成田、利根川の地名 中国で商標登録」

「千葉」「成田」など県内14市町村の地名が、中国で商標登録されていることがわかった。特定の商業分野に限られるが、現地での商品名や社名に自由に使えなくなる恐れがある。10月3日の県議会一般質問で網中肇県議（民主党）が調査結果を明らかにした。（朝日10/4）

「市職員給与据え置き 4年ぶり、市人事委が報告」

千葉市人事委員会は10月5日、市職員の月額給与について、改定を見送るとの報告を熊谷市長と小川智之市議会議長に提出した。（千葉日報10/6）

「大都市制度アンケート」

大都市制度をめぐる議論が活発になってきた。大阪府・市が「大都市構想」の実現を狙う一方で、12政令指定都市が府県から事実上の「独立」を目指していることが日本経済新聞の調査でわかった。（日経10/8）

「公務員協約締結権 地方は労使が対立」

賃金や労働条件を労使が交渉して約束する「労働協約」をめくり、地方公務員の労働組合と自治体トップが対立している。労組側は、協約を結ぶ権利を認める法案が国会提出された国家公務員と同じ扱いを主張。首長側は「地域ごとに実情が違う」と反発している。（朝日10/10）

「最年少3市長、魅力や課題語る」

千葉市の政令指定都市移行20周年を記念するシンポジウムが10月13日、市内中央区で開かれた。政令市最年少市長の熊谷俊人千葉市長(34)と全国最年少市長の鈴木直道夕張市長(31)、全国最年少女性市長の越直美大津市長(37)が、まちづくりや将来の日本のあるべき姿について意見を交わした。(千葉日報10/14)

「政令市20周年祝う」

千葉市の政令指定都市移行20周年記念を兼ねた「市民の日記念式典」が10月18日、中央区の京葉銀行プラザで開催された。(千葉日報10/19)

「地域主権と福祉 誰のための分権か」

誰のための地域主権改革なのか。病院や施設の経営者のためか、高齢者や障害者のためか、そこが問われている。地方分権を進めながらも福祉の質をどのように確保していくのかは先進諸国が直面している問題でもある。(毎日社説10/30)

「自治体の非正規、3割超 財政規模小さな町村に集中」

「全国で70万人・4年で2割増」

自治体で働く職員の3分の1を非正規が占めることが労働組合「自治労」の調査でわかった。1割の自治体では半数を超えた。組合側は「財政規模の小さな自治体を中心に、低賃金労働が広がっている」と指摘している。(朝日10/30)

「給与削減拒む自治体 地方公務員 議会も案否決」

財務省は1日、地方公務員の平均給与が国家公務員を上回っているという調査結果を発表した。これを受け同省は、地方自治体に給与引下げを求めていく方針だ。ただ、地方は「国に押し付けられるものではない」として反発しており、多くの自治体では、給与の引下げが進んでいない。(朝日11/2)

「交付税遅延 24道府県、予定外の借金」

赤字国債発行に必要な特例公債法案の成立が遅

れ、国から自治体への地方交付税交付金の支払いが滞っている問題で、24道府県が9月以降、資金繰りのため金融機関から予定外の借入れを行なったことが読売新聞のまとめでわかった。(読売11/4)

<県議会代表質問 答弁要旨>

「県の来年度予算 財源不足430億円」

12月千葉県議会において自民党の白井正一議員は、任期満了に伴う知事選があるため骨格編成となる千葉県の来年度当初予算の収支見通しについて質問した。

「自転車道整備 221キロ開通」

当センター理事の天野行雄議員(民主党)は、自転車を活用した「サイクルツーリズム」の推進に向け、自転車道の整備状況について尋ねた。(千葉日報11/28)

<県議会代表質問及び一般質問 答弁要旨>

「県内の『福祉避難所』震災後2倍340ヵ所に」

公明党の藤井弘之議員は、東日本大震災を受け、一般の避難生活が困難な高齢者や障害者らを受け入れる「福祉避難所」の現状について質問した。

「自殺後のアンケート廃棄は『極めて遺憾』」

丸山慎一議員(共産党)は、2008年9月に自殺した当時中学2年生の男子生徒の父親が、いじめが原因として市に再調査を求めた問題を取り上げた。

「改革で県の外郭団体 10年前より19団体減」

花崎広毅議員(開拓)は、行政改革に関して公社など県の外郭団体の状況について尋ねた。

「液状化被害住宅再建 申請率依然伸び悩む」

村上純文議員(自民党)は、液状化被害住宅の再建支援事業の申請状況を聞いた。(千葉日報11/29)

<県議会一般質問 答弁要旨>

「富津室内プール 来年度に再開へ」

自民党の吉本充議員は、改修工事が進む富津公園水泳場の屋内温水プールの再開時期を聞いた。

「美浜区中心に液状化調査」

河野俊紀議員（民主党）は東日本大震災後、千葉県が実施した液状化ボーリング調査について尋ねた。

「救急救命センター 赤字最大で5億円」

石橋清孝議員（自民党）は、県内の自治体病院が運営する救急救命センターの赤字状況について尋ねた。

「九十九里浜の侵食 総延長の半分で進む」

プリティ長嶋議員（千葉維新の会・県民の声）は、九十九里浜の海岸侵食を取り上げた。

「新たな人口推計 当面は実施せず」

内田悦嗣議員（自民党）は、東日本大震災の影響で減少に転じた県内人口について、新たな人口推計を実施するか質した。（千葉日報11/30）

<県議会一般質問 答弁要旨>

「国の最終処分場設置 14年度末は変わらず」

自民党の滝田敏幸議員は、指定廃棄物の最終処分場について、県内候補地の国の提示が遅れている現状について質した。

「無灯火自転車で 県警、11件を検挙」

赤間正明議員（公明党）は、重大な交通事故にもつながる無灯火自転車の取締りについて聞いた。

「県内観光事業者に東電119億円を賠償」

江野沢吉克議員（自民党）は、福島第一原発事故を受けた千葉県内観光事業者への損顔賠償について尋ねた。

「いじめ被害児童 進学時の配慮必要」

佐藤浩議員（千葉維新の会・県民の声）は、いじめ問題について、被害児童と加害児童が同じ中学校に進学しないよう配慮が必要と指摘。

「東葉高速通学定期 割引率拡大検討へ」

服部友則議員（自民党）は、東葉高速鉄道の通学定期の割引率について拡大の可能性を質問した。（千葉日報12/1）

「本部制廃止を提案へ 松戸市、11部に機構改革」

松戸市は、行政サービスの向上と効率化を図るため全面的な機構改革を行なう方針を固めた。（千葉日報12/3）

<県議会一般質問 答弁要旨>

「県内の乳児院77%」

入江晶子議員（市民ネット・社民党・無所属の会）は、千葉県内の乳児院と児童養護施設の状況について尋ねた。

「未利用県有地 売却可能14%」

秋山光章議員（自民党）は、未利用県有地の現状について質問した。

「いじめの情報開示『丁寧に対応を』」

関政幸議員（自民党）は、重大ないじめ事案のアンケート調査について、被害児童生徒の保護者から結果の開示を求められた場合の対応を尋ねた。

「道の駅防災拠点化 具体的な検討推進」

中田学議員（民主党）は、千葉県内に23カ所ある「道の駅」の防災拠点化について県の姿勢を質した。

「災害時の入浴施設 県と自衛隊が保有」

坂下茂樹議員（自民党）は、災害時の避難所での入浴施設について聞いた。（千葉日報12/4）

<次号へ>

今期の入手資料

センターでは、会員の皆様に資料の貸し出しを実施しています。

下記資料等をご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

また、センターでは、2010年3月末以降分について、千葉県地方自治に関する記事を中心に新聞の切り抜きを実施しています。ご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

入手資料	著者	発行元	種類	日付
北海道自治研究 8月 地域分権の動向と課題		北海道地方自治研究所	情報誌	2012. 9. 3
自治研ふくい53 チェルノブイリ原発視察報告		福井県地方自治研究センター	情報誌	2012. 9. 3
公務員革命	太田 肇	ちくま新書	新書	2012. 9.10
自治研かごしま 9月 新幹線全線開業1年の鹿児島		鹿児島県地方自治研究所	情報誌	2012. 9.10
自治研なら 105号 静かな時限爆弾アスベストをご存じですか?		奈良県地方自治研究センター	情報誌	2012. 9.10
香川県における地方分権の状況と展望		香川県地方自治研究センター	報告書	2012. 9.10
月刊自治研 9月号 地域で創ろう私たちのまち		自治研中央推進委員会	情報誌	2012. 9.11
非正規公務員	上林陽治	日本評論社	単行本	2012. 9.11
自治権いばらき108 備えあれば患いなし		茨城県地方自治研究センター	情報誌	2012. 9.12
とちぎ地方自治と住民 VOL474 「平成の大合併を再検証する」		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2012. 9.18
信州自治研 9月号 信州須坂オープンガーデンのまちづくり		長野県地方自治研究センター	情報誌	2012. 9.18
孤独死を防ぐ 支援の実際と政策の動向	結城康博	ミネルヴァ書房	単行本	2012. 9.18
なくそう官製ワーキングプア		日本評論社	単行本	2012. 9.24
自治研山口 no78 超少子高齢化対策の国家プロジェクトの提案		山口県地方自治研究センター	情報誌	2012. 9.24
自治総研 9月号 公務員制度改革と幹部職員の一元管理		地方自治総合研究所	情報誌	2012.10. 1
埼玉自治研38 学校職員の非正規化の現状		埼玉県地方自治研究センター	情報誌	2012.10. 1
北海道自治研究 9月 北海道障がい者条例の意義と課題		北海道地方自治研究所	情報誌	2012.10. 2
月刊自治研 10月号 健康づくりとスポーツ行政		自治研中央推進委員会	情報誌	2012.10. 9
まんが東氏物語		東庄町	単行本	2012.10. 9
自治体のカタチはこう変わる 地域主権改革の本質	逢坂誠二	ぎょうせい	単行本	2012.10. 9
長野県における「平成の合併」		長野県地方自治研究センター	報告書	2012.10.15
信州自治研 9月号 信州古谷村での人創りと物作りの実践		長野県地方自治研究センター	情報誌	2012.10.15
フォーラム大阪130		大阪地方自治研究センター	情報誌	2012.10.15
受ける? 受けない? X線CT検査	崎山比早子	高木学校	単行本	2012.10.15
復刻「環境破壊」別冊解題・資料	井下田 猛	すいれん舎	資料	2012.10.17
篠山市合併検証報告		兵庫地方自治研究センター	報告書	2012.10.17
とちぎ地方自治と住民 VOL475 平成の大合併を再検証するV		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2012.10.17
自治研とやま 10月 「震災・原発事故 北陸も危ない」		富山県地方自治研究センター	情報誌	2012.10.22
自治研ひろしま 広島自治研集会報告書		広島県地方自治研究センター	情報誌	2012.10.22
自治研究ふくしま 10月号 石川町における広域行政の歴史と放射能対策における広域連携の必要性		福島県地方自治研究所	情報誌	2012.10.22
かながわ自治研月報10 「大阪都構想」の成立で「大阪都」はどうなる		神奈川県地方自治研究センター	情報誌	2012.10.29
ときょうの自治 NO86 地域防災計画の見直し		東京自治研究センター	情報誌	2012.10.29
みやぎき研究所だより68 政治情勢の特徴と私たちの課題		宮崎県地方自治問題研究所	情報誌	2012.10.30
自治総研 10月号 自治紛争処理委員制度・再考		地方自治総合研究所	情報誌	2012.10.30
新潟自治 10月53 新潟自治研集会報告		新潟県地方自治研究センター	情報誌	2012.11. 5
北海道自治研究 10月 オホーツクから発信する新しい地域づくり		北海道地方自治研究所	情報誌	2012.11. 5
自治研いわて 43号 いわて地方自治研究集会報告		岩手県地方自治研究センター	情報誌	2012.11. 5
川崎市の財政を考える-財政の収支構造を知る-		川崎地方自治研究センター	報告書	2012.11. 5
月刊自治研 11月号 協同組合で地域を支える		自治研中央推進委員会	情報誌	2012.11.12
青年市長が挑む市政改革	熊谷俊人	ぎょうせい	単行本	2012.11.12
ながさき自治研54 第34回地方自治全国集会レポート紹介		長崎県地方自治研究センター	情報誌	2012.11.12
平和と市民自治の憲法理論	河上暁弘	自治総研叢書	単行本	2012.11.14
とちぎ地方自治と住民VOL476 平成の大合併を再検証する5 VI		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2012.11.19
信州自治研 11月号 長野県北部地震からの復興への取り組み		長野県地方自治研究センター	情報誌	2012.11.19
市政研究 12秋号 橋下市政1年目の検証		大阪市政調査会	情報誌	2012.11.19
東電福島原発事故 総理大臣として考えたこと	菅 直人	幻冬舎新書	単行本	2012.11.19
大都市制度と自治の行方	辻山幸宣	自治総研ブックレット	報告書	2012.11.28
自治総研 11月号 国と地方の協議の場に関する法律の制定過程と概要について		地方自治総合研究所	情報誌	2012.11.28
自治権いばらき109 大震災と防災 茨城からの発信		茨城県地方自治研究センター	情報誌	2012.12. 3
自治研おかやま 介護・年金の仕組みと今後の課題		自治研究センターおかやま	情報誌	2012.12. 3
月刊自治研 12月号 社会保障と税の一体改革のゆくえ		自治研中央推進委員会	情報誌	2012.12.10
北海道自治研究 11月 混迷する地方分権改革-地方分権の目的から考える-		北海道地方自治研究所	情報誌	2012.12.10
ぐんま自治研ニュース 自治体における非常勤職員の法的な位置づけと労働運動の課題		群馬県地方自治研究センター	情報誌	2012.12.10
信州自治研 12月号 自立分散型プラットフォームによる地域の担い手づくり		長野県地方自治研究センター	情報誌	2012.12.17
とちぎ地方自治と住民 VOL477 平成の大合併を再検証するVII		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2012.12.19
地方財政レポート2012 検証 社会保障・税一体改革		地方自治総合研究所	報告書	2012.12.25
自治研なら 106号 わが街の防災計画を問う		奈良県地方自治研究センター	情報誌	2012.12.25
かながわ自治研月報12 厚木市で公契約条例が成立へ		神奈川県地方自治研究センター	情報誌	2012.12.26
自治総研 12月号 政治変動期の地域政治		地方自治総合研究所	情報誌	2012.12.28

※月刊自治研・自治総研のバックナンバー、取り揃えてあります。

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターは2009年12月10日に一般社団法人の認可をうけて自治研究をスタートすることとなりました。

当センターでは千葉県における地方自治及び都市問題に関する総合的な調査研究を行うとともに、自治体関係者、学識経験者及び県民の交流によって、地域に根ざした自治体の政策づくりを促進し、地方自治の振興に寄与することを目的とし、諸活動を行います。

基本目標

- I. 公共サービス基本法の制定や地域衰退という新たな状況のもと、公共サービスの再生を目指す。
- II. 地方分権を進めるため、基礎自治体の重要性を高め自治体政策づくりを行う。
- III. 活動の理論的基礎を学び、調査研究、情報発信など研究者や市民、議員、労働組合など幅広い交流研究活動を行う。

会員を募集しています!

1. だれでも会員になれます。
2. 会員は、以下のとおりです。

個人会員・正会員 1口(年額 5,000円) 賛助会員 1口(年額 3,000円)
 団体会員・正会員 1口(年額 10,000円) 賛助会員 1口(年額 5,000円)

【※一括支払いをお願いします。】

特典

正会員になると・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センターの資料が活用でき、調査研究会などに参加できます。
- ・自治研センター主催の学習会・講演会に無料で参加できます。

賛助会員は・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センター主催の学習会・講演会の案内が送付されます。

●加入申込み書

年 月 日

FAX又はメールにて当センターまでお申込み下さい。

会費の種別	個人会員・・・正会員・賛助会員 団体会員・・・正会員・賛助会員	加入口数	()口
個人 または 団体名	ふりがな	ご住所	〒
職場 (勤務先)			電話 () ファックス () メールアドレス

■お問い合わせは

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館別館 3階(教職員福祉会館)

TEL.043-225-0020 FAX.043-225-0021 E-mail:chiba-jk@chiba-jichiken.net

編集後記

年末の総選挙の結果、3年3か月の民主党政権が終わりを告げ、自公政権の復活となりました。政権後半に離党者が続々と出る光景を見るにつけ、選挙互助会的な党の限界を露呈したように見えました。リベラルな勢力による政権交代と期待した民主党政権は最悪の形で終わり、旧来の自公、さらに維新と、新自由主義と自助、はては憲法改正を標ぼうする勢力が絶対多数を占めることになりました。公共サービスの充実と労働を中心にした福祉社会の実現ははるか先に行ってしまったようです。

今号は10号という区切りになりますが、千葉県自治研集会での記念講演会から、困難な中で財政再建に取り組む夕張市長の講演録を掲載しました。法政大学で宮崎ゼミに学び、その知識と経験を生かして地方自治体の運営を実践する鈴木市長のお話は地方自治に関わる人間にとって示唆にとんでいました。後半の宮崎教授との対談も元の師弟関係を越えて、地方自治の実践者と研究者という立場で、非常に分かりやすく進んでいきました。

巻頭言は当センターの副理事長の佐藤さんが昨年、市町村共済連合会の参与に就任したことも踏まえて年金の現状について投稿していただきました。当センター理事の滝本さんから東電労働者の立場から原発事故後の職場の状況をレポートしていただきました。井下田先生、宮崎先生の連載記事は、ますます充実して、今後も続いていきます。

事務局長 高橋 秀雄

次回講演会のお知らせ

「安倍政権の新年度予算と自治体の財政への影響」(仮題)

講師 要請中

日時 2013年6月15日(土) 14時 定期総会
15時 記念講演会

場所 千葉県教育会館本館 203号室

自治研 ちば 既刊案内

バックナンバーの
申し込みは
当研究センターまで
1部500円

2010年
3月
(創刊号)



- 発刊にあたって
理事長 井下田 猛
- 政権交代と公共サービスの再考
東大名誉教授 大森 彌
- 連載① 数字で掴む自治体の姿
副理事長 宮崎 伸光
- 松戸市パワハラ訴訟の顛末と問題点
弁護士 小川 寛
- 連載「房総の自治鉦脈」
理事長 井下田 猛
- 茂原市夏の風物詩
茂原市 鷗沢 輝光

2010年
6月
(vol. 2)



- 巻頭言 理事長 井下田 猛
- 検証！民主党政権による
社会保障の行方
浜徳大准教授 結城 康博
- 千葉県一般会計
当初予算について
千葉県議 天野 行雄
- 千葉市の
平成22年度予算について
千葉市議 三瓶 輝枝
- 連載「房総の自治鉦脈」第2回
理事長 井下田 猛
- 連載② 数字で掴む自治体の姿
副理事長 宮崎 伸光
- 歴史的資源を
活用したまちづくり
香取市 吉田 博之
- 公共の担い手
NPO法人 子育て支援グループ
ハミングちば

2010年
10月
(vol. 3)



- 巻頭言 副理事長 佐藤 晴邦
- 2010年度の地方財政計画と
千葉県の財政状況
自治総研 高木 健二
- 銚子市立病院
1年8ヶ月ぶりに再開
銚子市議 加瀬 康蔵
- 小さな自治体の継続に向けて
酒々井町議 川島 邦彦
- 北総鉄道運賃値下げと地方自治
鎌ヶ谷市議 藤代 政夫
- 公共の担い手
トータル介護サービスアイ
代表 大塚美知雄
- 連載「房総の自治鉦脈」第3回
理事長 井下田 猛
- 連載③ 数字で掴む自治体の姿
副理事長 宮崎 伸光
- 「東洋のドーバー」
銚子屏風ヶ浦
銚子市 平野 寛

2011年
2月
(vol. 4)



- 巻頭言 研究員 網中 肇
- 第7回千葉県地方自治研究会
「新しい公共」
自治体でどう取り組むか
法政大学法学部教授 名和田是彦
副理事長 法政大学法学部教授
宮崎 伸光
白井市長 横山久雅子
ワークスコープちば専務理事
菊地 謙
研究員 網中 肇
- 連載「房総の自治鉦脈」第4回
理事長 井下田 猛
- 連載④ 数字で掴む自治体の姿
副理事長 法政大学法学部教授
宮崎 伸光
- 召しませ！白樺派のカレー
我孫子市役所 嶋田 繁
- 公共の担い手
特定非営利活動法人TRYWARP
代表理事 虎岩 雅明
- 自治研センター事務局より～
事務局長 高橋 秀雄
- 紹介・スクラップブック
「千葉県地方自治関係記事」
理事長 井下田 猛

2011年
6月
(vol. 5)



- 巻頭言 副理事長 法政大学法学部教授
宮崎 伸光
- 今、地方議会に問われているもの
自治研センター講演会より
法政大学法学部教授 廣瀬 克哉
- 野田市長、巨大地震と公契約条例を語る
2011年4月15日 野田市役所にて収録
野田市長 根本 崇
理事長 井下田 猛
自治労千葉県本部委員長 佐藤 晴邦
- 〈特集・東日本大震災〉
- 東日本大震災見えてきた課題と
今後の対応
銚子市職労 大綱 裕弥
- 東日本大震災における浦安市の被災
浦安市市長公室長 中山 高樹
- 連載：数字で掴む自治体の姿
《番外編》：数字で伝わる震災の記録
副理事長 法政大学法学部教授
宮崎 伸光
- 地震・津波・原発震災と
緊急提言私案
理事長 井下田 猛
- 平成の大合併とコミュニティの多重化
浜徳大コミュニティ政策学教授
佐藤 俊一
- 連載「房総の自治鉦脈」第5回
理事長 井下田 猛
- シリーズ 千葉の地域紹介
発酵の里・健康笑顔のまち
こうざき 神崎町役場 浅野 憲治
- 公共の担い手
地域コミュニティの再生に貢献
特定非営利活動法人
VAICコミュニケーション研究所
- 自治体の事業紹介
千葉市の雇用推進事業
元千葉市就労相談員 東出 健治
- 新聞の切り抜き記事から
研究員 鶴岡 美宏
- 読者の声 佐倉市 井原 慶一

2011年
10月
(vol. 6)



- 巻頭言 理事 衆議院議員 若井やすひこ
〈特集・東日本大震災〉
- 復興への地方財政の役割
一災害救助をとおして自治体財政を見る一
公益財団法人地方自治総合研究所研究員
菅原 敏夫
- 東日本大震災における習志野市の
被災と今後の取組み
習志野市総務部生活安全室長
角川 雅夫
- 香取市長、震災対策を語る
2011年7月28日香取市役所にて収録
香取市長 宇井 成一
副理事長 佐藤 晴邦
事務局長 高橋 秀雄
- 通信部日記
東北の通信部で過ごした7年余
ジャーナリスト 塚本 弘毅
- 千葉県県政23年度補正予算から
何を見るか？
理事 千葉県議会議員 ぶじしる政夫
- 連載：「房総の自治鉦脈」第6回
理事長 井下田 猛
- 連載⑤：数字で掴む自治体の姿
副理事長 法政大学法学部教授
宮崎 伸光
- ミクロネシア連邦と日本との交流
NPOミクロネシア振興協会の活動
NPOミクロネシア振興協会事務局長
川崎 正和
- 若者に農業をやってみたいと思
われる魅力ある農業を！
八千代市農業委員 黒澤 澄朗
- 公共の担い手
千葉市成年後見支援センターの
取組みについて
千葉市成年後見支援センター 所長
根岸 淳一
- シリーズ千葉の地域紹介
市川市 ガーデニング・シティ
いちかわ
- 新聞の切り抜き記事から
(2011年4月6日～6月22日)
研究員 鶴岡 美宏

2012年
2月
(vol. 7)



- 巻頭言 副理事長 佐藤 晴邦
- 自治研センター講演会・パネル
ディスカッション
「入札改革」社会的価値の追求
と公契約
法政大学大学院政策創造研究科教授
武藤 博己
副理事長 法政大学法学部教授
宮崎 伸光
市川市副市長 遠峰 正徳
全建総連千葉県連合会執行委員長
鈴木 紘
理事 千葉県議会議員
藤代 政夫
- 地方自治と原発行財政 一原発
交付金と狭義の原発マネーを中
心として一 理事長 井下田 猛
- 脱原発へ… 小さな一歩でも！
脱原発・市川市民の会 能登 基五
- 液状化に強い街へ
千葉県議会議員 (浦安市選挙区)
矢崎 堅太郎
- 東日本大震災と地方自治体の危
機管理
東海市議会議員 水口 剛
- 連載：「房総の自治鉦脈」第7回
理事長 井下田 猛
- 連載⑥：数字で掴む自治体の姿
副理事長 法政大学法学部教授
宮崎 伸光
- 公共の担い手 生活保護受給者
と社会的参加の場づくり
ワークスコープちば専務理事
菊地 謙
- シリーズ千葉の地域紹介
鴨川市「自然と歴史を活かした
観光・交流都市」をめざして
- 新聞の切り抜き記事から
研究員 鶴岡 美宏

2012年
6月
(vol. 8)



- 巻頭言 理事 総武法律事務所 弁護士
小川 寛
- 自治研センター講演会
自然の法則・摂理を無視してい
た巨大広域開発への警鐘
～巨大地震が物語った液状化・流動化・
地液現象と津波～
茨城大学名誉教授 楡井 久
(日本地質汚染審査機構・医療地質研究所)
- 千葉市長を迎え 対談：大都市
問題 一大阪都構想・大都市制度一
千葉市長 熊谷 俊人
東京自治研センター 研究員
佐藤 草平
理事 千葉県議会議員 網中 肇
- 自治体当初予算検討の視点
理事長 井下田 猛
- 連載：「房総の自治鉦脈」第8回
理事長 井下田 猛
- 大震災・福島第一原発事故から
1年の被災地を歩く
ジャーナリスト 塚本 弘毅
- 公共の担い手
市民向け公開講座の運営と公共
サービス民営化の受託
NPO法人ふれあい塾あびこ 副理事長
多田 正志
- シリーズ千葉の地域紹介
木更津市「ライジング木更津
笑顔の数が増えてゆく」
- 子ども達の未来のために
千葉県議会議員 (若津市選挙区)
石井 宏子
- 佐倉市議会報告
佐倉市議会議員 井原 慶一
- 新聞の切り抜き記事から
研究員 鶴岡 美宏

2012年
10月
(vol. 9)



- 巻頭言 理事 浜徳大 准教授
結城 康博
- 自治研センター第4回総会記念
講演会
大阪都構想の現状
橋下市政の6ヶ月
大阪市政調査会会長 澤井 勝
(奈良女子大学名誉教授)
- 東庄町長を迎え
対談：東庄町の現状と課題
一町村の今後をどうしていくのか一
東庄町長 岩田 利雄
理事長 井下田 猛
副理事長 佐藤 晴邦
- 県議会報告 千葉県の外郭団体
における仕組み債問題について
理事 千葉県議会議員 網中 肇
(千葉市中心区選出)
- 連載⑦：数字で掴む自治体の姿
副理事長 法政大学法学部教授
宮崎 伸光
- 連載：「房総の自治鉦脈」第9回
理事長 井下田 猛
- 公共の担い手 東京湾三番瀬保
全運動に取り組む
NPO法人ベイブランアソシエイツ
理事長 大野 一敏
- シリーズ千葉の地域紹介
鎌ヶ谷市 世界につながる人と
文化の交流拠点「鎌ヶ谷」
- 低線量放射線リスクはなぜ過小
評価されるのか
一国会事故調で明らかになったこと一
高木大校 崎山比早子
- 新聞の切り抜き記事から
研究員 鶴岡 美宏